

## 第 1 回 川崎市総合計画有識者会議 次第

平成 26 年 10 月 27 日（月） 16:00～  
第 4 庁舎 4 階 第 3 会議室

### 開 会

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介、事務局紹介
- 4 設置要綱の確認
- 5 座長、副座長の選出及び運営方針について
- 6 議 事
  - (1) 新たな総合計画の策定方針について
  - (2) 新たな総合計画策定のスケジュールについて
  - (3) 「川崎の未来を考える市民検討会」の開催結果及び  
「市民検討会議」について
  - (4) 全国的な動向及び市の概況について
  - (5) その他（次回会議等の開催等）

### 閉 会



## 「有識者会議」 配付資料

- ・ 委員名簿
- ・ 座席表

### 【説明資料】

資料 1・・・川崎市総合計画有識者会議設置要綱

資料 2・・・新たな総合計画策定方針（及び参考資料）

資料 3・・・新たな総合計画及び行財政改革に関する計画  
の策定に向けたスケジュール(案)

資料 4・・・新たな川崎の未来を考える市民検討会の取組

資料 5・・・川崎市総合計画市民検討会議 第 1 回全体会 開催概要

資料 6・・・「全国的な動向」「市の概況」「財政収支の中長期推計」

資料 7・・・有識者会議・市民検討会議の流れ（案）

網掛けの資料は、別途配布済の資料と同様のため、市民検討会議では添付を割愛します。

### 【参考資料】

- ・ 川崎再生フロンティアプラン第 3 期実行計画
- ・ アクションプログラム 2014

※ 参考資料は会場にご用意してございますので、必要な時に事務局にお声かけください。



# 第1回川崎市総合計画有識者会議 名簿

## ●委員

(五十音順)

氏名(敬称略)	分野	役職等
あきやま みき 秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
いずいし みのる 出石 稔	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
かきうち えみこ 垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
なかい のりひろ 中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
ひらお こうじ 平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問
わくい しろう 涌井 史郎	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授

## ●行政側出席者

氏名	所属・役職等
ふくだ のりひこ 福田 紀彦	川崎市長
みうら あつし 三浦 淳	副市長
こがねい つとむ 小金井 勉	総務局長
おおむら けんいち 大村 研一	財政局長

## ●事務局

氏名	所属・役職等
たきとうげ まさすけ 瀧峠 雅介	総合企画局長
とうじん ばら あきら 唐仁原 晃	総合企画局都市経営部長
くま りゅうじ 久万 竜司	総合企画局都市経営部企画調整課長



# 第1回 川崎市総合計画有識者会議

平成26年10月27日(月)  
第4庁舎4階 第3会議室

窓側

副座長席

座長席

中井 検裕 委員

秋山 美紀 委員

平尾 光司 委員

出石 稔 委員

涌井 史郎 委員

垣内 恵美子 委員

福田 紀彦 市長

三浦 淳 副市長

総合企画局長

総務局長

都市経営部長

企画調整課長

財政局長

事務局席

事務局席

報道・傍聴席(10名程度)

出入口

事務局席



## 川崎市総合計画有識者会議設置要綱

## (設置)

第1条 これからの川崎の目指すべき方向やそのための取組内容を明らかにする新たな総合計画を策定するにあたり、専門的な意見を聴取することを目的として、川崎市総合計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 有識者会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 新たな総合計画の策定に係る意見具申及び助言に関すること。
- (2) その他総合計画の策定に必要なこと。

## (組織)

第3条 有識者会議は、学識経験者10人以内の委員によって組織し、市長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成28年3月31日までとする。

## (座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

- 2 座長は、委員の互選により定め、副座長は、委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 有識者会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

## (部会)

第7条 有識者会議は、専門的な領域を検討するため別に部会を置くことができる。

## (関係者の出席)

第8条 有識者会議において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 有識者会議の庶務は、総合企画局において処理する。

(設置期間)

第10条 有識者会議の設置は、平成28年3月31日までとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

# 新たな総合計画策定にあたっての 全国的な動向

## 川崎市 総合企画局 都市経営部 企画調整課 平成26年10月27日

1

### 本資料の位置づけ・構成

#### 本資料の位置づけ

本資料は、本市の新たな総合計画策定のための基礎的な資料として、全国的な動向を、政策分野ごとに各種データを用いて示したものである。

#### 本資料の構成

本資料は、以下の7項目で構成される。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>0. 人口・財政               <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本の人口の長期的な推移</li> <li>②日本の将来人口・年齢別人口</li> <li>③「まち・ひと・しごと創生本部」の設置</li> <li>④自治体財政</li> <li>⑤老朽インフラ対策</li> </ul> </li> <li>1. 防災               <ul style="list-style-type: none"> <li>①世界の気温の上昇</li> <li>②地球温暖化と災害リスク</li> <li>③今後30年間に震度6弱以上の地震が発生する確率</li> <li>④国土強靱化</li> </ul> </li> <li>2. 医療・福祉               <ul style="list-style-type: none"> <li>①世界の高齢化の推移</li> <li>②「団塊の世代」が75歳以上となる2025年</li> <li>③現役世代1.3人で1人の高齢者を支える2060年</li> <li>④社会保障給付費の推移</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤介護保険の認定者数の推移</li> <li>⑥介護費用と認定者数の推移</li> <li>⑦地域包括ケアシステム</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>3. 子育て・教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>①少子化と子どもの数の減少</li> <li>②生涯未婚率の上昇</li> <li>③共働き世帯の増加</li> <li>④子育ての負担</li> <li>⑤M字カーブを描く我が国の女性の労働力率</li> <li>⑥子ども・子育て支援新制度</li> <li>⑦学校種別の学習費総額、構成比、公私比較</li> <li>⑧「PISA調査」の概要</li> <li>⑨⑩「PISA調査」の結果</li> <li>⑪「国際教員指導環境調査(TALIS)」の結果概要</li> <li>⑫大学等進学率・18歳人口の推移</li> <li>⑬いじめ認知件数</li> <li>⑭フリーター・ひきこもり</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

→ [次ページへ続く](#)

2

## 本資料の位置づけ

本資料は、本市の新たな総合計画策定のための基礎的な資料として、全国的な動向を、政策分野ごとに各種データを用いて示したものである。

## 本資料の構成

本資料は、以下の7項目で構成される。

- |   |   |
|---|---|
| <p>4. 環境・エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①エネルギーコスト</li> <li>②再生可能エネルギー</li> <li>③政令指定都市におけるごみの処理状況</li> <li>④スマートシティの推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧オリンピック・パラリンピックの経済波及効果等</li> <li>⑨2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への期待</li> <li>⑩TPP</li> <li>⑪国家戦略特区</li> <li>⑫「日本再興戦略」改訂2014の概要</li> <li>⑬過去50年間の出来事(1961～2013年)</li> <li>⑭未来の動き(2014～2030年)</li> </ul> |
| <p>5. 産業・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国際競争力</li> <li>②経常収支の推移</li> <li>③雇用環境</li> <li>④働く女性の約5割が非正規雇用</li> <li>⑤若い世代における非正規雇用の拡大</li> <li>⑥不本意な非正規雇用の若者の増加</li> <li>⑦訪日外国人数の推移</li> </ul> | <p>6. 市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町内会・自治会への参加頻度</li> <li>②NPO法人数の推移</li> <li>③共助社会</li> <li>④地方自治法改正</li> </ul>  |

3

## 0. 人口・財政①

### 日本の人口の長期的な推移

日本の総人口は、戦中の一時期を除いて増加してきたが、今後、急速に減少する見込みとなっている。(中位推計において、2100年には5,000万人を下回る。)



資料 2010年以前は総務省「国勢調査」、同「平成22年国勢調査人口推計等基本集計」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」より国土交通省作成

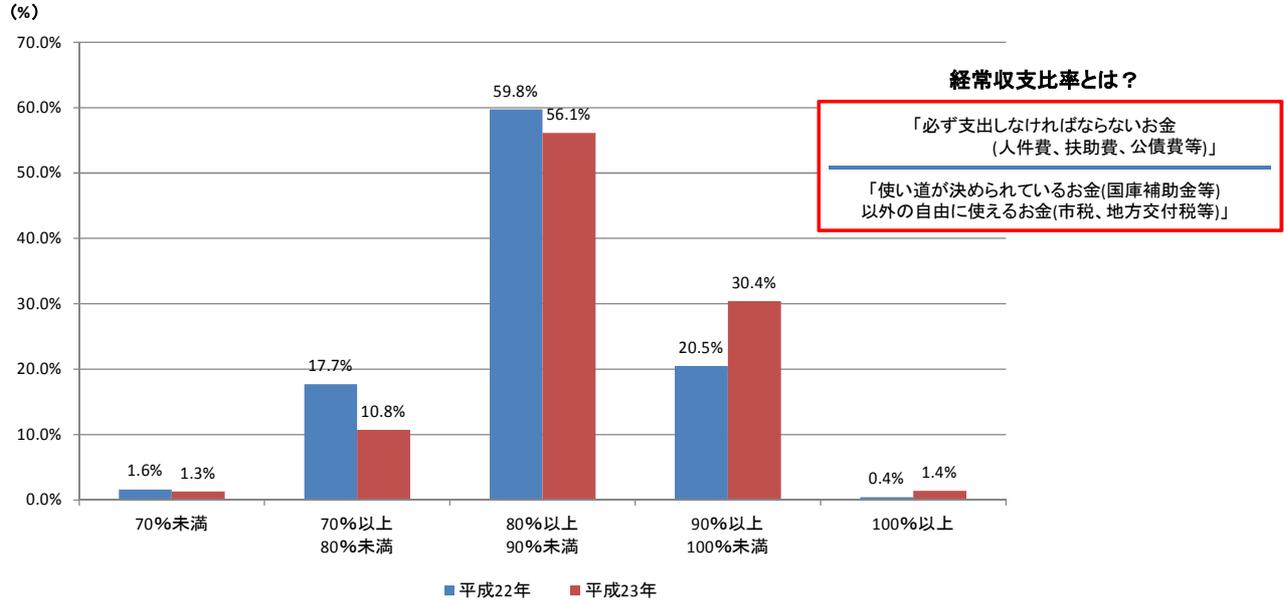


## 0. 人口・財政④

### 自治体財政

経常収支比率90%以上の自治体が急速に増加し、自治体財政の硬直化が進行している。

経常収支比率別に見た市町村数の割合(平成22・23年度)



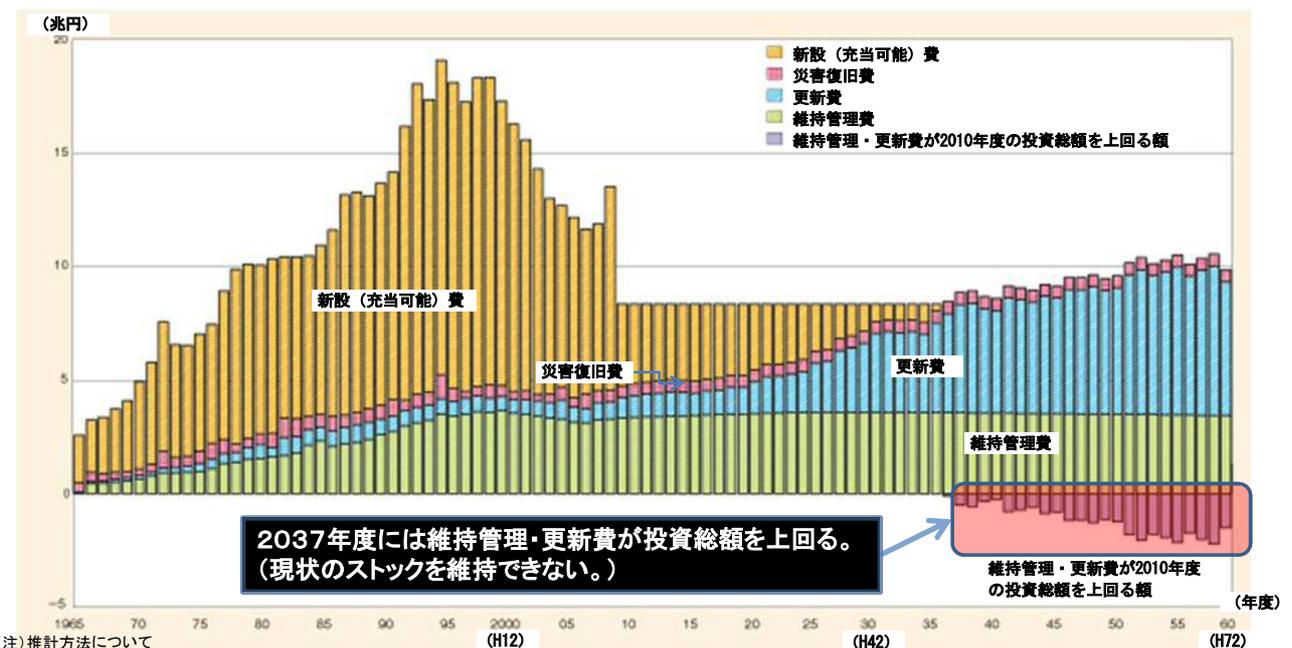
出典：総務省「平成25年度版 地方財政白書」より作成

7

## 0. 人口・財政⑤

### 老朽インフラ対策

インフラの維持管理・更新費が増大し、2037年度には現状の投資総額を上回る。



(注) 推計方法について

- 国土交通省所管の8分野(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。
- 更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
- 維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。(なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組み実績を反映)
- 災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
- 新設(充当可能)費は、投資総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものである。
- 用地費・補償費を含まない。各高速道路会社等の独法等を含まない。なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。 出展) 国土交通省HP

8

## 0. 人口・財政の要点

- 日本の総人口は、2060年には、8,674万人と約4,100万人減少するとともに、急速に少子高齢化が進行する。
- 経常収支比率が悪化し、財政が硬直化している自治体が、全国的に増加傾向にある。
- インフラ(道路・公園・下水道など)の維持管理・更新費が増大するため、平成49(2037)年度には維持管理・更新費が現在の投資総額を上回る(現状のストックを維持できない)。

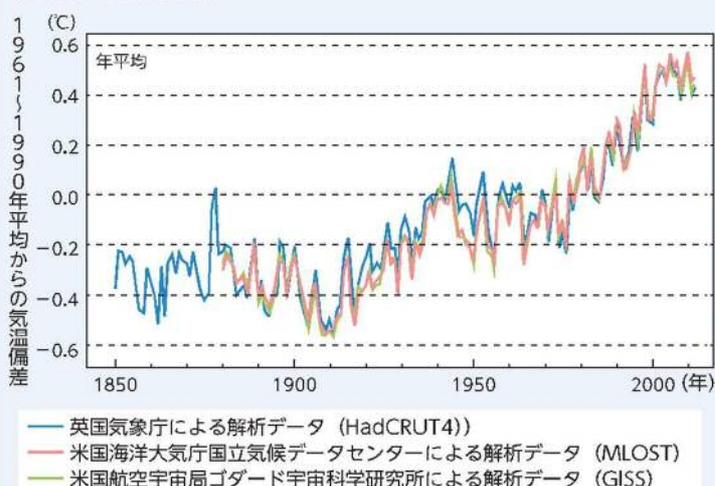
9

## I 防災①

### 世界の気温の上昇

- IPCCは、地球温暖化については疑う余地のない事実としており、気温の上昇に伴い、氷床や氷河の減少、海面水位や海水温度の上昇などを指摘している。
- 今後のシナリオのうち危機的なもの(RCP8.5)では、2100年までに平均気温が2.6～4.8℃、平均海面水位が45～82cm上昇する可能性が高いとしている。

観測された世界の平均地上気温（陸域+海上）の偏差  
(1850～2012年)



注：偏差の基準は1961～1990年平均  
資料：IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書より環境省作成

※『RCP8.5』・かなり高いCO2排出量が続くシナリオ。

※今回(第5次報告)新たに代表的濃度経路(RCP)と呼ばれる4つのシナリオが作成され、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオであるRCP2.6でも、2081年から2100年において、20世紀末ごろに比べて世界の平均地上気温が0.3～1.7℃上昇し、世界の平均海面水位が26～55cm上昇する可能性が高いとされている。

※IPCC・温室効果ガスによる気候変動の見通しや、自然や社会経済への影響、気候変動に対するなど、2,500人以上の科学者が参加し、最新の研究成果に対して評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル」

出典：図で見る環境・循環型社会(H26)(環境省)

# I 防災②

## 地球温暖化と災害リスク

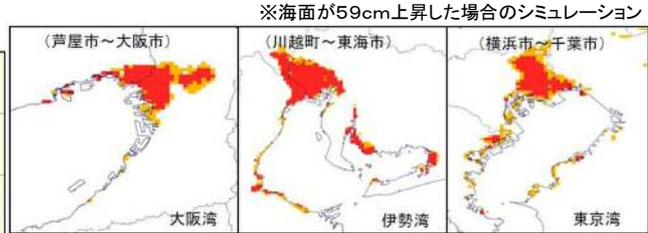
地球温暖化の進行などによって、短時間強雨(いわゆるゲリラ豪雨など)や高潮浸水などの災害リスクが高まっている。

### 短時間強雨の年間発生回数



※1時間降水量50mm以上の降雨を集計  
出典:気象庁資料

### 海面上昇に伴う三大湾のゼロメートル地帯の拡大



	現状	海面上昇後	倍率
面積(km <sup>2</sup> )	577	879	1.5
人口(万人)	404	593	1.5

※国土数値情報をもとに河川局で作成  
※3次メッシュ(1km×1km)の標高情報が潮位を下回るものを図示。面積、人口の集計は3次メッシュデータにより行っている  
※河川・湖沼等の水面の面積については含まない  
※海面が1m上昇した場合の面積、人口の60%分を増分として計算

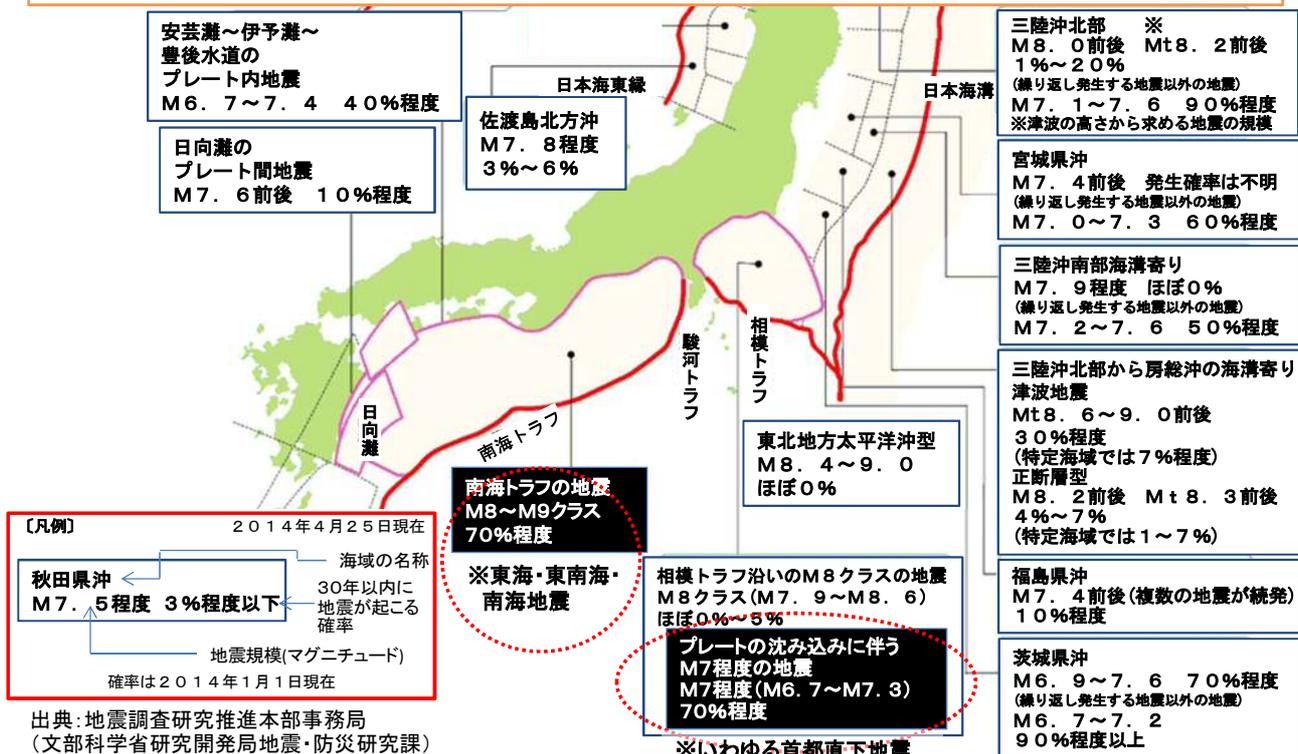
出典:国土交通省HP

11

# I 防災③

## 今後30年間に震度6弱以上の地震が発生する確率

日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっており、日本は世界的に見ても地震による危険度が非常に高い。

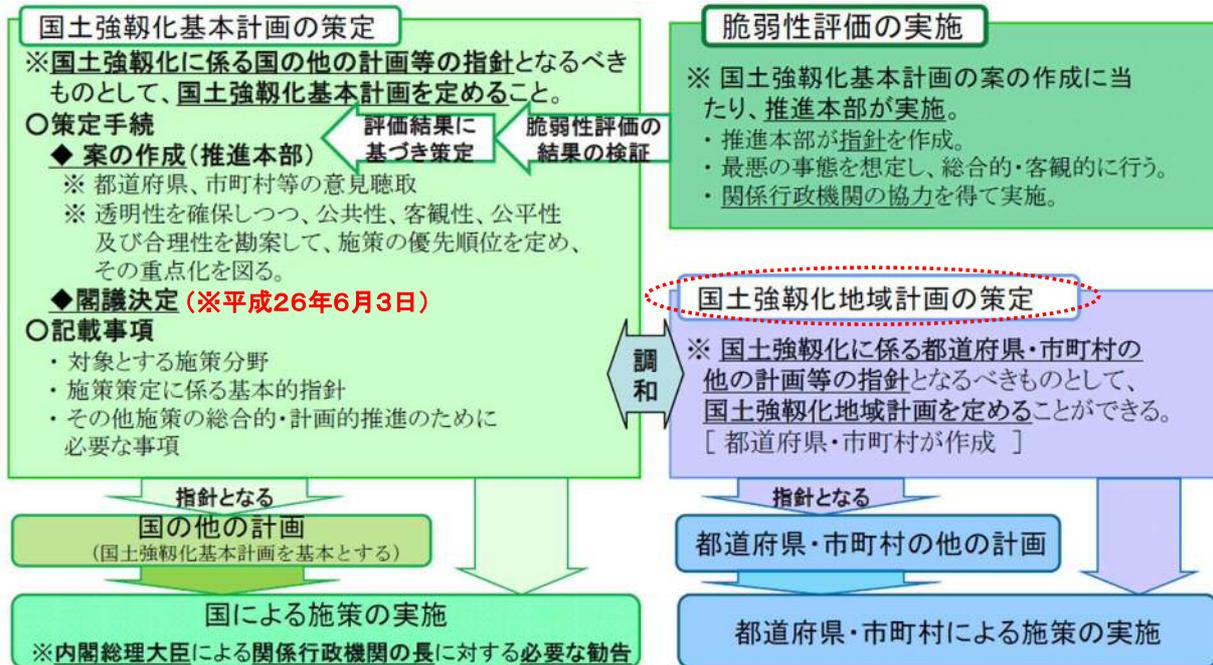


12

## I 防災④

### 国土強靱化

大規模自然災害に備えた国土の強靱化、防災・減災と迅速な復旧・復興のために、国土強靱化基本法に基づいて、国土強靱化基本計画が策定がされた。



出典：内閣官房HP

13

## I 防災の要点

- 地球温暖化の進行などによって、短時間強雨(いわゆるゲリラ豪雨など)や高潮浸水などの災害リスクが高まっている。
- 日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっている。特に、今後30年間に70%程度の確率で発生が見込まれている、「東海・東南海・南海地震」及びいわゆる「首都直下地震」への対応が求められている。
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験をふまえ、大規模自然災害に備えた事前防災・減災と迅速な復旧・復興のための国土強靱化が求められている。

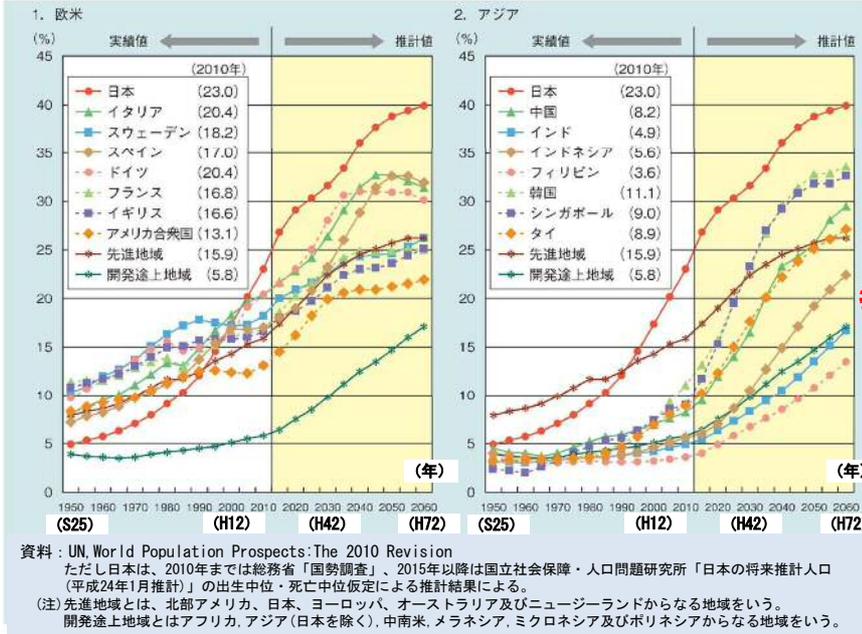
14

## II 医療・福祉①

### 世界の高齢化の推移

- 我が国の高齢化は世界に類を見ないスピードで進行している。
- 本市を含む大都市では、全国を上回る速度で高齢化が進行する見込みである。

#### <世界の高齢化率の推移>



高齢化率が7%を超えて14%に達するまでの所要年数

	倍化年数
フランス	126年
スウェーデン	85年
イギリス	46年
ドイツ	40年
日本	24年
川崎市	18年

#### 【高齢化率】

- 7%超⇒高齢化社会
- 14%超⇒高齢社会
- 21%超⇒超高齢社会

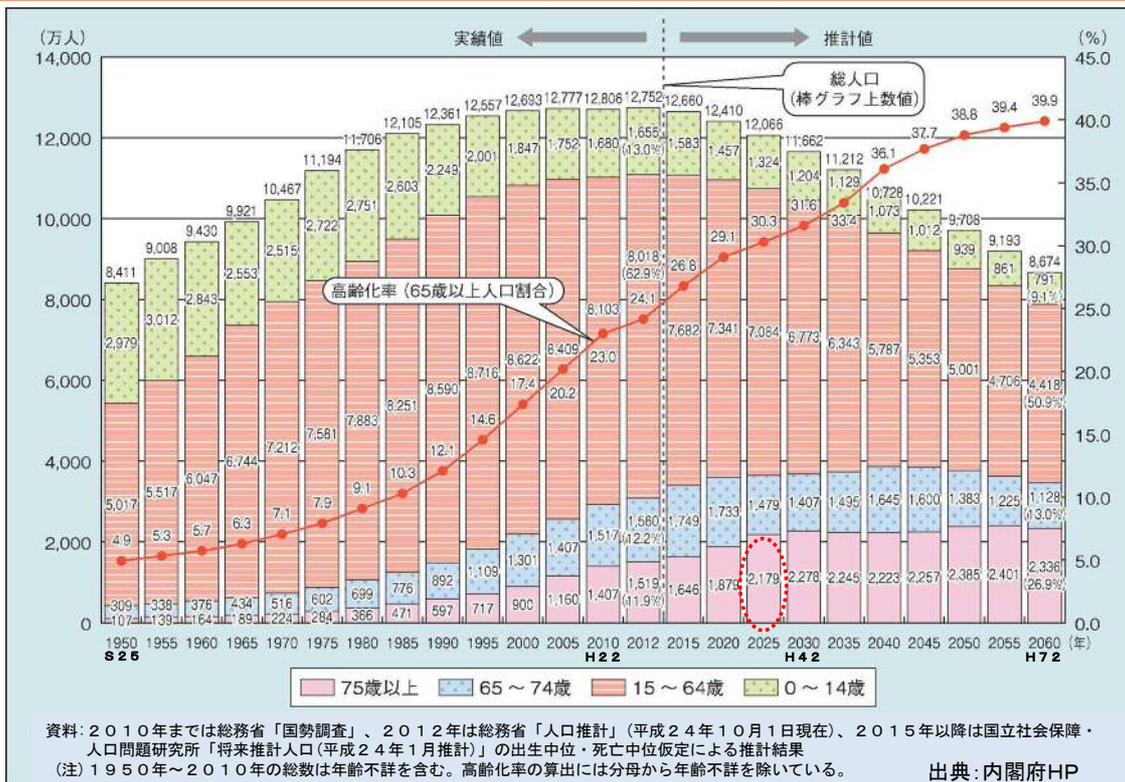
出典：内閣府HP

15

## II 医療・福祉②

### 「団塊の世代」が75歳以上となる2025年

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向け、後期高齢者が大幅に増加していく。

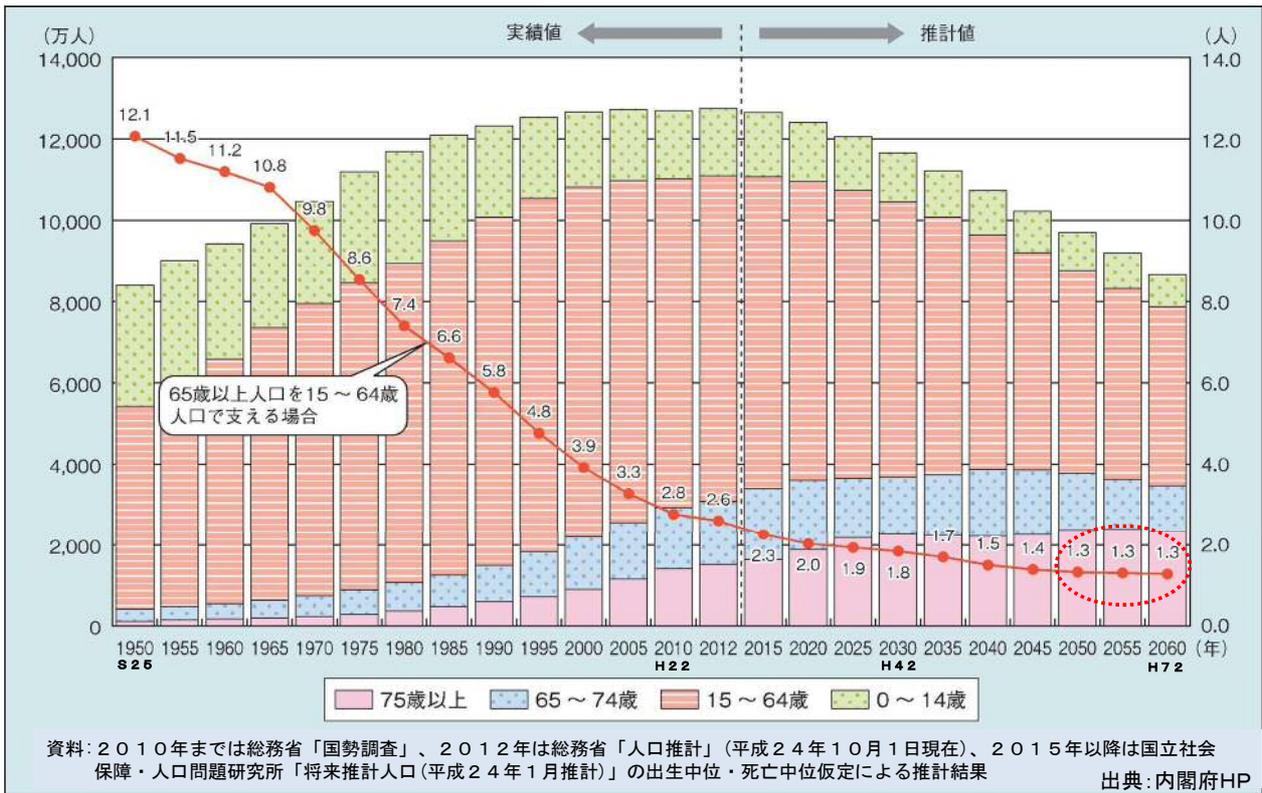


16

## II 医療・福祉③

### 現役世代1.3人で1人の高齢者を支える2060年

2060年には、現役世代1.3人で1人の高齢者を支える社会となる。



17

## II 医療・福祉④

### 社会保障給付費の推移

高齢化の進行に伴い社会保障給付費が増加している。



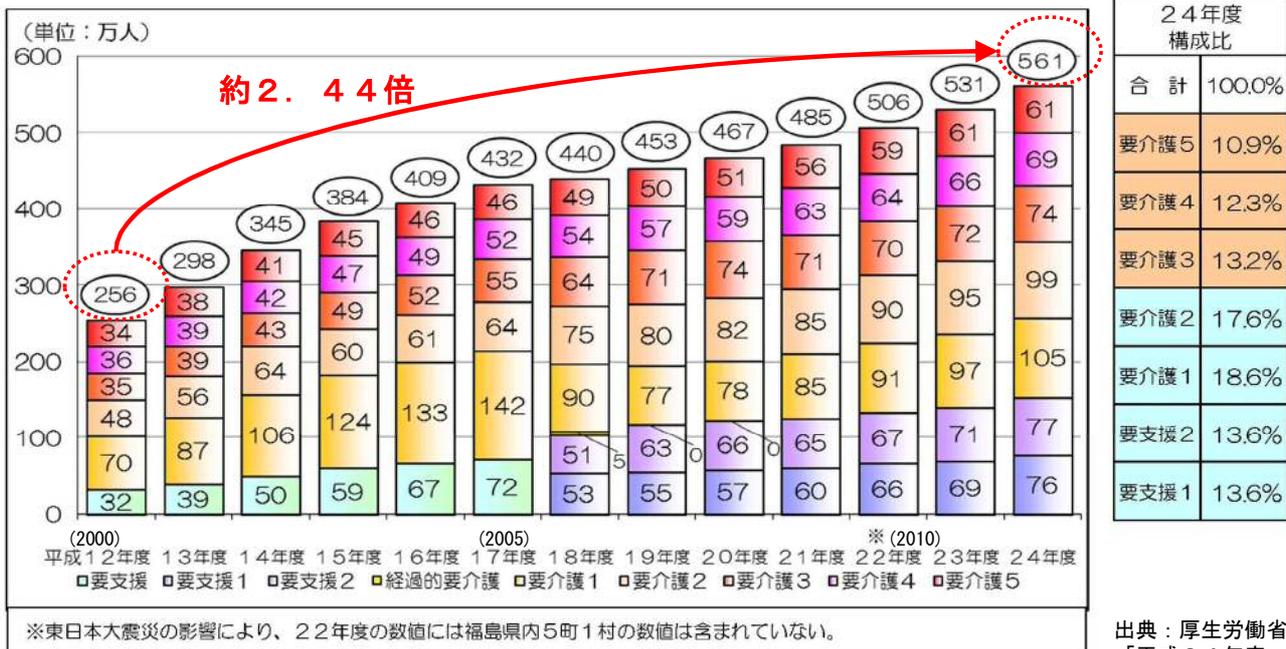
出典：内閣府HP

18

## II 医療・福祉⑤

### 介護保険の認定者数の推移

介護保険の認定者数は、制度発足から13年で、2倍以上に増加している。



19

## II 医療・福祉⑥

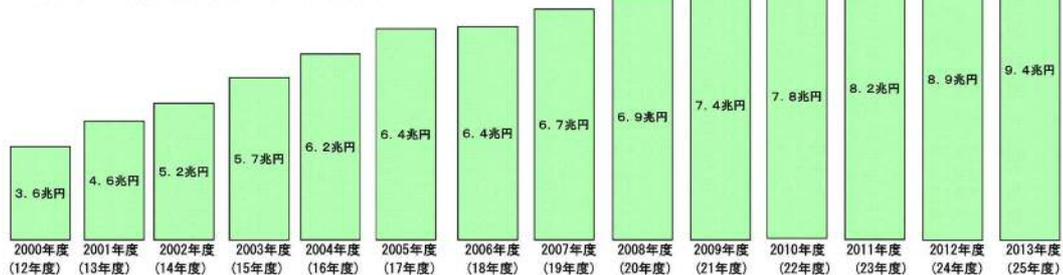
### 介護費用と認定者数の推移

介護費用は、制度発足から13年で、2.6倍、保険料は70%以上上昇している。

#### 介護費用と保険料の推移

##### ○ 総費用

介護保険の総費用（※）は、年々増加



(注) 2000～2011年度は実績、2012～2013年度は当初予算。

※介護保険に係る事務コストや人件費などは含まない(地方交付税により措置されている)。

##### ○ 65歳以上が支払う保険料〔全国平均(月額・加重平均)〕



2,061円  
70.8%の上昇

出典：厚生労働省HP

20

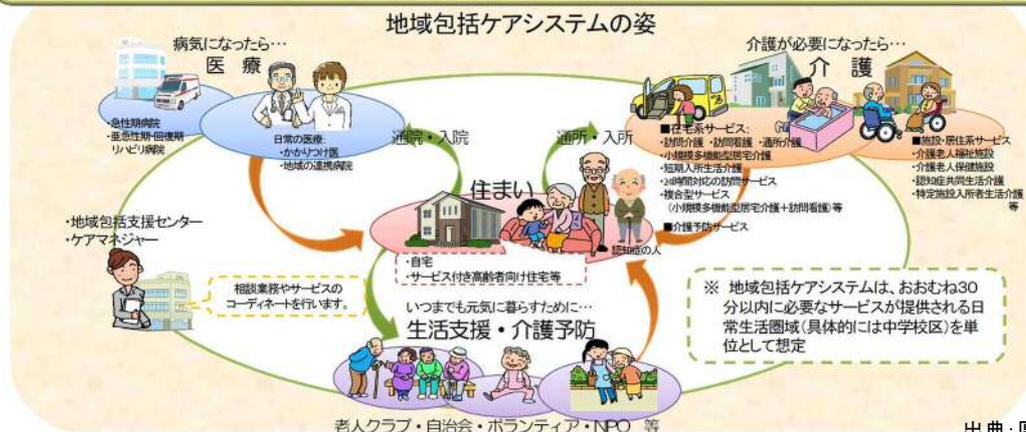
## II 医療・福祉⑦

### 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域の特性に応じて住まい・医療・介護等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が進められている。

#### 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



出典:厚生労働省HP

21

## II 医療・福祉の要点

- 世界に類を見ない高齢化の急速な進行により、**社会保障費が急増**している。
- 団塊の世代が75歳以上となる**2025年以降**は、さらに**若年世代の負担が増大**する見込みである。
- その結果、2060年には、現役世代1.3人で1人の高齢者を支える「**肩車型**」の**社会**となる。
- 介護保険についても、認定者数が急増し、**制度発足から13年で、介護費用が2.6倍**となっている。
- 高齢者の生活を支えるため、地域の特性に応じて**住まい・医療・介護等**を一体的に提供する**地域包括ケアシステムの構築が推進**されている。

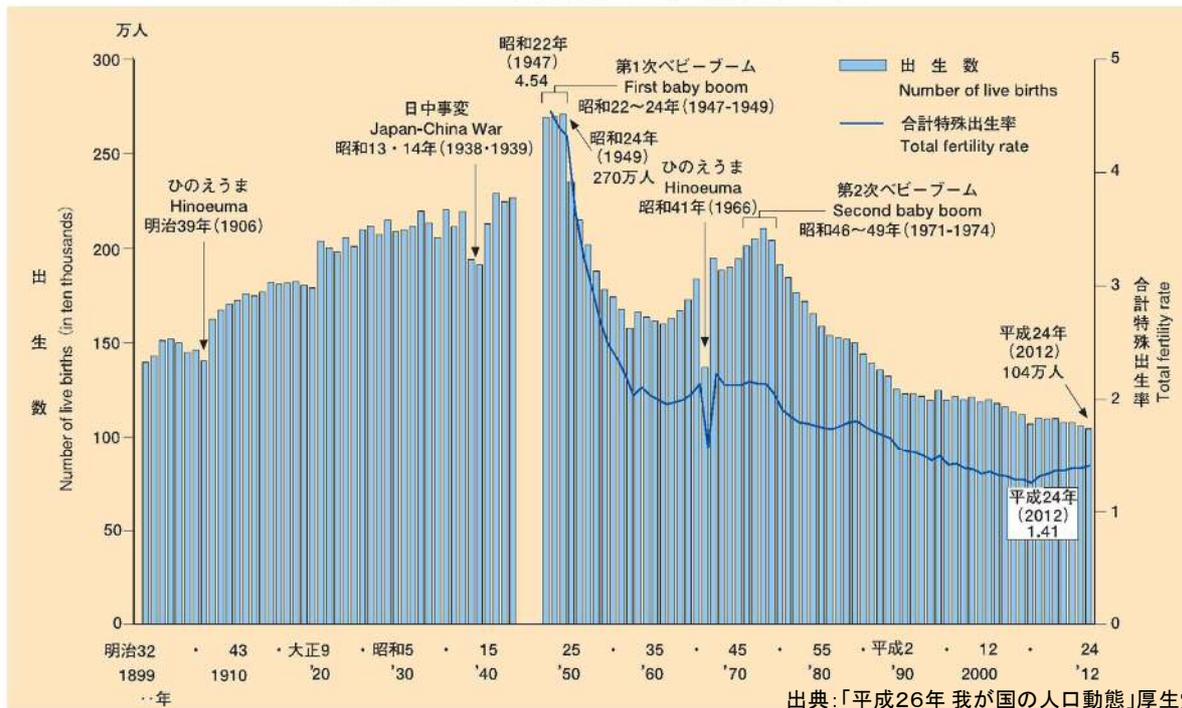
### Ⅲ 子育て・教育①

#### 少子化と子どもの数の減少

1973年以降、出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は1.41と低水準。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移—明治32～平成24年—

Trends in live births and total fertility rates, 1899—2012



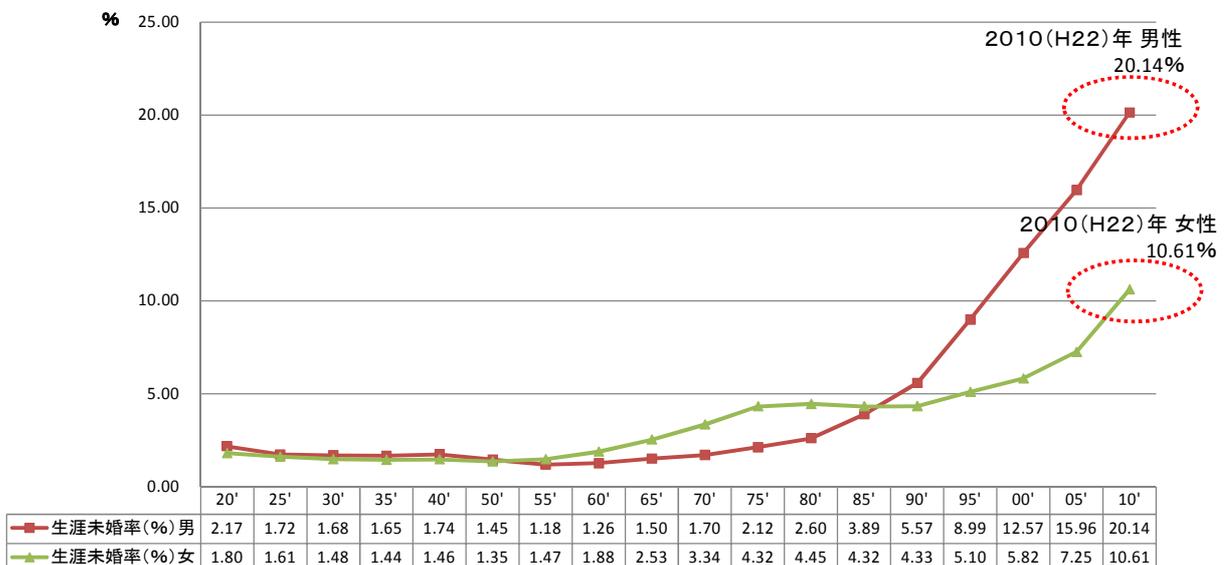
23

### Ⅲ 子育て・教育②

#### 生涯未婚率の上昇

1970年台までは、2%前後であった生涯未婚率は、急上昇しており、男性は20%を超えている。

#### 日本の生涯未婚率



出典：総務省統計局『国勢調査報告』により算出。SMAM (Singulate mean age at marriage)は、人口動態統計の年齢別未婚率から計算する平均結婚年齢であり、次式により計算する。SMAM=( $\sum Cx \cdot 50 \cdot S$ )/(1-S)。ただし、Cxは年齢別未婚率、Sは生涯未婚率。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

### Ⅲ 子育て・教育③

#### 共働き世帯の増加

共働き世帯は、1997年には専業主婦世帯を上回り、さらに増加傾向にある。



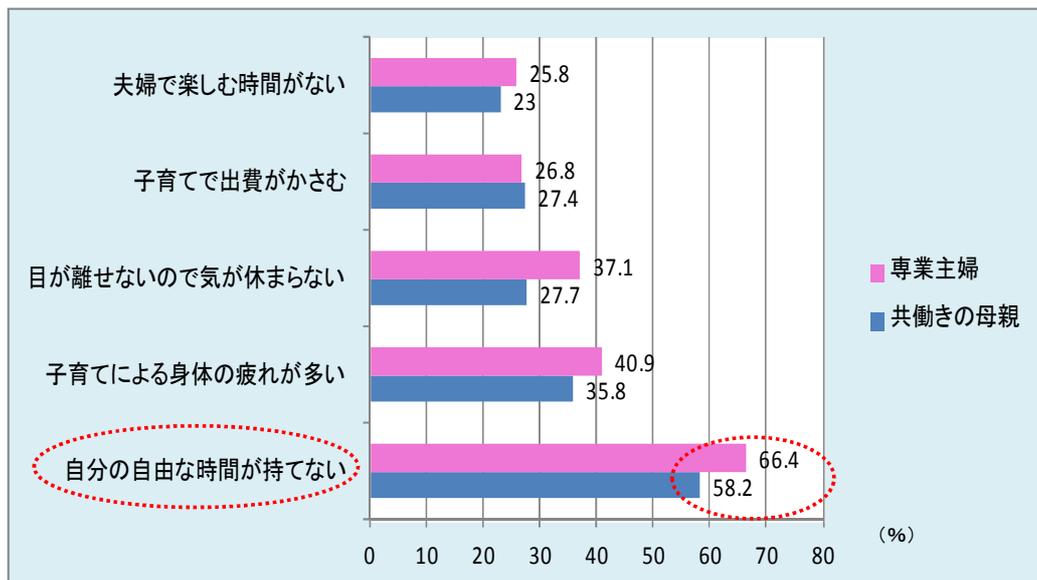
25

### Ⅲ 子育て・教育④

#### 子育ての負担

子育てにおいて、経済的な負担だけではなく、心理的な負担が大きいとされている。

#### 子育ての負担感の状況



出典：厚生労働省「第2回21世紀出生児縦断調査」(平成14年度)

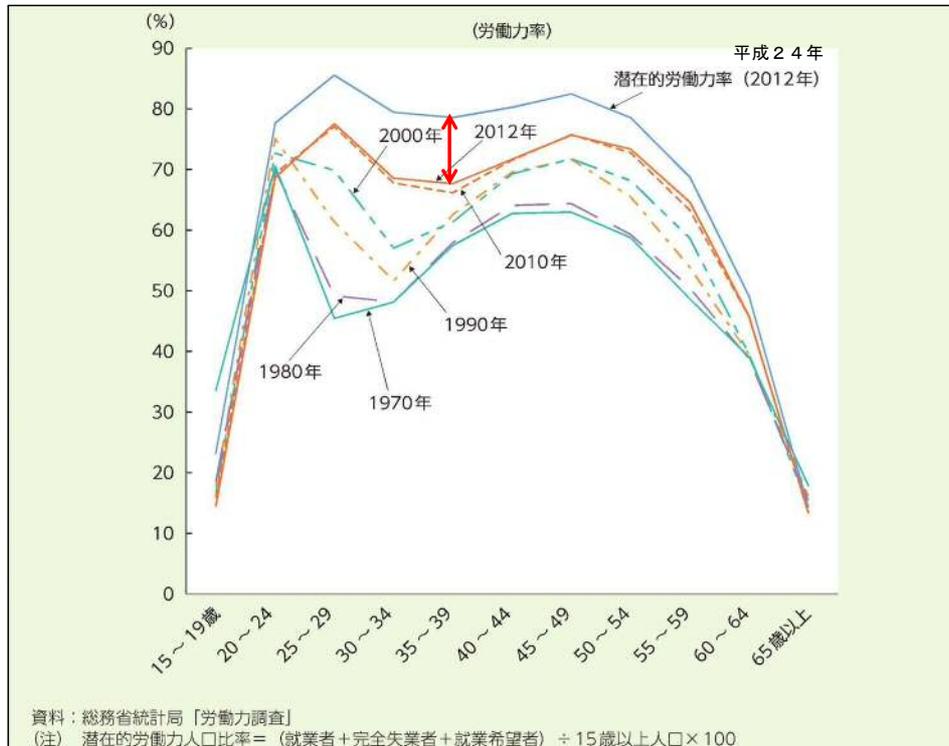
※21世紀出生時横断調査は、全国の2001年1月10日～1月17日及び7月10日～7月17日の間に出生した子からを対象に抽出し、経年変化の状況を継続的に調査している。第2回は1歳時における結果を示している。

26

### Ⅲ 子育て・教育⑤

#### M字カーブを描く我が国の女性の労働力率

結婚や出産を機に女性が仕事を一時辞める“M字カーブ”の底は年々上がってきているが、潜在的な労働力率に比して低い水準にとどまっている。



出典：総務省  
統計局

27

### Ⅲ 子育て・教育⑥

#### 子ども・子育て支援新制度

従来の子育て対策だけでなく、より幅広い視点から総合的な子育て対策を実施することとされている。

#### 経過

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立。この法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が導入予定

#### 方向性

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供
- ② 待機児童解消のため、保育の量的拡大・確保
- ③ 子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育て支援の充実

#### 主なポイント

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)・小規模保育等への給付(地域型給付)の創設
- ② 地域の子ども・子育て支援の充実(対象児童を「おおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に拡大)
- ③ 社会全体による費用負担(制度実施を消費税の引き上げに伴う増収のうち、約7,000億円が充てられる)

28

### Ⅲ 子育て・教育⑦

#### 学校種別の学習費総額、構成比、公私比較

幼稚園のみ私立、小中高は公立学校へ通学した場合(ケース2)でも、15年間で580万円以上の学習費(授業料・通学費・学用品費・学習塾・習い事の費用等の合計)がかかる。

区分	学習費総額				合計 (円)
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	
ケース1 (すべて公立)					5,035,479 (公→公→公→公)
ケース2 (幼稚園だけ私立)	690,300 (公立)	1,834,842 (公立)	1,351,020 (公立)	1,159,317 (公立)	5,807,460 (私→公→公→公)
ケース3 (高等学校だけ私立)					6,776,610 (公→公→公→私)
ケース4 (幼稚園及び高等学校が私立)					7,548,231 (私→公→公→私)
ケース5 (小学校だけ公立)	1,462,281 (私立)	8,534,142 (私立)	3,885,468 (私立)	2,900,448 (私立)	10,083,039 (私→公→私→私)
ケース6 (すべて私立)					16,782,339 (私→私→私→私)

出典:文部科学省「平成24年度 子どもの学習費調査」

29

### Ⅲ 子育て・教育⑧

#### 「PISA(ピザ)調査」の概要

世界的な学習到達度調査の代表的なものが「PISA調査」

##### 📁 PISA調査の概要

- ➡ 参加国が共同で国際的に開発し、実施している15歳児を対象とする学習到達度調査。
- ➡ 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査。
- ➡ 2012年に65か国・地域(OECD加盟34か国、非加盟31か国・地域)、約51万人の生徒を対象に調査を実施。
  - 2000年調査参加国: 32か国(OECD加盟28か国、非加盟4か国)
  - 2003年調査参加国: 41か国・地域(OECD加盟30か国、非加盟11か国・地域)
  - 2006年調査参加国: 57か国・地域(OECD加盟30か国、非加盟27か国・地域)
  - 2009年調査参加国: 65か国・地域(OECD加盟34か国、非加盟31か国・地域)
- ➡ 国際的な調査の実施・調整は、オーストラリア教育研究所(ACER)を中心とする国際コンソーシアムが行い、テスト問題及び質問紙調査項目の開発、調査の実施・調整、データの収集、結果の分析等を担当。日本では、国際コンソーシアムのメンバーでもある国立教育政策研究所を中心に、文部科学省及び国立大学法人東京工業大学教育工学開発センターと連携・協力してPISA調査を実施。

出典:文部科学省、国立教育政策研究所

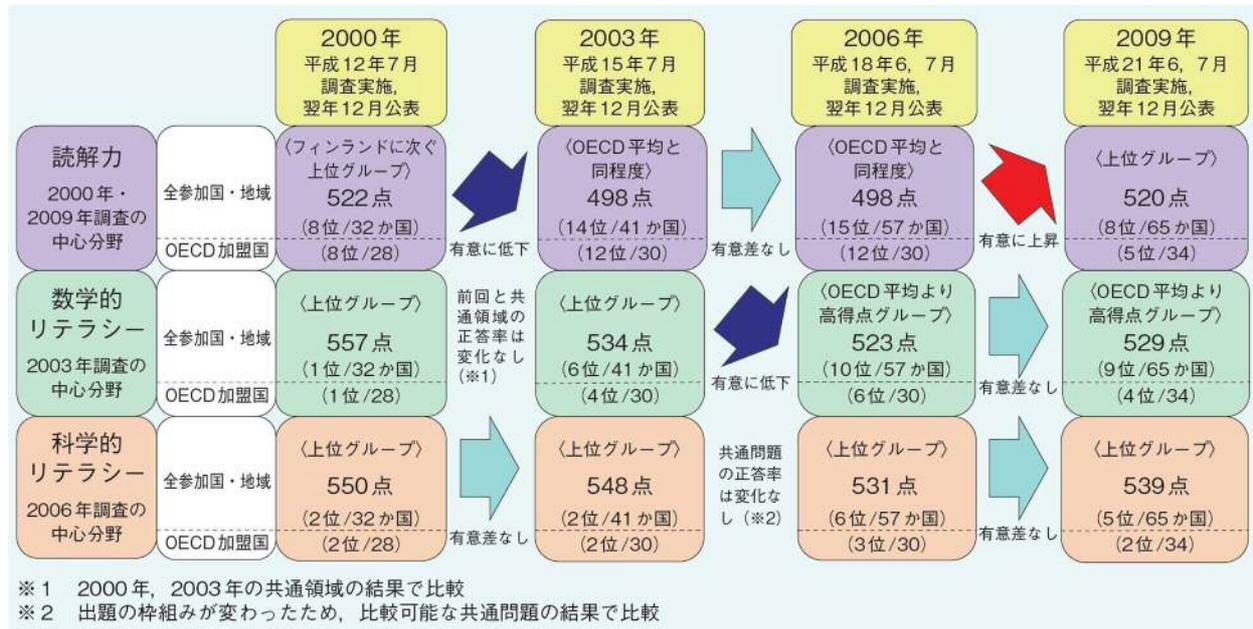
30

### Ⅲ 子育て・教育⑨

#### 「PISA(ピサ)調査」の結果－1

2003年及び2006年の調査で見られた「学力低下」傾向が、いわゆる「ゆとり教育」の結果なのではないかと話題になった。(因果関係は不明確)

#### これまでのOECD生徒の学習到達度調査(PISA)の結果



出典:文部科学省「平成24年度文部科学白書」

### Ⅲ 子育て・教育⑩

#### 「PISA(ピサ)調査」の結果－2

2012年に実施された調査では、学力の回復傾向が見られ、いずれの結果(「数学的リテラシー」「読解力」「科学的リテラシー」)も参加国の中で、上位となった。

表1 PISA2012年調査における平均得点の国際比較

順位	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	上海	613	上海	570	上海	580
2	シンガポール	573	香港	545	香港	555
3	香港	561	シンガポール	542	シンガポール	551
4	台湾	560	日本	538	日本	547
5	韓国	554	韓国	536	フィンランド	545
6	マカオ	538	フィンランド	524	エストニア	541
7	日本	536	アイルランド	523	韓国	538
8	リヒテンシュタイン	535	台湾	523	ベトナム	528
9	スイス	531	カナダ	523	ポーランド	526
10	オランダ	523	ポーランド	518	カナダ	525
11	エストニア	521	エストニア	516	リヒテンシュタイン	525
12	フィンランド	519	リヒテンシュタイン	516	ドイツ	524
13	カナダ	518	ニュージーランド	512	台湾	523
14	ポーランド	518	オーストラリア	512	オランダ	522
15	ベルギー	515	オランダ	511	アイルランド	522
16	ドイツ	514	ベルギー	509	オーストラリア	521
17	ベトナム	511	スイス	509	マカオ	521
18	オーストリア	506	マカオ	509	ニュージーランド	516
19	オーストラリア	504	ベトナム	508	スイス	515
20	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
21	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
22	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
23	ニュージーランド	500	オーストリア	499	オーストリア	506
24	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
25	フランス	495	デンマーク	496	ラトビア	502
26	イギリス	494	チェコ	493	フランス	499
27	アイスランド	493	イタリア	490	デンマーク	498
28	ラトビア	491	オーストリア	490	アメリカ	497
29	ルクセンブルグ	490	ラトビア	489	スウェーデン	496
30	ノルウェー	489	ハンガリー	488	リトアニア	496
31	ポルトガル	487	スペイン	488	ノルウェー	495
32	イタリア	485	ルクセンブルグ	488	ハンガリー	494
33	スペイン	484	ポルトガル	488	イタリア	494
34	ロシア	482	イスラエル	486	クロアチア	491
35	スロバキア	482	クロアチア	485	ルクセンブルグ	491
36	アメリカ	481	スウェーデン	483	ポルトガル	489
37	リトアニア	479	アイスランド	483	ロシア	486
38	スウェーデン	478	スロベニア	481	スウェーデン	485
39	ハンガリー	477	リトアニア	477	アイスランド	478
40	クロアチア	471	ギリシャ	477	スロバキア	471
41	イスラエル	466	トルコ	475	イスラエル	470
42	ギリシャ	453	ロシア	475	ギリシャ	467
43	セルビア	449	スロバキア	463	トルコ	463
44	トルコ	448	キプロス	449	アラブ首長国連邦	448
45	ルーマニア	445	セルビア	446	ブルガリア	446
46	キプロス	440	アラブ首長国連邦	442	チリ	445
47	ブルガリア	439	チリ	441	セルビア	445
48	アラブ首長国連邦	434	タイ	441	タイ	444
49	カザフスタン	432	コスタリカ	441	ルーマニア	439
50	タイ	427	ルーマニア	438	キプロス	438
51	チリ	423	ブルガリア	436	コスタリカ	429
52	マレーシア	421	メキシコ	424	カザフスタン	425
53	メキシコ	413	モンテネグロ	422	マレーシア	420
54	モンテネグロ	410	ウルグアイ	411	ウルグアイ	416
55	ウルグアイ	409	ブラジル	410	メキシコ	415
56	コスタリカ	407	チュニジア	404	モンテネグロ	410
57	アルバニア	394	コロンビア	403	ヨルダン	409
58	ブラジル	391	ヨルダン	399	アルゼンチン	406
59	アルゼンチン	388	マレーシア	398	ブラジル	405
60	チュニジア	388	インドネシア	396	コロンビア	399
61	ヨルダン	386	アルゼンチン	396	チュニジア	398
62	コロンビア	376	アルバニア	394	アルバニア	397
63	カタール	376	カザフスタン	393	カタール	384
64	インドネシア	375	カタール	388	インドネシア	382
65	ペルー	368	ペルー	384	ペルー	373
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

国名 OECD加盟国 平均得点 OECD平均よりも統計的に有意に高い国・地域  
 国名 非OECD加盟国 平均得点 OECD平均と統計的に有意差がない国・地域  
 平均得点 OECD平均よりも統計的に有意に低い国・地域

出典:文部科学省、国立教育政策研究所

### Ⅲ 子育て・教育①

#### 「国際教員指導環境調査(TALIS)」の結果概要

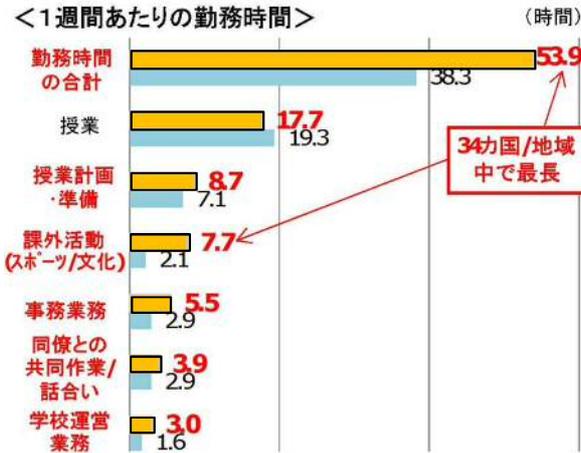
- 平成25年に実施された第2回調査に日本は初めて参加した。(OECD加盟34か国等)
- 日本の中学校教員の勤務時間は他の参加国よりも特に長く、人材の不足感も大きい。
- 生徒の主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICT活用の割合も低い。

○34か国・地域が参加するOECD調査  
○日本は中学校約200校の校長、  
教員(非正規含む)を対象にアンケート調査(国公立90%、私立10%)

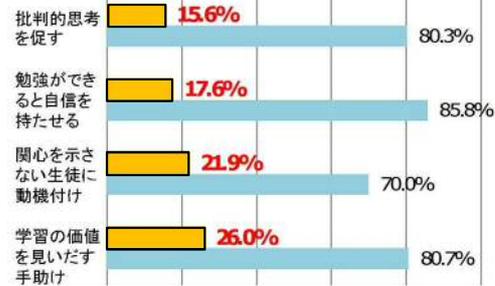
#### 我が国の教員(前期中等教育段階)の現状と課題 —国際教員指導環境調査(TALIS)の結果概要—

■ 日本  
■ 参加国平均

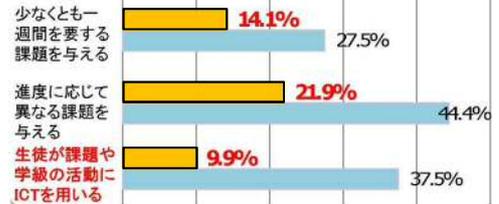
##### <1週間あたりの勤務時間>



##### <主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



##### <各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



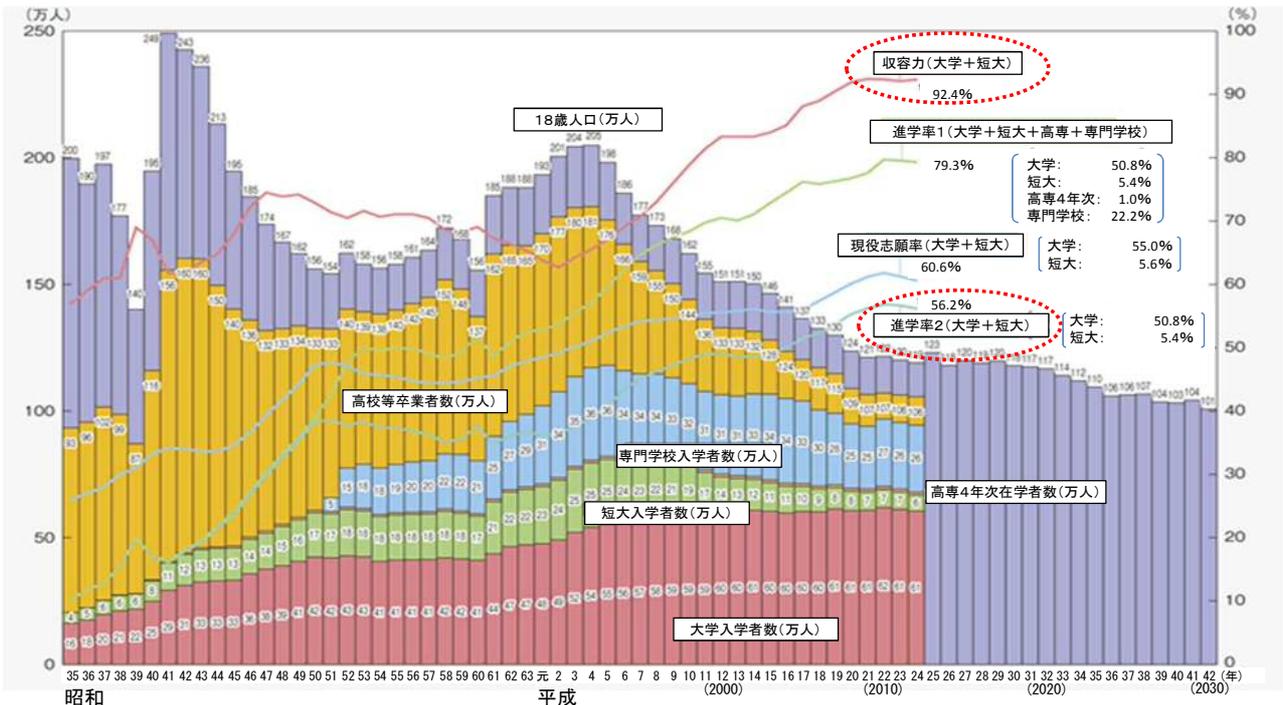
出典: 文部科学省HP

33

### Ⅲ 子育て・教育②

#### 大学等進学率・18歳人口の推移

大学・短大の収容率は92.4%に達しているが、実際の進学率は56.2%に留まっている。今後の18歳人口は、平成33年頃から再び減少することが予測されている。



出典: 文部科学省「平成24年度版 文部科学白書」

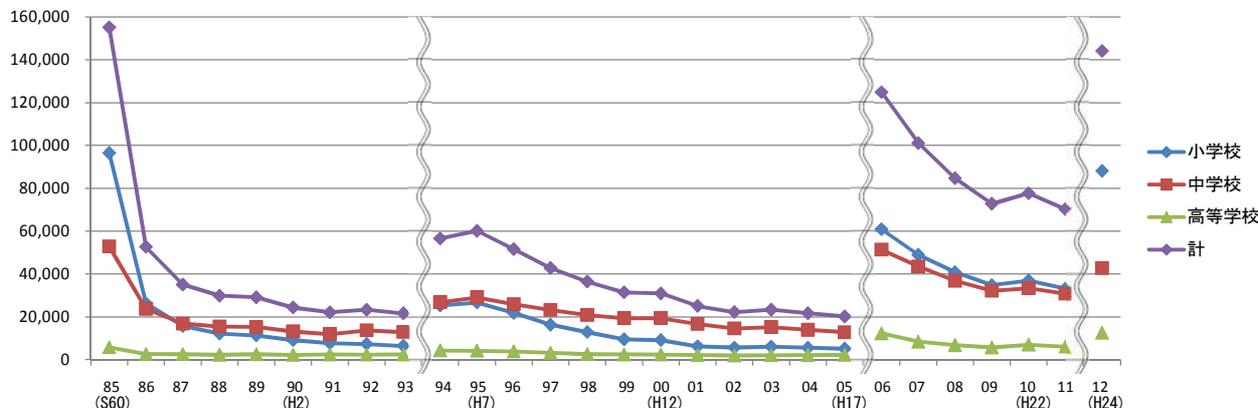
34

### Ⅲ 子育て・教育⑬

#### いじめ認知件数

いじめの認知件数は、重大な事案が生じる度に調査方法が変更となるなど、大きな変動がある。

いじめ認知件数の推移



出典：文部科学省「平成24年度版 文部科学白書」  
文部科学省「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」(平成24年11月)

(注)

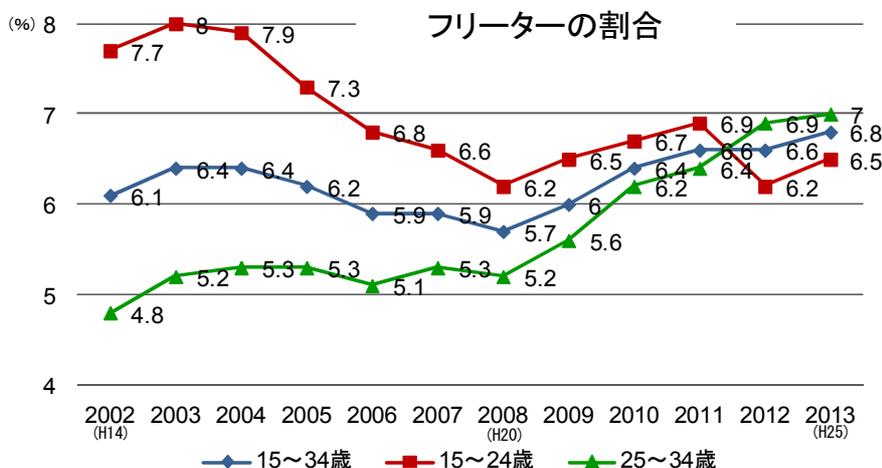
1. 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校を含める。
2. 平成6年度及び平成18年度に調査方法等を改めている。
3. 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。
4. 平成24年度の認知件数は、平成23年の大津事件を受け文部科学省が行った緊急調査の結果。

35

### Ⅲ 子育て・教育⑭

#### フリーター・引きこもり

- 15歳～34歳の年齢人口に占めるフリーターの割合は2008(H20)年を底に増加傾向にある。
- 15歳～24歳については2012年(H24)に一度減少したが2013年(H25)に再び増加した。25歳～34歳については2008年(H20)以降の増加が著しい。
- ひきこもりは全国で23.6万人にのぼると推計される(内閣府2010年「若者の意識に関する調査」)



出典：総務省「労働力調査」

(注) ここでいう「フリーター」とは、15歳大～34世で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」か「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者としている。

資料：内閣府「平成26年版子ども・若者白書」(平成26年6月)

※内閣府が平成22(2010)年2月に実施した「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」によると、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」に該当した者(「狭義のひきこもり」)が23.6万人いると推計される。

36

### Ⅲ 子育て・教育⑮

#### OECD 国際成人力調査の結果(PIAAC:ピアック)

- 成人の「読解力」「数的思考力」は第1位
- IT能力は、パソコンを使用した調査を受けた者の得点は第1位

#### 【国際成人力調査とは？】

経済のグローバル化や知識基盤社会への移行に伴い、OECDに加盟する先進国では、**雇用を確保し経済成長を促すため、国民のスキルを高める必要がある**との認識が広がっています。このような中、OECDでは、**各国の成人のスキルの状況を把握し、各国の政策に資する知見を得ることを目的**として、初めて本調査を実施しました。

OECD加盟国等24か国・地域（日、米、英、仏、独、韓、豪、加、フィンランド等）が参加し、16歳～65歳までの男女個人を対象として、「読解力」「数的思考力」「ITを活用した問題解決能力」及び調査対象者の背景（年齢、性別、学歴、職歴など）について調査しました。

読解力	数的思考力	ITを活用した問題解決能力
平均得点	平均得点	※平均得点
OECD平均・・・273	OECD平均・・・269	OECD平均・・・283
①日本・・・296	①日本・・・288	①日本・・・294
②フィンランド・・・288	②フィンランド・・・282	②フィンランド・・・289
③オランダ・・・284	③ベルギー・・・280	③オーストラリア・・・289
④オーストラリア・・・280	④オランダ・・・280	④スウェーデン・・・288
⑤スウェーデン・・・279	⑤スウェーデン・・・279	⑤ノルウェー・・・286

※ITを活用した問題解決能力について  
パソコンを使用したコンピュータ調査でのみ測定され、紙での調査を受けた者については測定されない。  
このため、PIAACでは、コンピュータ調査を受けなかった者も母数に含めたレベル2・3の者の割合で、各国のITを活用した問題解決能力の状況を分析している。（習熟度レベル1未満～レベル3まで4段階で設定）  
我が国は、コンピュータ調査ではなく紙での調査を受けた者の割合が36.8%とOECD平均の24.4%を大きく上回っていることから、コンピュータ調査を受けなかった者も母数に含めたレベル2・3の者の割合で見ると、OECD平均並みとなる。

ITを活用した問題解決能力の得点は、PIAACのデータを元にコンピュータ調査回答者を母数として国立教育政策研究所が算出

出典：文部科学省・国立教育政策研究所HP

37

### Ⅲ 子育て・教育の要点

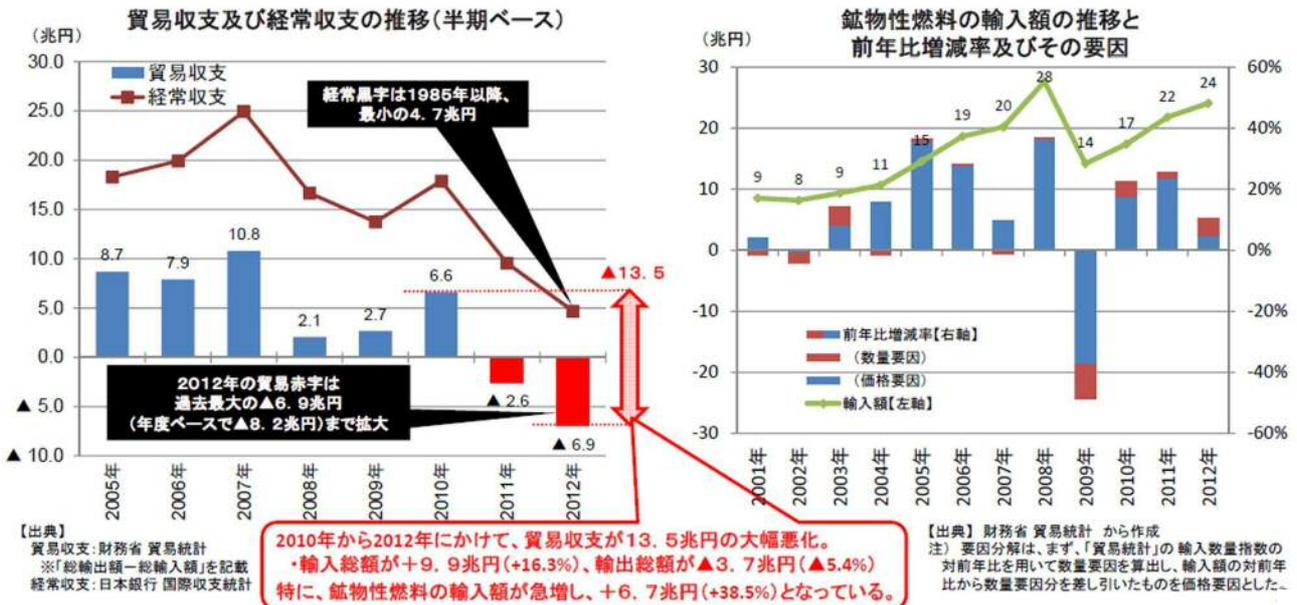
- 共働き世帯の増加など、我が国の子育て世代の女性の労働力率は上昇傾向にあるが、潜在的な労働力率に比して低い水準にとどまっている。
- 子育てに関する負担感は、経済的な負担だけでなく、心理的な負担も大きいとされている。
- 子ども・子育て支援新制度によって、従来の少子化対策だけではなく、より幅広い視点から総合的な子育て対策を推進することとされている。
- 2012年に実施された国際的な学力調査（PISA）では、学力の回復傾向が見られ、いずれの結果も参加国の中で上位となった。
- いじめの認知件数は、重大な事案が生じる度に調査方法が変更となるなど、大きな変動がある。
- フリーターの当該年齢人口に占める割合は平成20年以降増加傾向にあり、また、ひきこもりは全国で23.6万人にのぼると推計されており、青少年の就労や引きこもり等に対する対応が重要となっている。

38

## IV 環境・エネルギー①

### エネルギーコスト

東日本大震災後、原油・LNGの輸入価格の上昇・輸入量の拡大による輸入額の増大に伴い、貿易収支が悪化し、赤字に転落した。



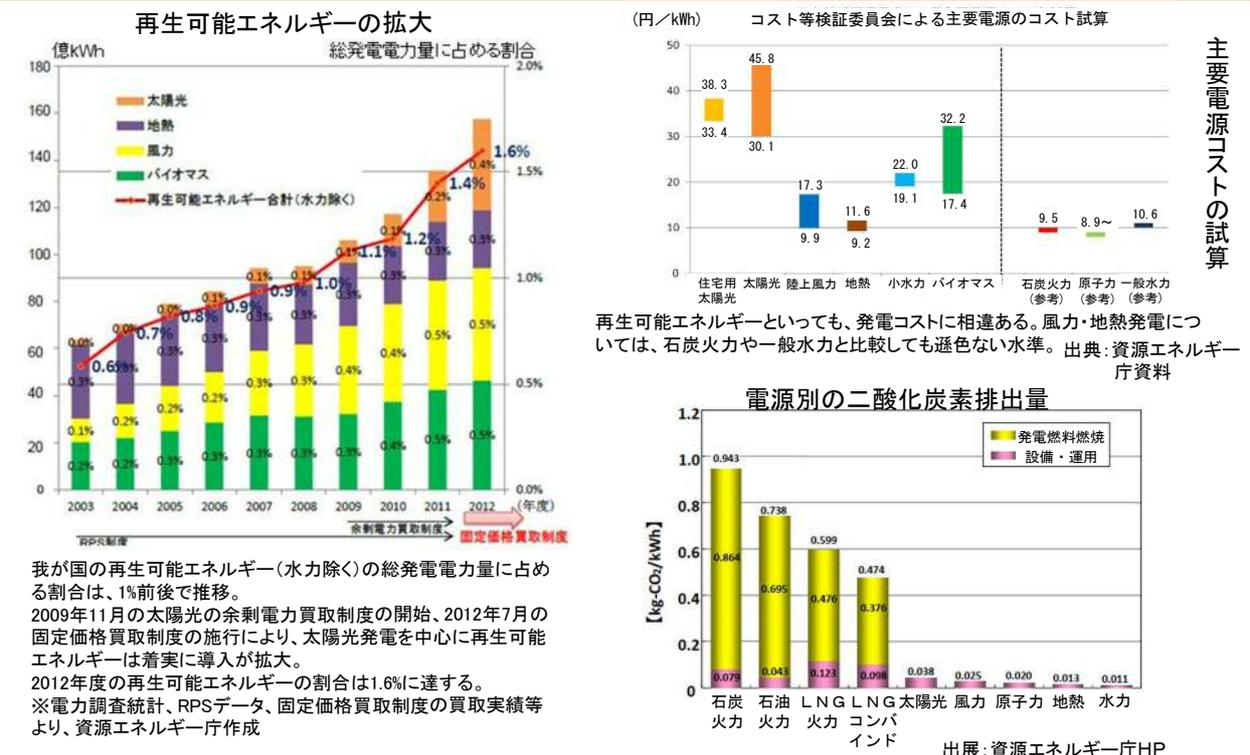
出典：総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会第2回会合(平成25年9月)資料

39

## IV 環境・エネルギー②

### 再生可能エネルギー

エネルギー政策が転換し、コストが低下、再生可能エネルギーの導入が拡大している。ただし、様々な課題から、全体に占める割合はわずかなものとどまっている。

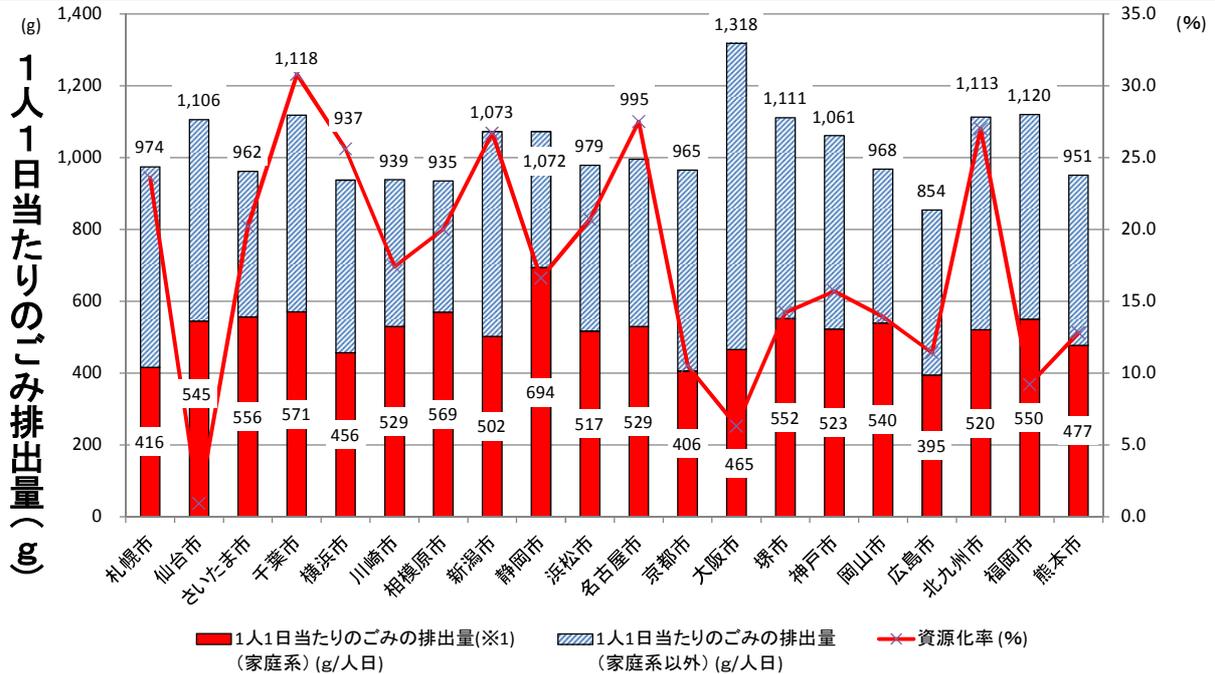


40

## IV 環境・エネルギー③

### 政令指定都市におけるごみの処理状況

- 本市の1人当たりのごみ排出量は政令市中4番目に少ない。
- 平成25年9月プラの分別収集開始等により、資源化率も上昇する見込み。



平成23年度一般廃棄物処理実態調査結果に基づき、本市独自で試算(仙台市の資源化率は震災の影響により、極端に低くなっている。)

川崎市環境局作成(2014. 3)

## IV 環境・エネルギー④

### スマートシティの推進

住宅・ビル・工場などに先端技術を導入して、地域の包括的なエネルギー管理を行う、スマートシティ形成の推進が望まれている。

#### スマートコミュニティのイメージ



出典: 経済産業省HP

## IV 環境・エネルギーの要点

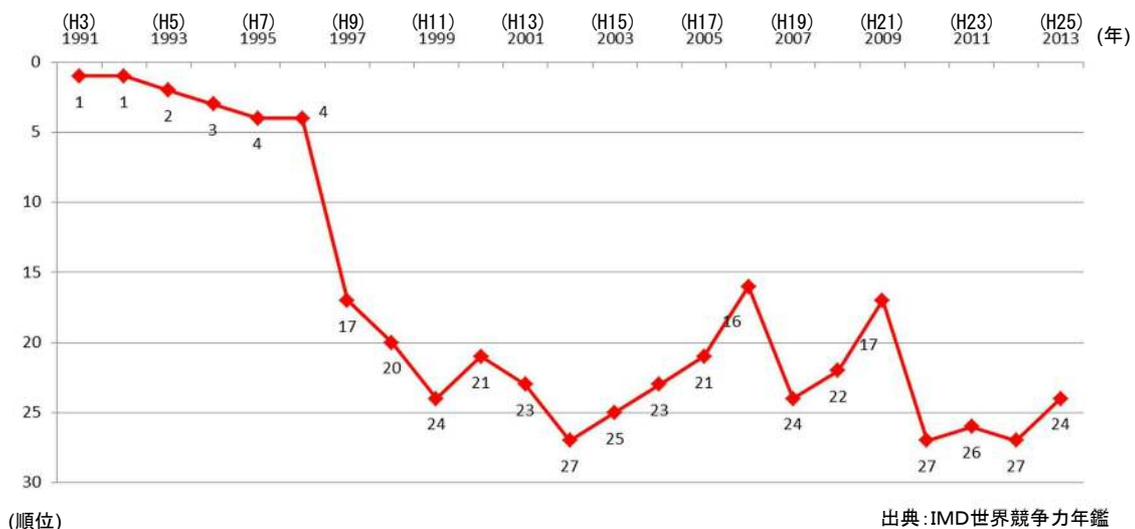
- 東日本大震災後、原油・LNGの輸入価格の上昇・輸入量の拡大により、貿易収支が悪化し、赤字に転落した。
- 再生可能エネルギーの導入が拡大しているが、様々な課題があることから、全体に占める割合はわずかなものにとどまっている。
- 住宅・ビル・工場などに先端技術を導入して、地域の包括的なエネルギー管理を行う、スマートシティ形成の推進が望まれている。

43

## V 産業・文化①

### 国際競争力

日本の国際競争力は、1990年代半ばまでは世界トップクラスであったが、1990年代後半に急落し、低迷が続いている。



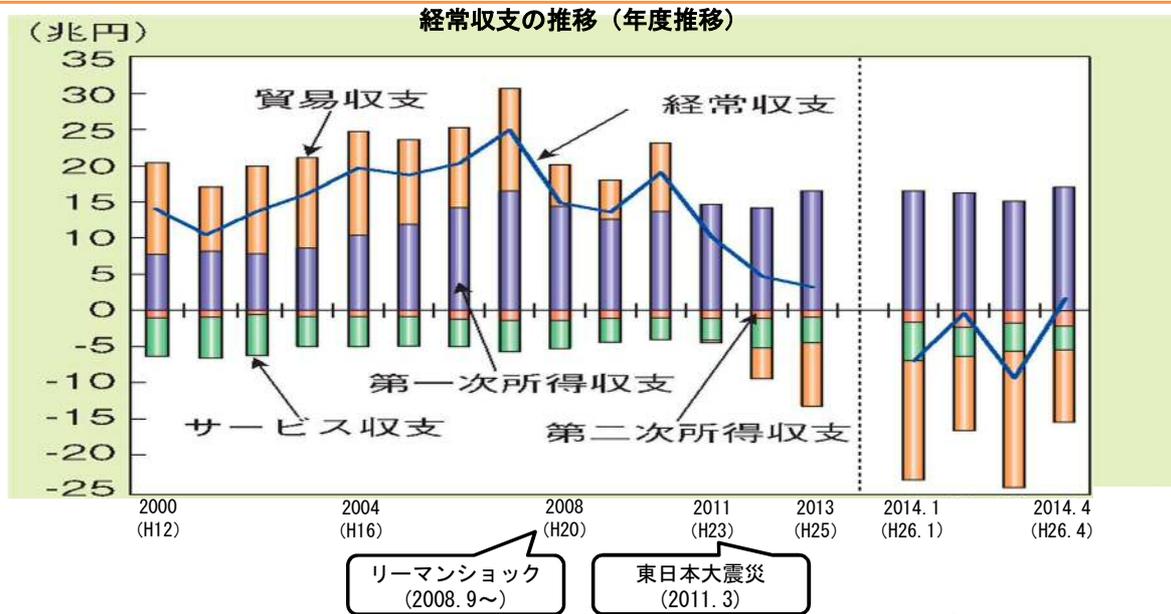
- ※1 IMDランキングは、スイスの国際経営開発研究所（IMD）が経済状況、政府の効率性、ビジネスの効率性、インフラを評価の観点として、競争力を「企業の力を保つ環境」と定義して、算出したランキングで、2013年の対象国数は60か国である。
- ※2 同じく国際競争力に関するランキングを公表しているスイスの世界経済フォーラム（WEF）のランキングにおいても、日本は1990年代後半に急落し、2013年のランキングは148か国中9位である。なお、WEFランキングは、制度、インフラ、健康と初等教育、市場規模、イノベーション等を評価の観点として、競争力を「生産性を決定する諸要素」と定義している。

44

## V 産業・文化②

### 経常収支の推移

- 平成17年度以降、貿易収支の黒字を所得収支の黒字が上回っている。(これまでの投資によって海外から受け取る債権利子等が拡大したと、企業の海外進出が進んだことにより、海外の子会社からの配当金が増加したことが原因)
- リーマンショック以降は貿易収支の黒字が大幅に減少し、東日本大震災以降は赤字となっている。

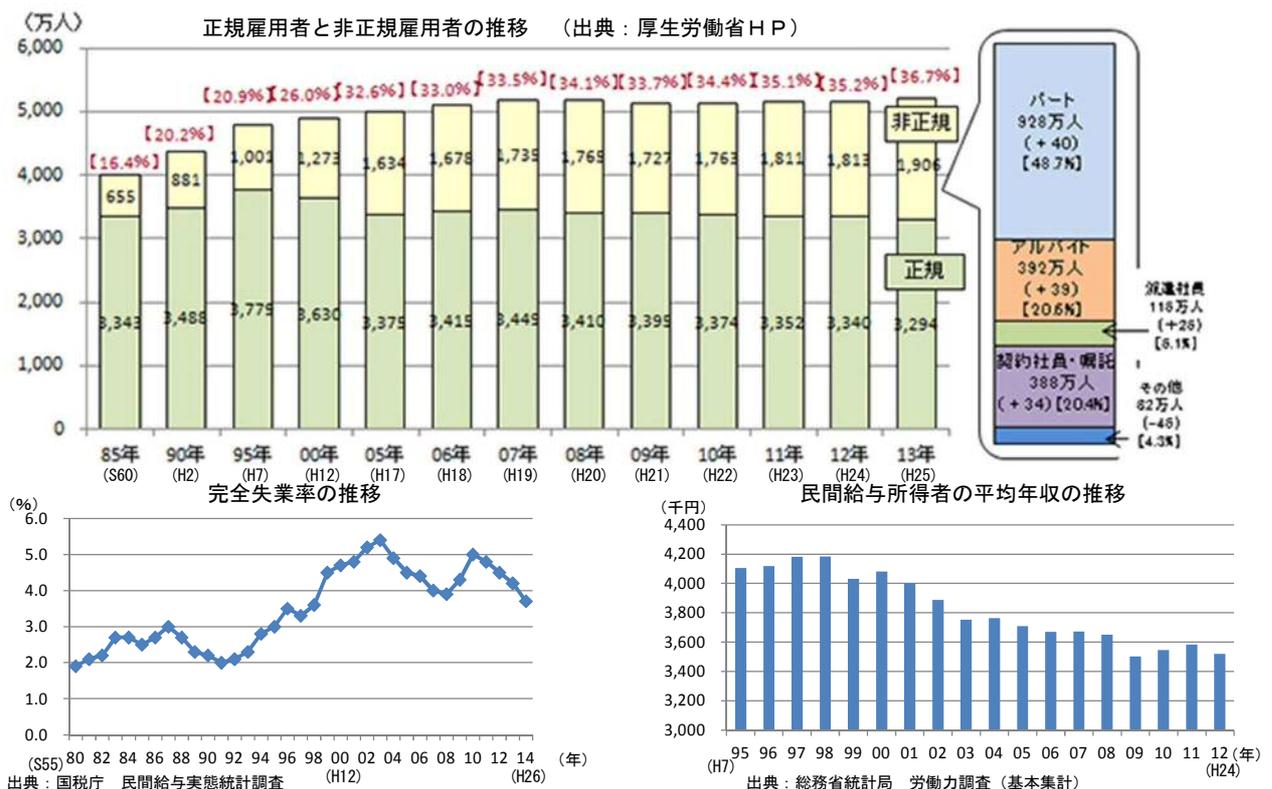


45

## V 産業・文化③

### 雇用環境

非正規雇用者の増加、失業率の上昇、平均年収の低下など、雇用環境は悪化している。



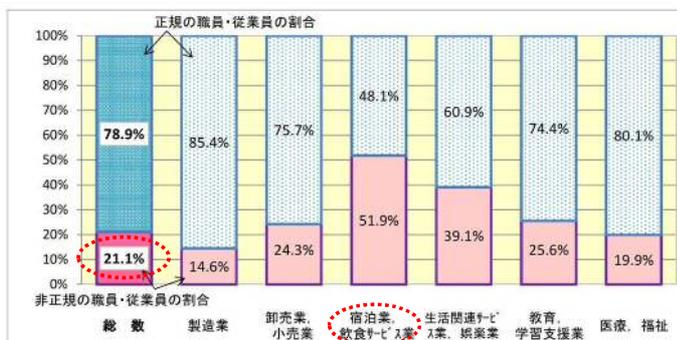
46

## V 産業・文化④

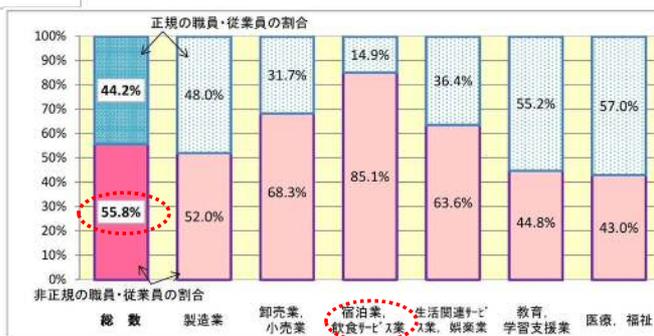
### 働く女性の約5割が非正規雇用

- 非正規雇用は、男性(2割)に比べ、女性(5割)の方が割合が高い状況にある。
- 宿泊業・飲食サービス業において、男女とも非正規雇用率は高い状況にある。

#### <主な産業、雇用形態別雇用者及び割合(男性)>



#### <主な産業、雇用形態別雇用者及び割合(女性)>



(出典:総務省統計局 平成25年労働力調査)

47

## V 産業・文化⑤

### 若い世代における非正規雇用の拡大

非正規雇用で働く若者の割合は増加しており、15～24歳までの非正規雇用率は、1991年に9.5%であったものが、2010年には30.4%と大幅に上昇、25～44歳でも大幅な上昇傾向にある。

#### <年齢階級別非正規雇用比率の推移>



資料:2001年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」  
2002年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」

(注) 15～24歳は在学中を除く

出典:厚生労働省「平成25年版厚生労働白書—若者の意識を探る—」

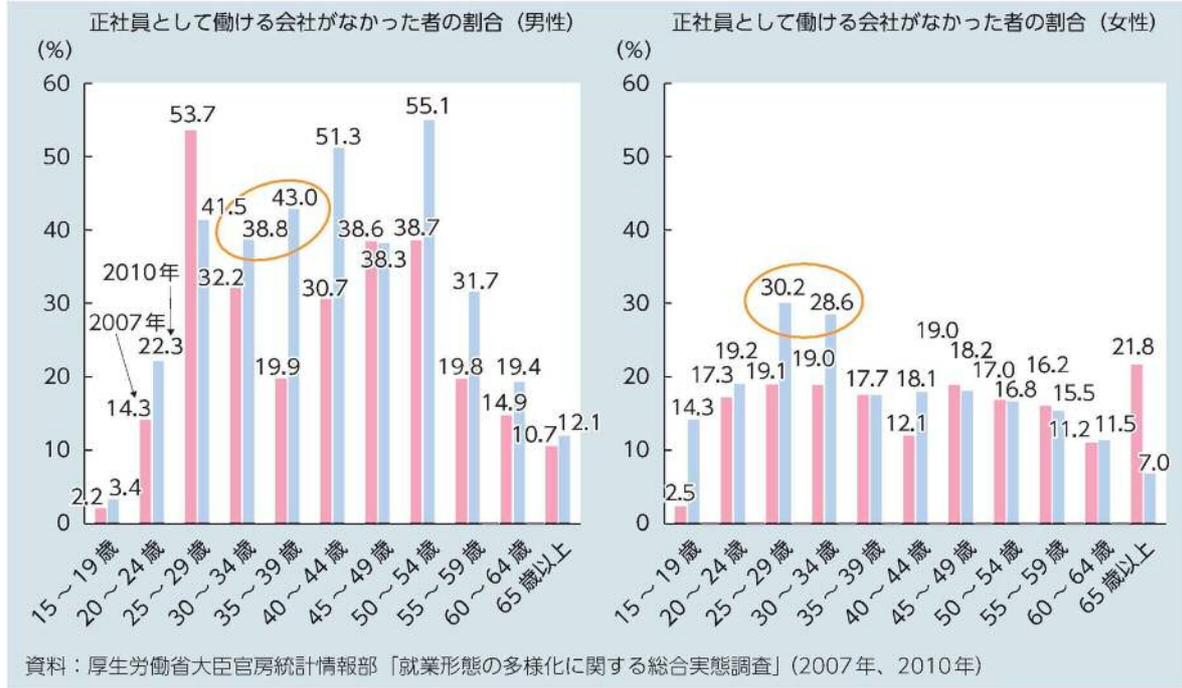
48

## V 産業・文化⑥

### 不本意な非正規雇用の若者の増加

「正社員として働ける会社になかったから」とする20歳～30歳代の若者の割合は、2007年から2010年にかけて総じて高まっている。

<年齢別にみた「不本意非正規」の状況>



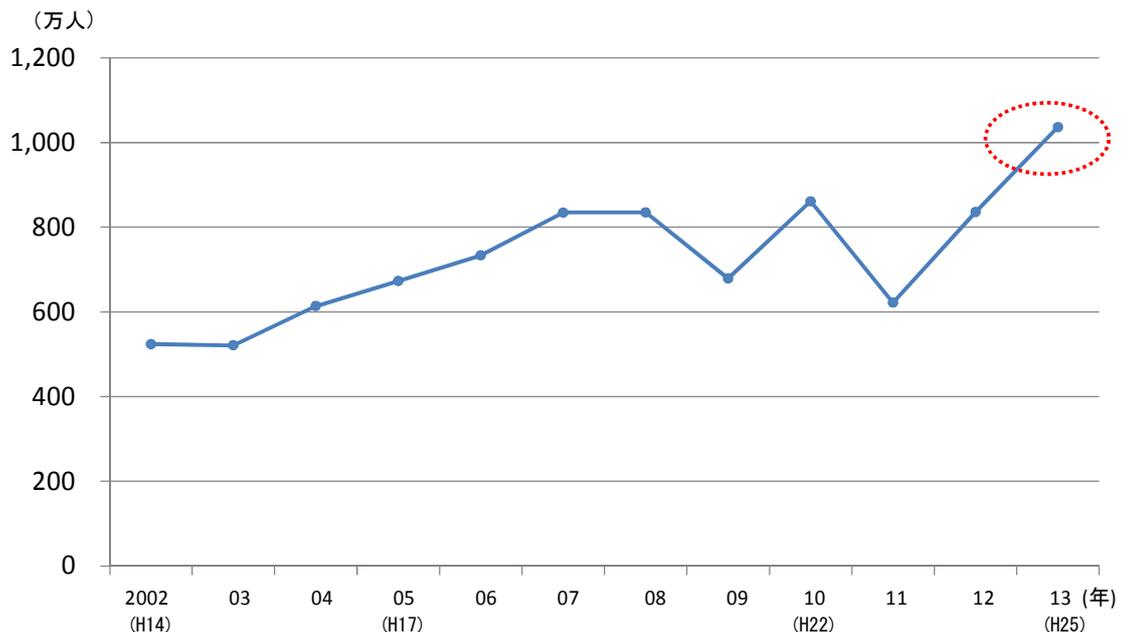
出典：厚生労働省「平成25年版厚生労働白書－若者の意識を探る－」

49

## V 産業・文化⑦

### 訪日外国人数の推移

年間の訪日外国人数が1,000万人を突破し、地域の観光産業の国際化が求められる。



出典：日本政府観光局「訪日外客調査」より作成

## V 産業・文化⑧

### オリンピック・パラリンピックの経済波及効果等

オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果・雇用誘発が期待されている。

2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果(全国・東京都)

#### ■需要増加額

項目	東京都	その他の地域	全国
施設整備費	3,557	0	3,557
大会運営費	2,951	153	3,104
その他(注)	3,161	2,417	5,578
総計	9,669	2,570	12,239

#### ■経済波及効果

項目	東京都	その他の地域	全国
生産誘発額	16,753	12,856	29,609
付加価値誘発額	8,586	5,624	14,210
雇用者所得誘発額	4,687	2,846	7,533

#### ■雇用誘発数

項目	雇用誘発数
東京都	83,706
その他の地域	68,496
全国	152,202

注)「その他」とは、大会関係者や観戦客の消費支出、家計消費支出など  
出典(特非)東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会・東京都スポーツ振興局報道発表資料(平成24年6月7日)より作成

51

## V 産業・文化⑨

### 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への期待

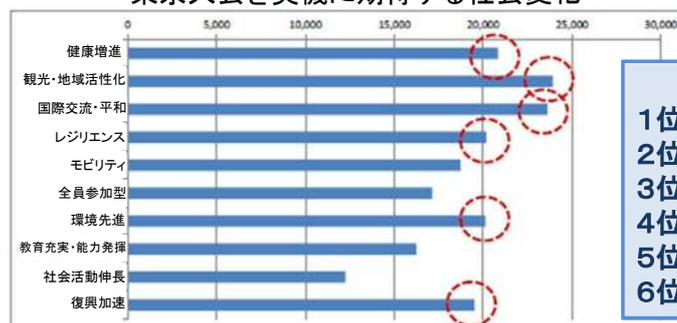
全国20～60歳代の男女3,500名に対し東京大会によって持続的にもたらされる効果(レガシー)に関する意識調査を実施

2020年東京大会に対する期待(2020年東京大会を契機に社会が良くなるか?)



社会が良くなることへの期待  
約5割

#### 東京大会を契機に期待する社会変化



期待の高い分野  
1位 観光・地域活性化  
2位 国際交流・平和  
3位 健康増進  
4位 (安全)レジリエンス  
5位 環境  
6位 復興

注:重視すべき順位を1～10位まで回答したデータについて1位10点、2位9点...10位1点として点数化

出典:三菱総合研究所「オリンピックレガシーに関する意識調査」(平成26(2014)年1月)

52

## V 産業・文化⑩

### TPP

- TPP協定交渉は、地域の市場、投資環境、産業政策など広範囲にわたり、対応が必要であるとともに、新たなチャンスとなる。
- 我が国がこれまでの投資協定・経済連携協定において独立の分野として扱ったことがないのは「環境」、「労働」、「分野横断的事項」の3分野

(1) 物品市場アクセス (作業部会としては、農業、繊維・衣料品、工業) 物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的なルールを定める。	(2) 原産地規則 関税の減免の対象となる「締約国の原産品(=締約国で生産された産品)」として認められる基準や証明制度等について定める。	(3) 貿易円滑化 貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定める。	(4) SPS(衛生植物検疫) 食品の安全を確保したり、動物や植物が病気に罹らないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。	(5) TBT(貿易の技術的障害) 安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。
(6) 貿易救済(セーフガード等) ある製品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該産品に対して、一時的にとることのできる緊急措置(セーフガード措置)について定める。	(7) 政府調達 中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等のルールについて定める。	(8) 知的財産 知的財産の十分に効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。	(9) 競争政策 貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力、国有企業に関する規律等について定める。	サービス (10) 越境サービス 国境を越えるサービスの提供(サービス貿易)に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。
サービス			(14) 電子商取引 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。	(15) 投資 内外投資家の無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、投資に関する紛争解決手続等について定める。
(11) 一時的入国 貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手続等に関するルールを定める。	(12) 金融サービス 金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。	(13) 電気通信 電気通信の分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。	(16) 環境 貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。	
(17) 労働 貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。	(18) 制度的事項 協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。	(19) 紛争解決 協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。	(20) 協力 協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。	(21) 分野横断的事項 複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。

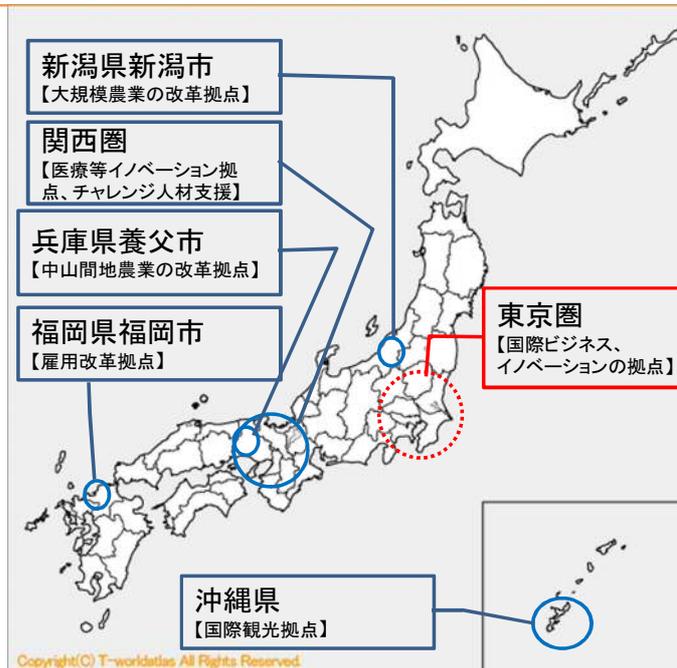
出典：環太平洋パートナーシップ(TPP)協定概要(外務省ホームページ)

53

## V 産業・文化⑪

### 国家戦略特区

日本経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口として、「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」、「医療等の国際的イノベーション拠点整備」といった観点から、規制の特例措置を組み合わせることで、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的として、国家戦略特区を指定(平成26年5月)



54

## V 産業・文化⑫

### 「日本再興戦略」改訂2014の概要

さまざまな課題を克服し、持続的な成長をめざすため、日本再興戦略が策定・改訂された。

#### 改訂の基本的考え方

- この1年間、「3本の矢」によってもたらされた変化を一過性のものに終わらせず、経済の好循環を引き続き回転させていく。
- そのため、日本の「稼ぐ力=収益力」を強化。同時に、「日本再興戦略」で残された課題（働き方、医療、農業等）にも対応。
- デフレ状況から脱却しつつある今こそラストチャンス。企業経営者や国民一人一人に、具体的な行動を促していく。

#### 1. 日本の「稼ぐ力」を取り戻す **改革に向けての10の挑戦**

##### 「企業が変わる」～「稼ぐ力」の強化

- ①《コーポレートガバナンスの強化》  
- コーポレートガバナンス・コードの策定
- ②《公的・準公的資金の運用の在り方の見直し》  
- GPIFの基本ポートフォリオ、ガバナンス体制の見直し
- ③《産業の新陳代謝とベンチャーの加速、成長資金の供給促進》  
- 大企業を巻き込んだ支援、政府調達への参入促進、IT/ITi等の供給

##### 「国を変える」

- ④《成長志向型の法人税改革》  
- 数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す
- ⑤《イノベーションの推進とロボット革命》  
- 革新的な技術からビジネスを生み出すナショナルシステム  
- ロボットによる社会的課題の解決と新たな産業革命

#### 2. 担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革

##### ⑥ 女性の更なる活躍促進

- 学童保育の拡充
- 女性就労に中立的な税・社会保障制度等の実現

##### ⑦ 働き方の改革

- 働き過ぎ防止のための取組強化
- 時間ではなく成果で評価される制度への改革
- 多様な正社員の普及・拡大
- 予見可能性の高い紛争解決システムの構築

##### ⑧ 外国人材の活用

- 外国人技能実習制度の見直し
- 製造業における海外子会社従業員の見直し
- 特区における家事支援人材の受入れ
- 介護分野における外国人留学生の活躍

#### 3. 新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成

##### ⑨ 攻めの農林水産業の展開

- 農業委員会・農産生産法人・農業協同組合の一体的改革
- 酪農の流通チャネル多様化
- 国内外とのバリューチェーンの連結（6次産業化、輸出の促進）

##### ⑩ 健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

- 非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮）の創設
- 個人への健康・予防インセンティブの付与
- 保険外併用療養費制度の大幅拡大

### 成長の成果の全国波及

#### 地域活性化/中堅・中小企業・小規模事業者の革新

- 地域活性化施策をワンパッケージで実現するプラットフォームの構築
- 中堅・中小企業・小規模事業者によるふるさと名物応援と戦略産業の育成
- 地域ぐるみの農業の6次産業化、酪農家の創意工夫、魅力ある観光地域づくり
- PPP/PFIを活用したインフラ運営の実現

#### 地域の経済構造改革

- 都市機能や産業・雇用の集約・集積とネットワーク化
- 東京への人口流出の抑制  
⇒ 司令塔となる本部の設置、政府一体の推進体制の構築

#### 更なる成長に向けた対応

実現し進化する戦略/経済の好循環のための取組の継続/改革への集中的取組み（国家戦略特区の強化等）

出典：首相官邸HP（平成26年6月14日）

55

## V 産業・文化⑬

### 過去50年間の出来事（1961～2013年）

- 高度経済成長期から安定成長期を経て、バブル崩壊を期に経済が低迷（失われた20年）
- 一方、技術革新は目覚ましく、ハイブリッドカー、SNS、スマートフォンなどに加え、LEDや内視鏡手術、カプセルカメラの普及など、10年前にはなかった技術・産業が進展している。

年	政治・社会	年	経済・産業	年	国際
64	東海道新幹線(東京～新大阪間)開業	65	いざなぎ景気始まる(～1970年)	64	東京オリンピック開催
66	日本人の総人口が1億人を突破	67	3C(カラーテレビ・クーラー・自動車)の普及		
69	東名高速道路全線開通	68	GNPが西ドイツを抜いて世界第2位に		
72	沖縄県が日本に返還	71	マクドナルド1号店開店	72	札幌冬季オリンピック開催
		73	第1次石油危機(オイルショック)	74	世界の人口が40億人を突破
		76	VHSビデオデッキ発売		
76	ロッキード事件	79	ソニーが「ウォークマン」、NECが「PC-8000シリーズ」を発売		
78	新東京国際空港(成田空港)開港	82	CDプレーヤー発売		
		83	任天堂「ファミリーコンピュータ」発売		
84	日本人の平均寿命が男女とも世界一に	85	プラザ合意で急速な円高へ	86	GATTウルグアイラウンド開始
86	男女雇用機会均等法施行	87	国鉄分割民営化	87	世界の人口が50億人を突破
88	リクルート事件発覚	89	消費税の導入(3%)	89	ベルリンの壁崩壊
89	「昭和」から「平成」へ				
92	国際平和協力法(PKO法)施行	91	バブル景気が崩壊		
93	Jリーグ発足	92	インターネット商用化	95	世界貿易期間(WTO)発足
95	阪神・淡路大震災 製造物責任法(PL法)施行	95	Microsoft Windows 95発売		
		96	携帯電話の普及本格化		
		97	消費税増税(5%)	97	地球温暖化防止京都会議開催(京都議定書の制定)
98	金融システム改革法成立(日本版ビッグバン)	97	ハイブリッドカー「プリウス」発売	98	長野冬季オリンピック開催
		00	B2デジタル放送開始/電子マネーの普及開始		
00	介護保険制度の導入		ITバブル崩壊	99	世界の人口が60億人を突破
02	住民基本台帳ネットワーク移動	01	ADSL事業(Yahoo!BB)を開始	01	米国同時多発テロ
			ETCシステム全国運用開始		iPod発売
05	戦後初めて日本の総人口減少	03	地上デジタルテレビ放送開始(三大都市圏)	02	FIFAワールドカップが日韓で共同開催
		04	SNS開始	06	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)発効
07	団塊世代の大量退職始まる	07	日本郵政公社民営化	08	リーマン・ブラザーズの破綻、世界金融危機
09	裁判員制度導入	10	日本の名目GDP、中国に抜かれ世界第3位に	10	ギリシャ経済危機
11	東日本大震災	11	地上デジタル放送へ完全移行	11	世界の人口が70億人を突破
12	東京スカイツリー開業	12	スマートフォン普及本格化	12	米韓自由貿易協定(FTA)が発行
13	民間企業の障害者雇用率を2.0%に引き上げ TPP交渉に正式参加	13	世界初のiPS臨床研究開始 アベノミクスで景気回復の兆し		

出典：NRI 未来年表(野村総合研究所)一部抜粋

56

## V 産業・文化⑭

### 未来の動き(2014~2030年)

iPS/ES細胞の臨床研究への移行や3Dプリンタの普及を始めとして、高齢化や環境・エネルギー問題などに対応する、さまざまな技術革新が予想されている。

月 日	政治・社会・国際・経済・産業	月 日	NRI予測
2014 4 1	消費税増税(8%)	年	無線トラフィックが急増 タブレット端末・電子書籍端末の販売数が世界で2億台を超え、日本では約500万台に
2015 年	燃料電池自動車と水素供給ステーションが一般ユーザーへ普及開始[FCCJ] 世界の生産年齢(15~64歳)人口比率がピークに 家庭内ワイヤレス・スーパーロードバンドが実現[総務省] 2000年度比で資源生産性が約6割向上、循環利用率約4~5割向上[環境省]	年度	世界における携帯電話端末の販売数が18.8億台に(うちスマートフォンが5割超)、日本では販売数4,080万台のうち、スマートフォンが7割超えに ソーシャルゲーム市場が、6,500億円を超える
10	消費税増税(10%)	年度	ウェアラブル端末の販売数が、125万台に
2016 1	「マイナンバー制度」(共通番号制度)施行	年度	BtoC EC(一般消費者向け電子商取引)市場が、14.5兆円に拡大 スマートペイメント(電子決済手段)市場が、52兆円を超える デジタルサイネージ(電子看板)市場が、1,200億円を超える
2017 年	労働力人口が6,556万人に減少、うち65歳以上が10.4%(内閣府) 購買力平価ベースのGDPで名目・実質とも中国が米国を抜き、世界1位に[OECD] 日本発の革新的ながん治療薬を10種類程度治験へ導出[健康・医療戦略推進本部] iPS/ES細胞は臨床研究に移行する[文科省] 待機児童解消[日本再興戦略]	年度	携帯電話端末(スマートフォン)の販売数は、4,090万台をピークに徐々に減少 法人向け情報セキュリティサービス市場が3,000億円を超える
2018 2018までに 年	貿易のFTA比率が約70%以上となる[日本再興戦略] 日本の経常収支が1980年以来初めて赤字となる[OECD]	年	3Dプリンタのユーザー数が845万人に拡大 インターネットに接続可能なテレビの保有数が約3,900万世帯、そのうち次世代スマートテレビは約1,100万世帯まで普及
2020	ITS等により全国の主要道における交通渋滞が2010年比半減[IT戦略本部] 住宅用太陽光発電システムが530万戸に導入[内閣府] 年間の訪日外国人旅行者数2,500万人を達成[観光庁] すべての都道府県で人口が減少する[国立社会保障・人口問題研究所] 日本(東京)で第32回夏季オリンピック、第16回パラリンピック開催	2020	日本、米国、欧州、中国の4種の乗用車販売数が、6,500万台(うちエコカー1,100万台)に。燃料電池車(FCEV)は、15万台を超える
~2020 2020以降 2020.7~8	公債等残高が1,300兆円前後となる[内閣府] 日本の高齢化率(65歳以上)が30.3%に[内閣府] 民営化された海外水ビジネス市場の約6%(1.8兆円)を日本が獲得[経産省] 国民医療費が52.3兆円に(2010年度37.5兆円)[厚労省] リニア中央新幹線(東京~名古屋間)が開業(南アルプスを貫通する直線ルート) インドの人口が中国を抜き、世界1位となる[UNCTAD] ロボット介護機器の市場規模が約2,600億円となる[日本再興戦略] 再生医療の国内市場規模が1兆円となる[経産省]		出典:NRI 未来年表(野村総合研究所)一部抜粋
~2030 2030までに	中国の人口が14.6億人でピークとなる[国連] 日本の医療技術・サービスの海外市場規模が5兆円となる[日本再興戦略]		

57

## V 産業・文化の要点

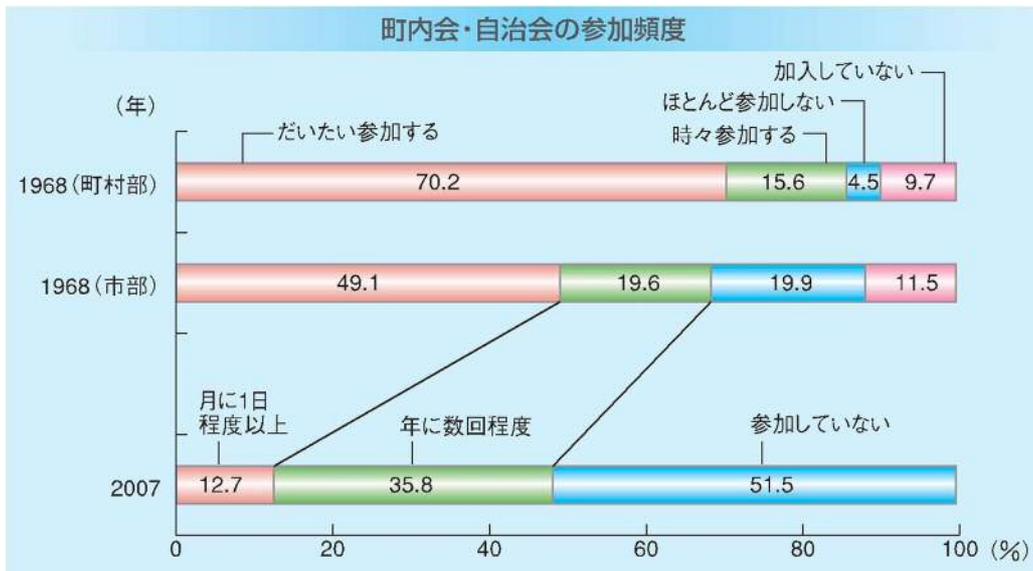
- 日本の国際競争力は、1990年代半ばまでは世界トップクラスであったが、1990年代後半に急落し、低迷が続いている。
- 失業率の上昇と非正規雇用者の増加、平均年収の低下など、雇用環境は悪化している。
- 年間の訪日外国人数が1,000万人を突破し、地域の観光産業の国際化が求められる。
- オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果・雇用誘発が期待されている。
- TPP協定交渉は、地域の市場、投資環境、産業政策に影響するため対応が必要であるとともに、新たなチャンスとなる。
- さまざまな課題を克服し、持続的な成長をめざすため、イノベーション推進や、医療分野の競争力強化などの日本再興戦略が策定された。

58

## VI 市民協働①

### 町内会・自治会への参加頻度

町内会・自治会への参加頻度は少なくなっている。



1. 内閣府「住民自治組織に関する世論調査」(1968年)、「国民生活選好度調査」(2007年)により作成。
2. 1968年は、「お宅は町内会・部落会等に入っていますか。」という問いに対して回答した人数を母数として、「入っている」以外の回答をした人を「加入していない」とした。また、同質問に対し、「入っている」と回答した人のうちのお宅では、町内会・部落会等のしていることに、だいたい参加していますか、それとも時々参加する程度ですか。」という問いに対し、「だいたい参加する」、「時々参加する」、「ほとんど参加しない」と回答した人の人数を先の問いの回答者数を母数として、それぞれの割合を算出した。
3. 2007年は、「あなたは現在、『町内会・自治会』のような活動に参加されていますか。参加の頻度についてお答え下さい。」という問いに対し、回答した人の割合。ただし、「ほぼ毎日」、「週に2～3日程度」、「週に1日程度」、「月に1日程度」を「月に1日程度以上」と合算して表示している。
4. 回答者は、1968年は全国の都市のうち昭和40年国勢調査時の人口集中地区人口が3万人以上の都市でその人口集中地区に居住する世帯主500人と主婦500人および全国の町村部に居住する世帯主500人と主婦500人(わからないを除く)。2007年は全国の15歳以上80歳未満の男女3,345人(無回答を除く)。

出典：平成19年版国民生活白書(内閣府)

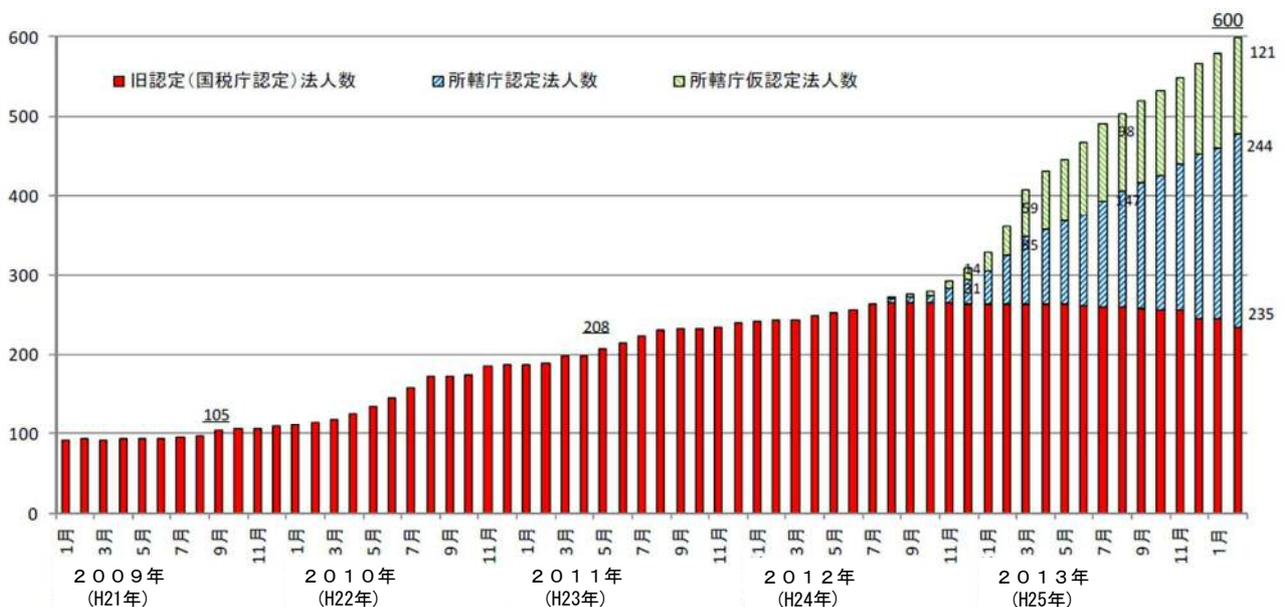
59

## VI 市民協働②

### NPO法人数の推移

NPO法人数の増加に見られる通り、市民団体と行政との協働の役割が拡大している。

#### 特定非営利活動法人の認定数の推移



出典：内閣府HP

60

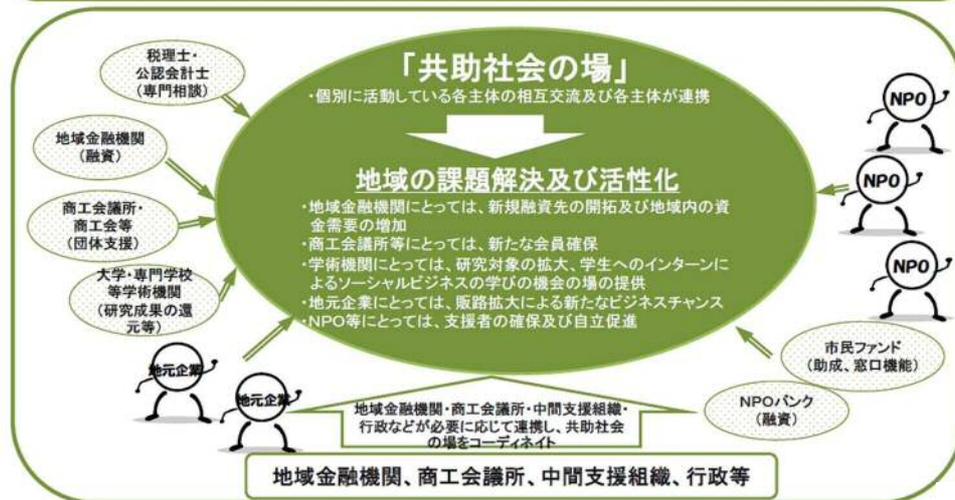
## VI 市民協働③

### 共助社会

地域の絆を活かした共助活動を促進し、地域の活性化に市民の意欲、能力を活用することが重要となっている。

#### 「共助社会の場」のイメージについて

- 行政、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士、公認会計士、大学・専門学校等の学術機関、NPO等、市民ファンド、NPOバンクなどが相互交流及び連携し、地域の課題の共有及び解決の実現を図る場。
- 地域とのネットワークを既に有している地元の地域金融機関が主導する場合や、行政がコーディネート役となつて、より広域的な場を設置する場合など、各地域の実情に対応して設置。
- 成功事例を各地に紹介し、場づくりの動きを広めるとともに、モデルケースを発掘。



出典：内閣府「第7回共助社会づくり懇談会」(平成26年4月)資料より

61

## VI 市民協働④

### 地方自治法改正

区の役割の拡充を中心とする政令指定都市制度の見直しや、広域連携制度の創設などの内容を含む、改正地方自治法が成立した。(H26.5)

#### 平成26年度地方自治法改正

1. 指定都市制度の見直し
  - 区の役割の拡充(市長の権限→総合区の設置)
  - 指定都市都道府県調整会議の設置
2. 中核市制度と特例制度の統合
3. 新たな広域連携の制度の創設
  - 「連携協約」制度の創設
  - 「事務の代替執行」制度の創設

#### 平成24年度地方自治法改正

- 地方公共団体議会及び長による適切な権限行使の確保
- 住民自治の更なる充実のための、議会会期・召集、議会と長の関係の改正

#### 平成23年度地方自治法改正

- 基本構想策定義務付け廃止  
→地域主体性、住民参加機会の提供や住民への説明責任が重視
- 議決事件の範囲の拡大  
→法定受託事務に係る事件についても、条例で議会の議決事件として定めることができる

出典：総務省資料より作成

## VI 市民協働の要点

- 町内会・自治会への参加頻度が減少するなど、従来の地縁を中心としたコミュニティ機能は課題を抱えている。
- 一方で、NPO法人数の増加に見られる通り、市民団体と行政との協働の役割が拡大している。
- 地域の絆を活かした共助活動を促進し、地域の活性化に活かすことが重要となっている。
- 地方自治法の改正により、区の役割拡大と中心とした政令指定都市制度の見直しが図られる。

63

## 全体の要点①

### 人口・財政

- 日本の総人口は、2060年に8,674万人まで減少するとともに、少子高齢化が急速に進行する。
- 義務的経費の増加により、自治体財政を取り巻く環境は厳しさを増すと考えられる。

### 防災

- 地球温暖化の進行等による災害リスクに対応し、国土強靱化、防災・減災と迅速な復旧・復興のための取組が進展している。

### 医療・福祉

- 高齢化による社会保障費や国民医療費の増加が顕著となっている。
- 高齢者の生活を社会全体で支える地域包括ケアシステムの構築が必要となっている。

### 子育て・教育

- 子育て世帯の経済的負担、心理的な負担が課題となっており、子ども・子育て支援新制度による総合的な子育て対策の充実が求められている。
- 子どもたちのさらなる学力の向上や、いじめ対策などが必要となっている。
- フリーター、引きこもりが増加傾向にあり対策が求められている。

64

## 全体の要点②

### 環境・エネルギー

- 東日本大震災後燃料輸入により貿易収支が悪化している一方、再生可能エネルギーの導入が拡大しており、地域の包括的なエネルギー管理を行うスマートシティ形成も進められている。

### 産業・文化

- 日本の国際競争力は1990年代後半以降低水準で推移しており、雇用環境も悪化している。
- 年間の訪日外国人数が1,000万人を突破し、観光産業の国際化が進展する中、オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果・雇用誘発が期待されている。
- TPP協定交渉による地域経済への影響への対応が必要である。
- こうした状況を克服し、持続的な成長をめざすため、イノベーション推進や、医療分野の競争力強化などの成長戦略が進められている。

### 市民協働

- 地方自治法の改正により、区の役割拡大を中心とした政令指定都市制度の見直しが図られる見込みとなっている。
- 地方自治体行政において市民との協働が重要になっている。



# 市の概況

～人口・財政状況、市民意識、市の魅力と地域資源～

## 川崎市 総合企画局 都市経営部 企画調整課 平成26年10月27日

1

### 本資料の位置づけ・構成

#### 本資料の位置づけ

本資料は、本市の新たな総合計画策定のための基礎的な資料として、市の概況を各種データを用いて示したものである。

#### 本資料の構成

本資料は、以下の5項目で構成される。

##### 1. 人口

- ①川崎市の世帯数・人口の推移
- ②川崎市の将来人口
- ③川崎区の将来人口
- ④幸区の将来人口
- ⑤中原区の将来人口
- ⑥高津区の将来人口
- ⑦宮前区の将来人口
- ⑧多摩区の将来人口
- ⑨麻生区の将来人口

##### 2. 人口移動と世帯

- ①周辺市町村との転出入動向(全年齢)
- ②川崎市の転入・転出状況
- ③全区及び区別の年齢階層別転出入動向
- ④市内の居住年数の推移

##### ⑤市民の定住意向

- ⑥総世帯数と世帯類型別構成の動向
- ⑦高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の動向
- ⑧年齢別人口構成・人口増加率

##### 3. 財政状況

- ①歳出の現状
- ②歳出総額の推移
- ③扶助費の推移
- ④経常収支比率の推移
- ⑤中長期の財政収支推計(一般財源ベース)
- ⑥行財政改革(1)
- ⑦行財政改革(2)
- ⑧人口10万人当たり施設数の比較
- ⑨公共建築物の総床面積の変遷
- ⑩公共建築物の老朽化
- ⑪公共建築物の修繕・更新の見通し

##### 4. 市の魅力と地域資源

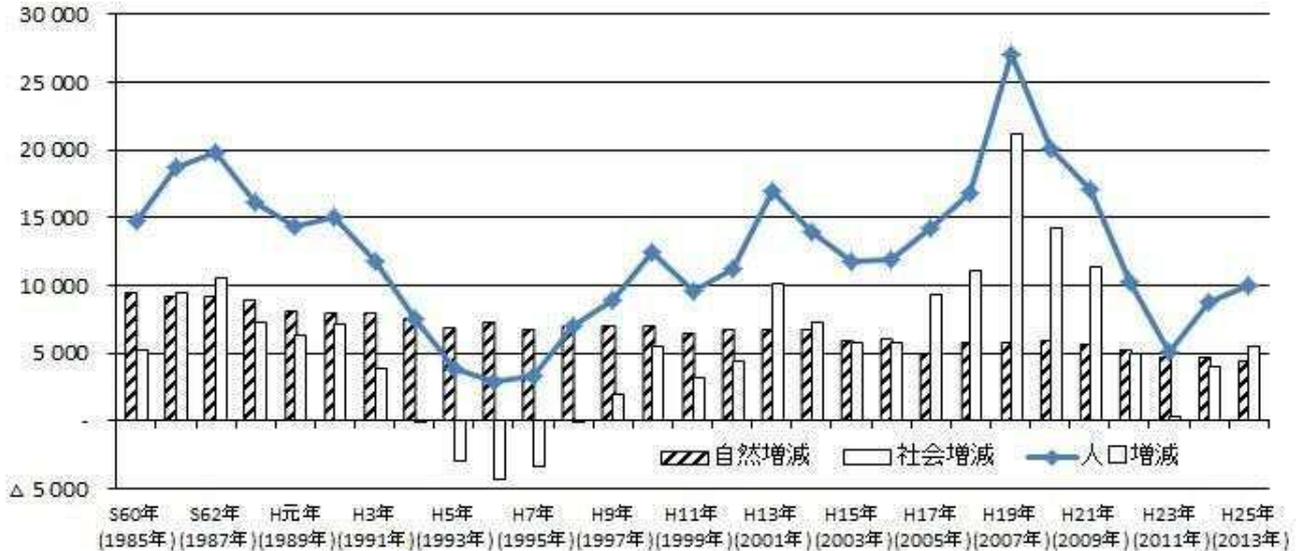
- ①市内の主要都市拠点と交通ネットワーク
- ②主要企業と研究開発機関の立地状況
- ③グリーンイノベーションの推進
- ④ウェルフェアイノベーションの推進
- ⑤ライフイノベーションの推進
- ⑥港湾物流拠点としての川崎港
- ⑦文化資源やスポーツ資源の活用(1)
- ⑧文化資源やスポーツ資源の活用(2)
- ⑨市内に立地する大学との連携・交流

2

## 1.人口①

### 川崎市における人口動態の長期推移(自然動態・社会動態別)

本市の人口は、全国的には人口減少社会に転換するなかでも引き続き増加を続けており、平成26年10月1日現在では、146万人を突破している。



注：自然動態、社会動態は、各年1月1日～12月31日の期間における動態を指す。

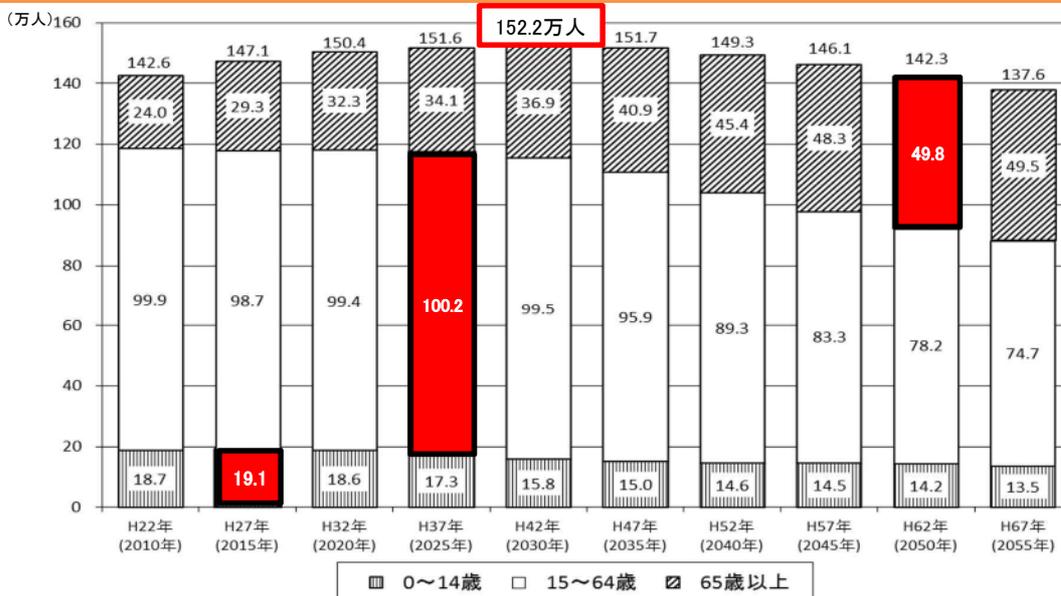
## 1.人口②

### 川崎市の将来人口

中期的には少子高齢化が進行し、人口減少へ転換する。

- 人口のピークは2030年の152.2万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約2.1倍に増加する。
- 一方、生産年齢人口は同期間で、約22%減少する。
- 15歳未満の年少人口は2015年をピークに減少へ転換する。

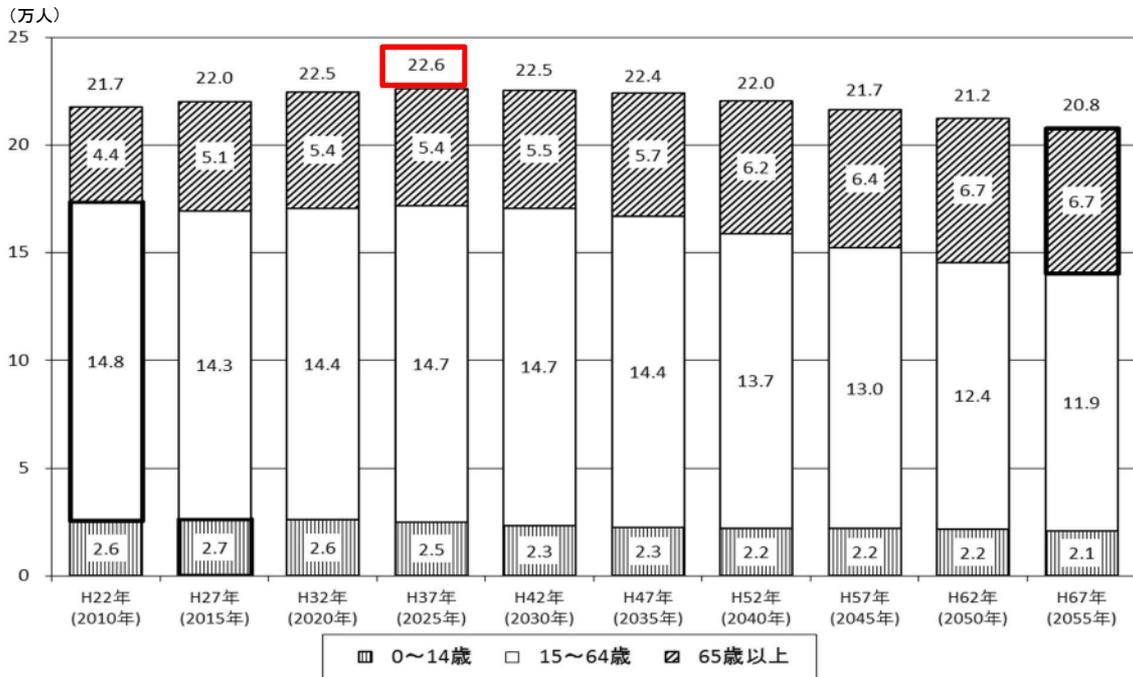
#### 川崎市の将来人口推計



## 1.人口③

### 川崎区の将来人口

- 人口のピークは2025年の22.6万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約1.5倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2015年をピークに減少に転換、生産年齢人口は2010年をピークに、減少が始まっている。

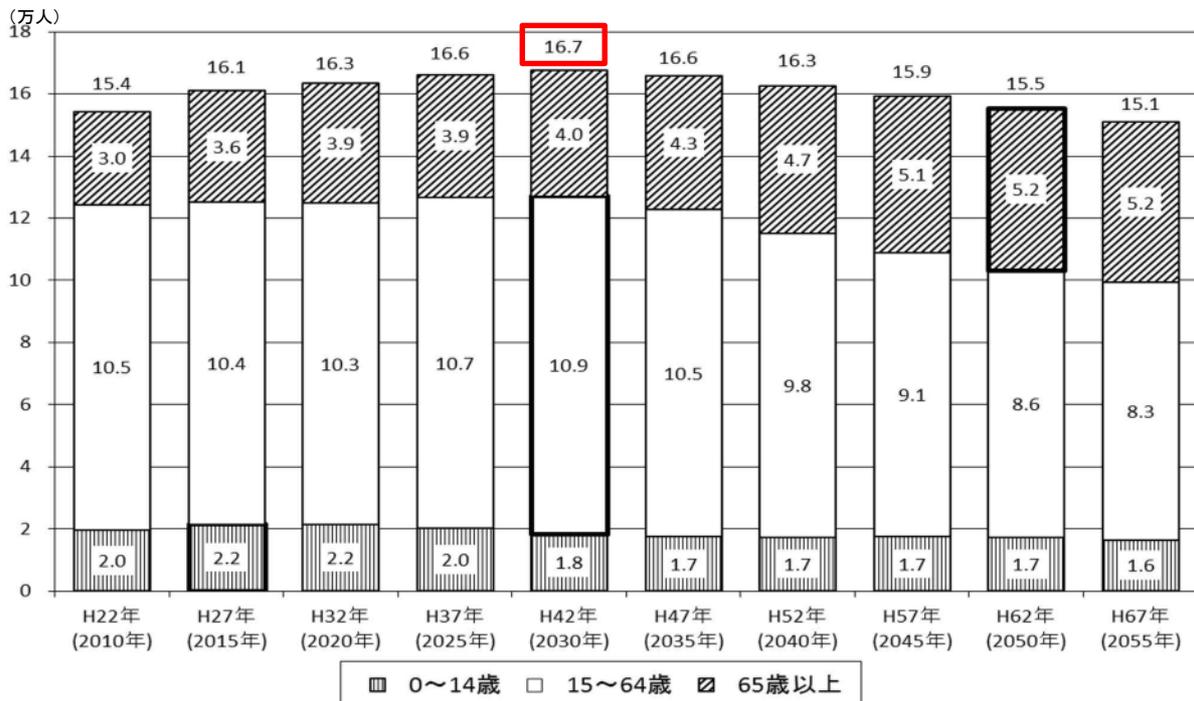


5

## 1.人口④

### 幸区の将来人口

- 人口のピークは2030年の16.7万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約1.7倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2015年、生産年齢人口は2030年をピークに、減少に転換する。

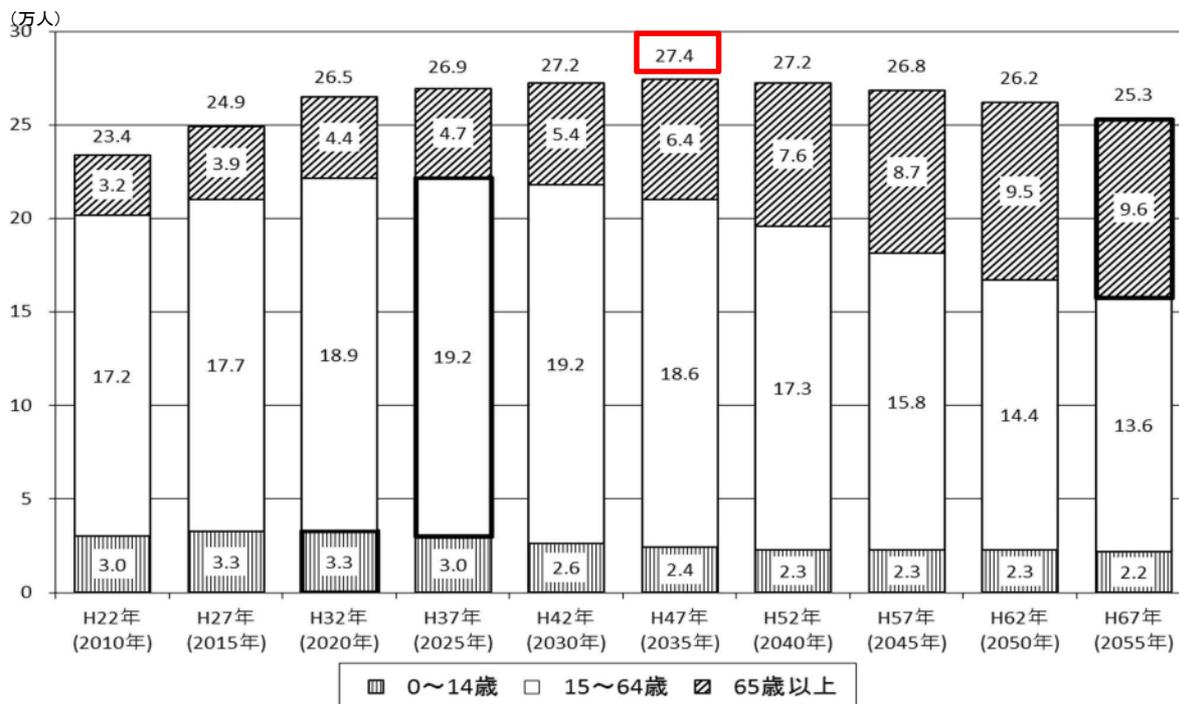


6

## 1.人口⑤

### 中原区の将来人口

- 人口のピークは2035年の27.4万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約3.0倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2020年、生産年齢人口は2025年をピークに、減少に転換する。

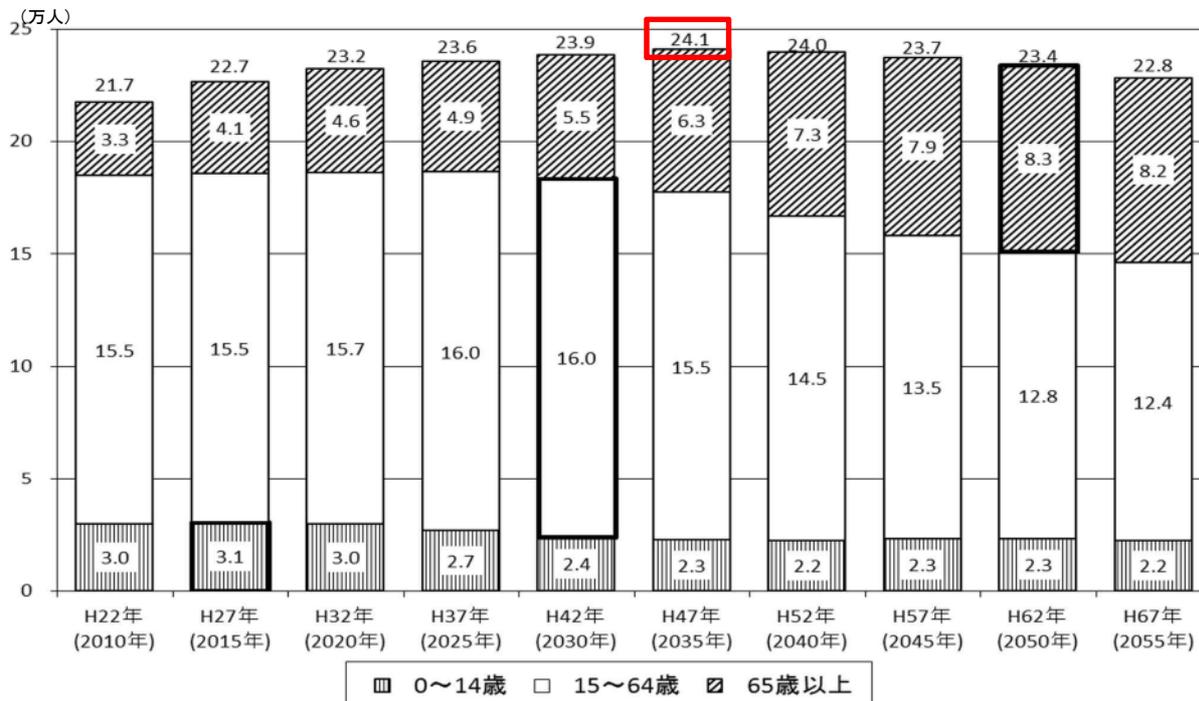


7

## 1.人口⑥

### 高津区の将来人口

- 人口のピークは2035年の24.1万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約2.5倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2015年、生産年齢人口は2030年をピークに、減少に転換する。

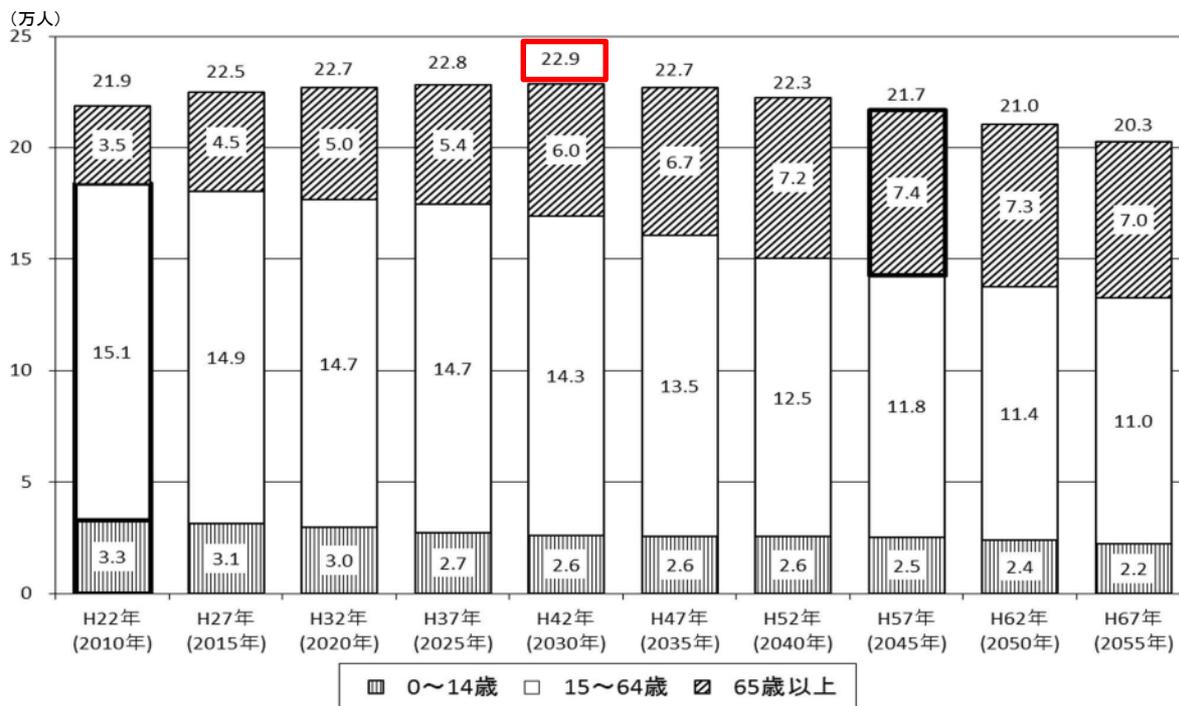


8

## 1.人口⑦

### 宮前区の将来人口

- 人口のピークは2030年の22.9万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約2.1倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2010年、生産年齢人口は2010年をピークに、減少が始まっている。

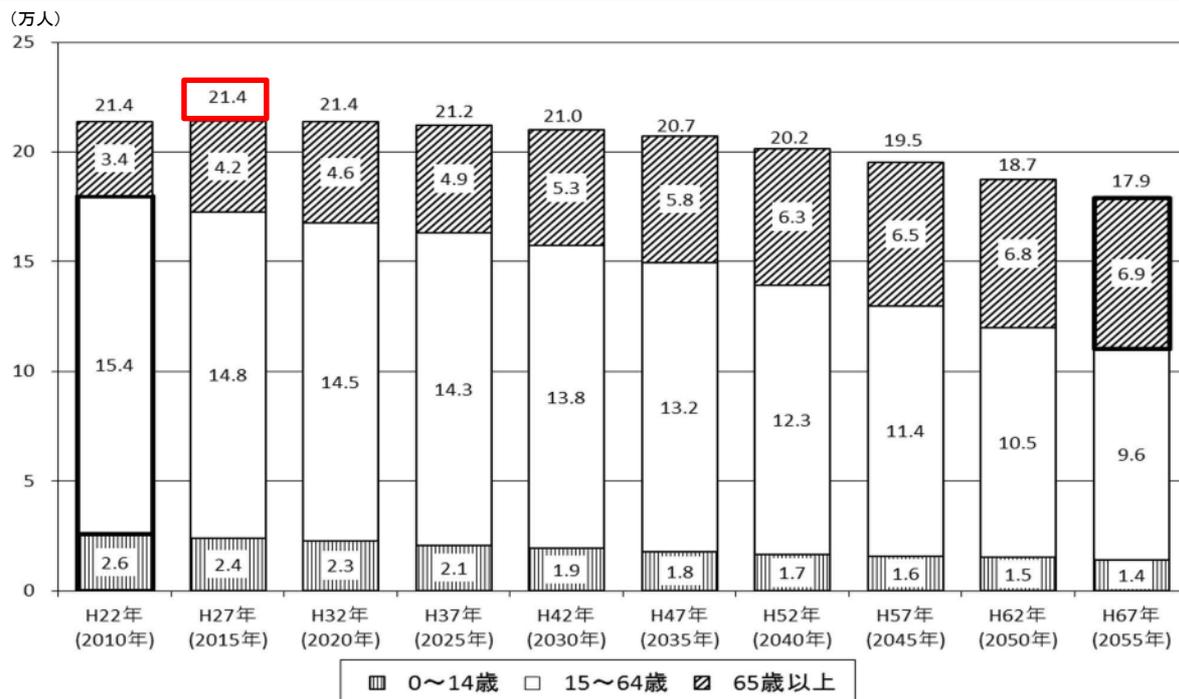


9

## 1.人口⑧

### 多摩区の将来人口

- 人口のピークは2015年の21.4万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約2.0倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2010年、生産年齢人口は2010年をピークに、減少が始まっている。

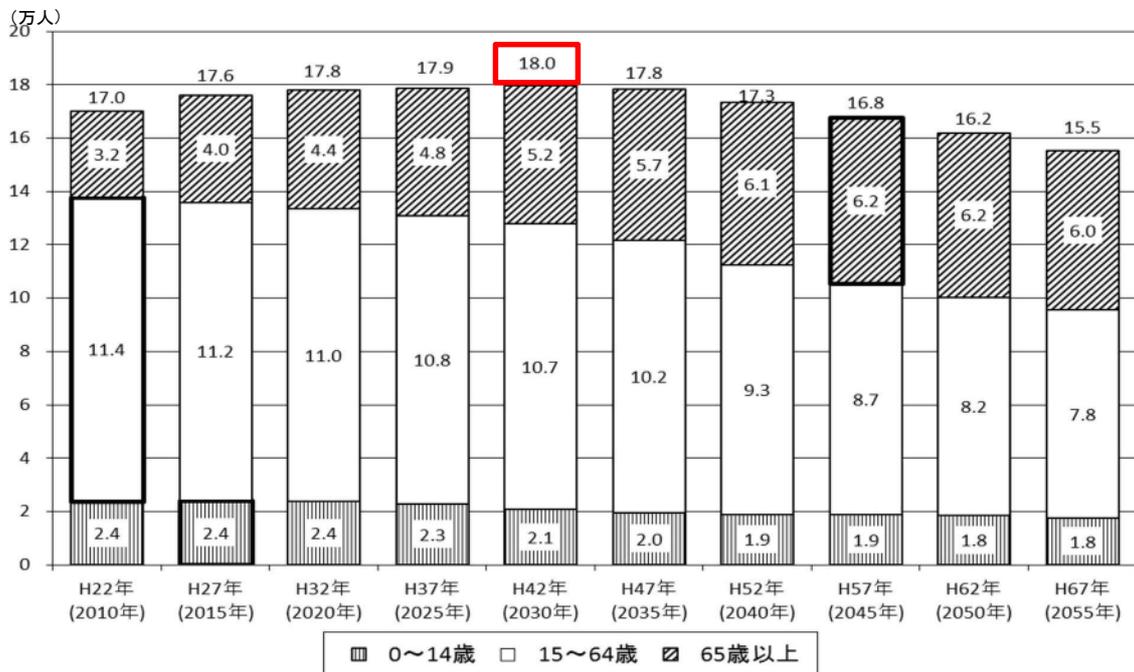


10

## 1.人口⑨

### 麻生区の将来人口

- 人口のピークは2030年の18.0万人、その後は人口減少へ転換する。
- 65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で、約1.9倍に増加する。
- 15歳未満の年少人口は2015年をピークに減少に転換、生産年齢人口は2010年をピークに、減少が始まっている。



11

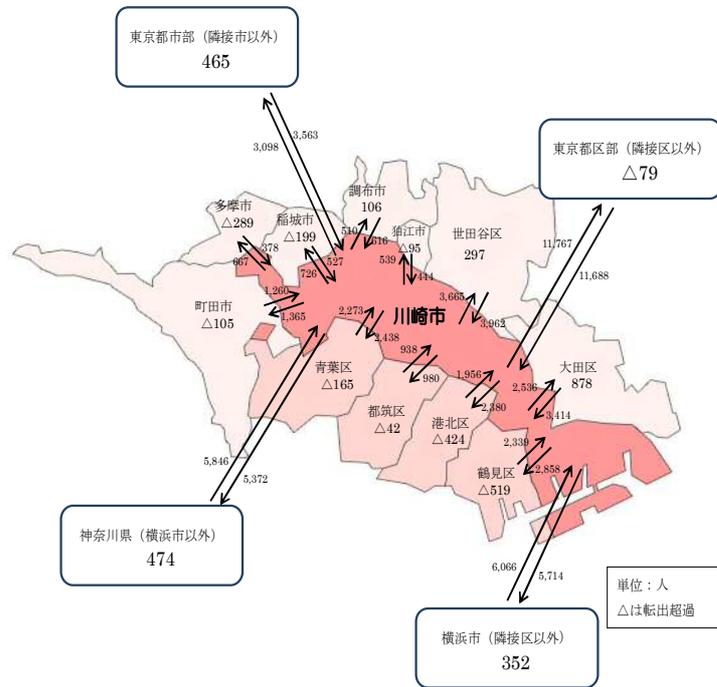
## 人口の要点

- 本市の人口は、全国で見れば人口減少社会に転換するなかでも引き続き増加を続けており、平成26年9月1日現在で146万人を突破した。
- 本市の将来人口推計では、全市の人口は2030年の152.2万人でピークを迎えその後は減少に転ずる。65歳以上の高齢者の人口は2010年からの40年間で約2.1倍に増加、15歳未満の年少人口は2015年をピークに減少へ転換し、少子高齢化が進行すると見込まれている。
- 区別の将来人口推計では、区ごとに人口のピーク時期が異なっており、中原区や高津区など、2035年まで人口増加の傾向が続く区がある一方、多摩区では2015年にも人口減少が始まると見込まれている。

## 2.人口移動と世帯①

### 周辺市町村との転出入動向(全年齢、平成25年)

本市の周辺市町村と転出入の関係は、隣接市区を中心に東京都区部、横浜市との間で多くなっており、大田区や世田谷区などの北側の隣接市区に対しては転入超過が多い一方、横浜北部・町田市などの南側の隣接市区に対しては転出超過が多くなっている。



13

## 2.人口移動と世帯②

### 川崎市の転入・転出状況

政令指定都市の中で、川崎市は転入率、転出率ともに大阪市に次いで高い水準となっており、流動性が高い人口動態特性を有しているといえる。

社会増加比率 (%)		転入率 (%)		転出率 (%)	
1 札幌市	0.95	1 大阪市	6.56	1 大阪市	6.14
2 仙台市	0.88	2 川崎市	5.72	2 川崎市	5.39
3 福岡市	0.63	3 広島市	5.39	3 広島市	5.22
4 大阪市	0.42	4 福岡市	5.23	4 熊本市	4.93
5 東京都区部	0.41	5 熊本市	5.11	5 福岡市	4.53
6 さいたま市	0.35	6 仙台市	4.78	6 千葉市	4.09
7 岡山市	0.28	7 さいたま市	4.46	7 さいたま市	4.07
8 川崎市	0.27	8 千葉市	4.16	8 仙台市	3.89
9 熊本市	0.18	9 名古屋市	4.04	9 相模原市	3.88
10 京都市	0.16	10 相模原市	3.81	10 名古屋市	3.87
11 横浜市	0.09	11 横浜市	3.73	11 横浜市	3.73
11 広島市	0.09	12 岡山市	3.49	12 京都市	3.24
13 新潟市	0.08	13 京都市	3.40	13 岡山市	3.16
14 名古屋市	0.05	14 札幌市	3.39	14 神戸市	3.12
15 堺市	0.03	15 東京都区部	3.33	15 堺市	3.00
16 神戸市	△ 0.02	16 神戸市	3.21	16 札幌市	2.95
17 静岡市	△ 0.04	17 堺市	3.07	17 東京都区部	2.84
17 相模原市	△ 0.04	18 静岡市	2.71	18 北九州市	2.75
19 千葉市	△ 0.07	19 北九州市	2.69	19 浜松市	2.71
20 北九州市	△ 0.08	20 浜松市	2.60	20 静岡市	2.69
21 浜松市	△ 0.32	21 新潟市	2.37	21 新潟市	2.29
平均	0.20	平均	3.96	平均	3.74

平成24年、社会増加数(転入数－転出数＋その他増減)÷人口(平成24年10月1日現在)×100

平成24年、転入数÷人口(平成24年10月1日現在)×100

平成24年、転出数÷人口(平成24年10月1日現在)×100

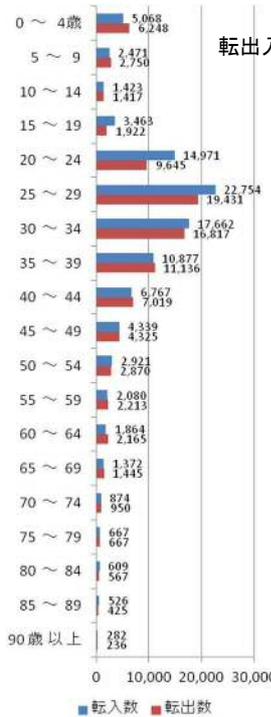
出典：平成24年版大都市比較統計年表から見た川崎市

14

## 2.人口移動と世帯③

### 全区及び区別の年齢階層別転出入動向

川崎市全体では転出、転入とも20歳代後半を中心に20～30歳代で多くなっている。また転入超過は15～29歳に概ね集中しており、20歳代で特に高い。各区とも同様に20歳代の転入超過率が高く、中原区の20歳代の転入超過率が特に高い。



全市及び各区の転入超過数(平成25年)

年齢区分	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
0～4歳	-0.08%	0.04%	-0.11%	-0.14%	-0.18%	-0.04%	-0.18%	0.07%
5～9	-0.02%	-0.01%	-0.03%	-0.05%	-0.03%	0.00%	-0.05%	0.06%
10～14	0.00%	0.00%	-0.01%	0.01%	-0.02%	-0.01%	0.01%	0.04%
15～19	0.11%	0.17%	0.06%	0.09%	0.07%	0.04%	0.18%	0.14%
20～24	0.37%	0.35%	0.30%	0.73%	0.42%	0.18%	0.45%	0.03%
25～29	0.23%	0.18%	0.32%	0.73%	0.26%	-0.01%	0.10%	-0.02%
30～34	0.06%	0.22%	0.07%	0.07%	-0.02%	0.10%	-0.16%	0.14%
35～39	-0.02%	0.12%	0.05%	-0.03%	-0.12%	-0.01%	-0.14%	0.04%
40～44	-0.02%	0.12%	-0.06%	-0.05%	-0.09%	-0.03%	-0.06%	0.04%
45～49	0.00%	0.05%	0.02%	0.01%	-0.05%	-0.05%	-0.02%	0.06%
50～54	0.00%	0.07%	0.00%	0.01%	-0.02%	-0.02%	-0.01%	-0.01%
55～59	-0.01%	0.03%	-0.01%	0.00%	-0.01%	-0.01%	-0.05%	-0.02%
60～64	-0.02%	0.02%	-0.04%	-0.03%	-0.04%	-0.01%	-0.03%	-0.02%
65～69	-0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	-0.01%	-0.01%	0.00%	-0.02%
70～74	-0.01%	-0.01%	0.00%	-0.01%	0.01%	0.00%	-0.01%	0.00%
75～79	0.00%	-0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%
80～84	0.00%	-0.01%	0.01%	0.01%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%
85～89	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%	0.01%	0.02%
90歳以上	0.00%	0.00%	-0.01%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%

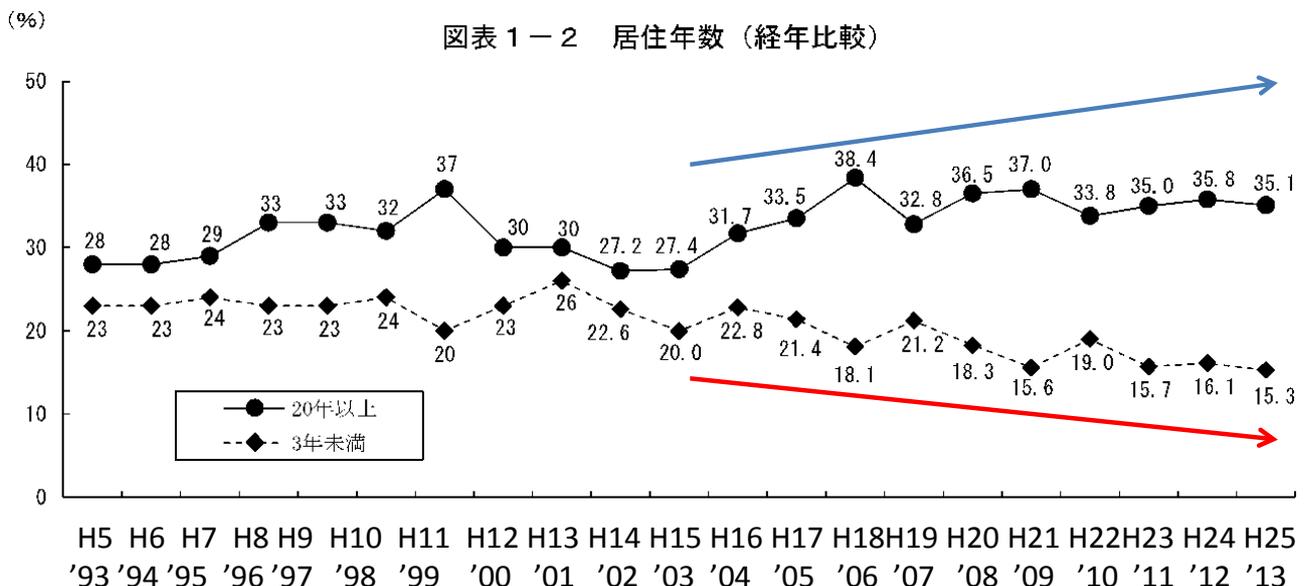
注:平成25年1年間の転入超過数を平成25年1月時点の人口で除した割合。  
青いセルは0.1%以上、赤いセルは-0.1%以上の区分を示している。

出典:川崎市の人口動態  
—平成25年—より作成

## 2.人口移動と世帯④

### 市内の居住年数の推移

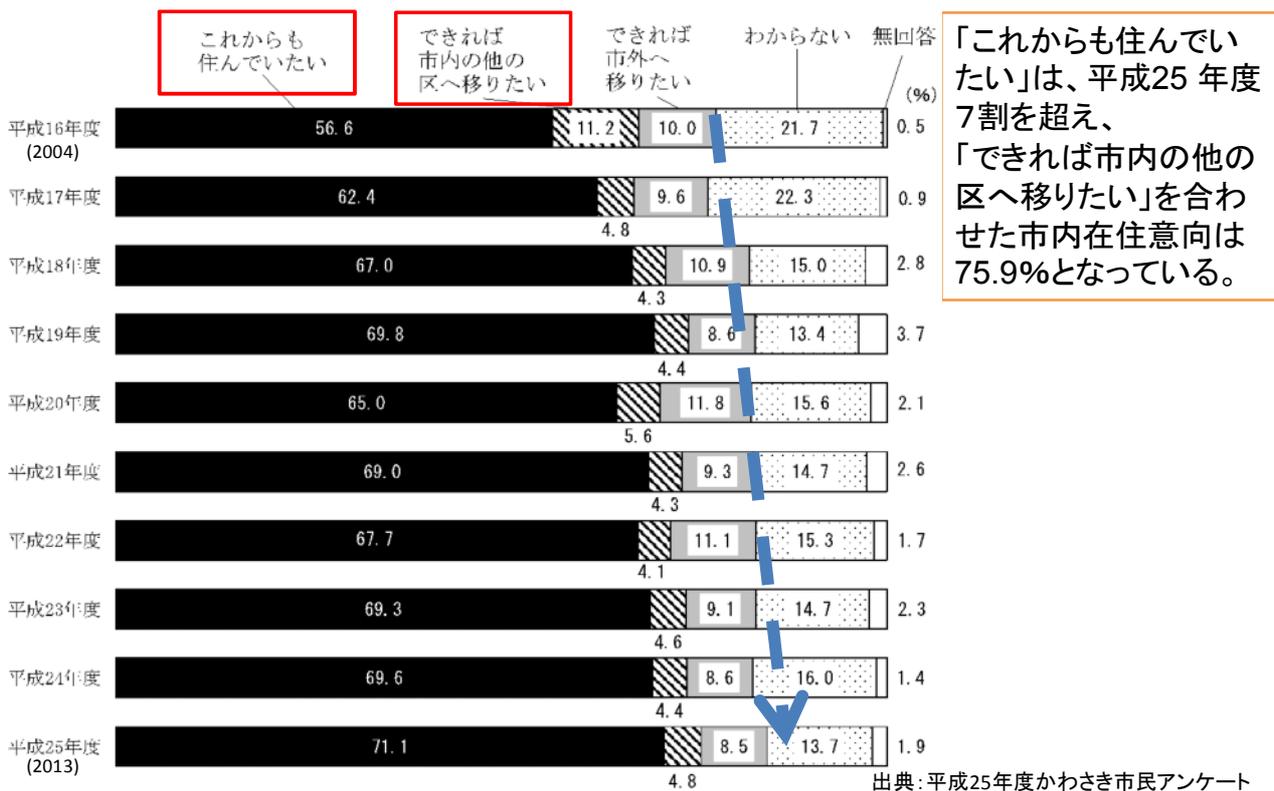
- 居住年数は、10年前(平成15年度)と比較すると、<長期居住者>は、27.4%から35.1%へ7.7ポイント増加し、「3年未満」は、20.0%から15.3%へと4.7ポイント減少している。



## 2.人口移動と世帯⑤

### 市民の定住意向

図表1-5 定住意向（経年比較）

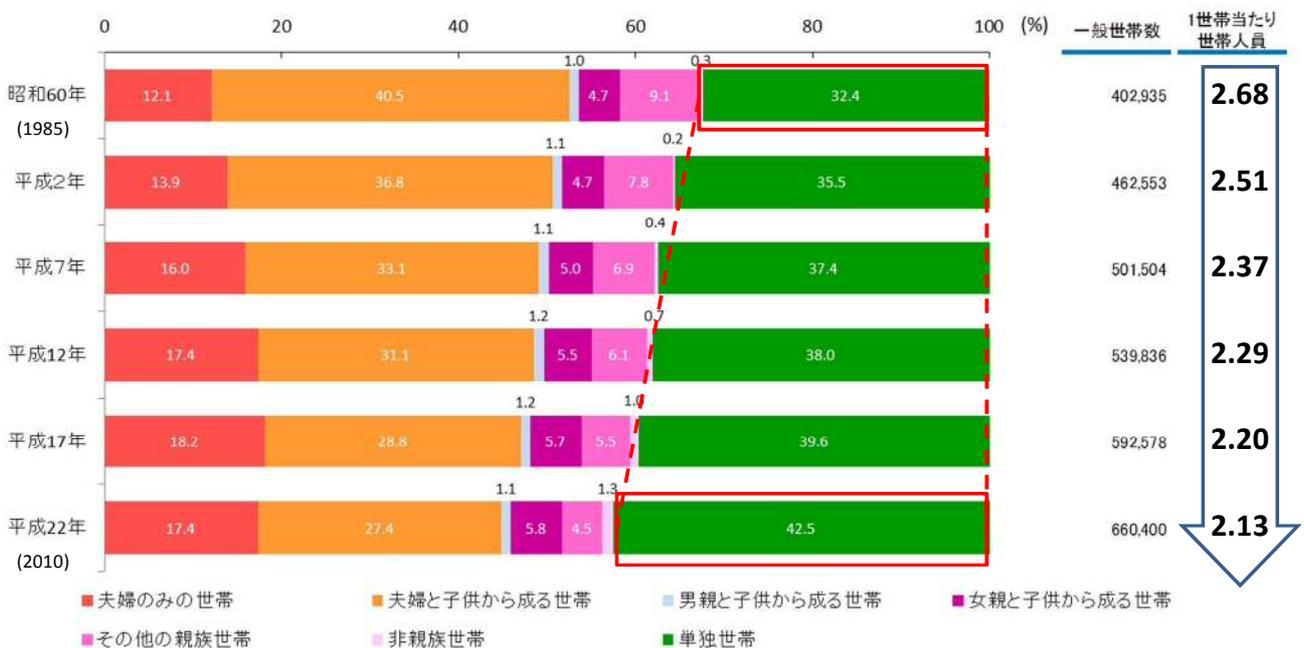


17

## 2.人口移動と世帯⑥

### 総世帯数と世帯類型別構成の動向

□ 世帯構成を見ると、世帯類型では、夫婦と子供から成る世帯比率が低下する一方、夫婦のみ及び単独世帯の比率が高まり、1世帯当たり人員が減少、世帯数が増加している。特に単身世帯の比率は全世帯の4割を超えるまでに上昇している。

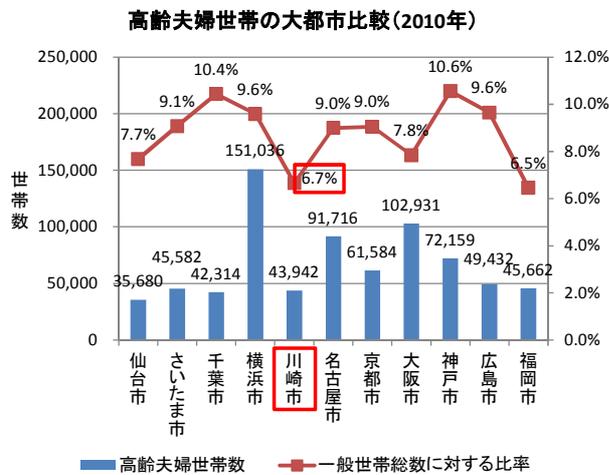


18

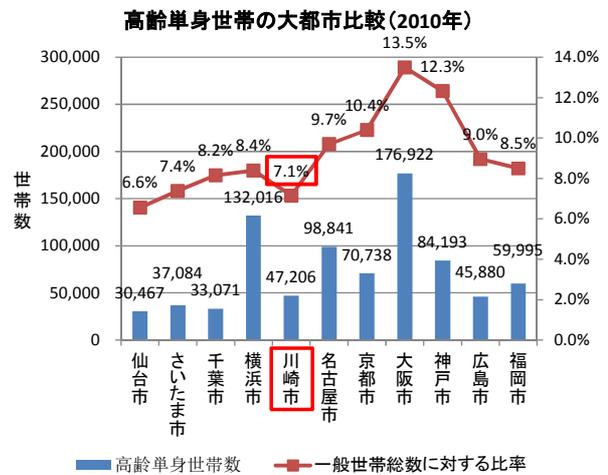
## 2.人口移動と世帯⑦

### 高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の動向

本市においても高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の比率は高まっているが、大都市の中では高齢夫婦世帯は最も低く、高齢単身世帯も仙台市に次いで低い水準に留まっている。



注: 高齢夫婦世帯: 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯  
%値は一般世帯総数に対する比率



注: 高齢単身世帯: 年齢65歳以上の単身世帯  
%値は一般世帯総数に対する比率

出典: 国勢調査より作成

19

## 2.人口移動と世帯⑧

### 年齢別人口構成・人口増加率

他の政令指定都市と比較すると、人口増加率、生産年齢人口比率ともトップの水準であり、こうした本市の強みを活かしつつ、人口減少を見据えて施策を進めていく必要がある。

#### 政令指定都市の10年間の人口増加率

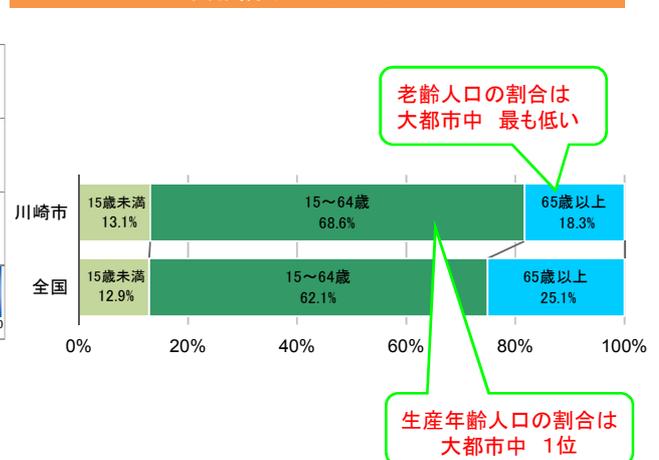


出典: 各府県市平成25年10月1日現在及び平成15年10月1日現在推計人口

なお、さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、堺市、岡山市、広島市及び熊本市は、合併・編入の影響を除くため現在の市域における人口で計算しています。

本市の直近5年における人口増加率の順位及び人口増加率 (%)  
 平成21年 1位(1.22) 平成22年 2位(1.10) 平成23年 5位(0.35)  
 平成24年 3位(0.61) 平成25年 4位(0.63)

#### 年齢構成からみる人口



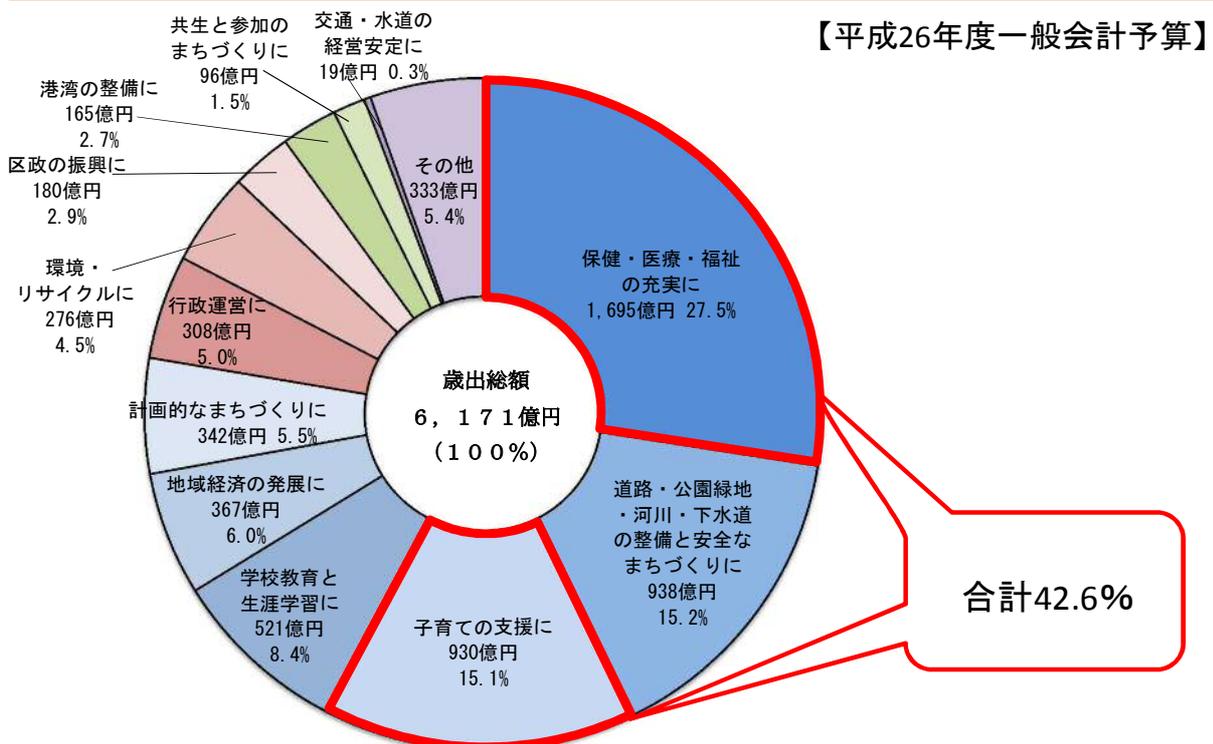
出典: 川崎市年齢別人口 - 平成25年10月1日 -

- 川崎市は、政令指定都市の中でも転出入率ともに高く、流動性が高く、20歳代の移動が特に多い。
- 一方で、以前に比べて市民の定住意向は着実に高まっている。
- 単身世帯は全世帯の4割を超えているが、大都市の中では高齢夫婦世帯は最も低く、高齢単身世帯も仙台市に次いで低い水準に留まっている。
- 他の政令指定都市と比較すると、人口増加率、生産年齢人口比率ともトップの水準であり、こうした本市の強みを活かしつつ、人口減少を見据えて施策を進めていく必要がある。

### 3.財政状況①

#### 歳出の現状

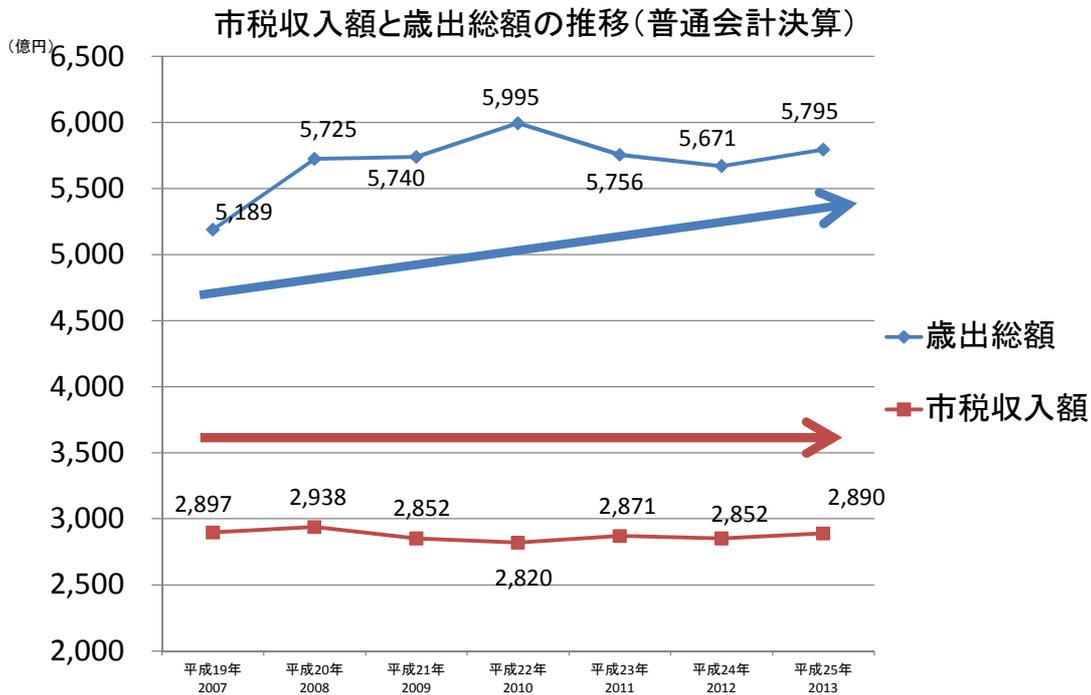
本市歳出の現状としては、高齢者の増加、少子化や女性の社会進出などに対応するため、予算における福祉分野・子育てへの配分が歳出の4割を占めている。



### 3.財政状況②

#### 歳出総額の推移

今後、景気の回復等により一定の市税収入の増が見込まれるものの、扶助費の増加により歳出総額が増加傾向にあり、財政状況の悪化が懸念される。



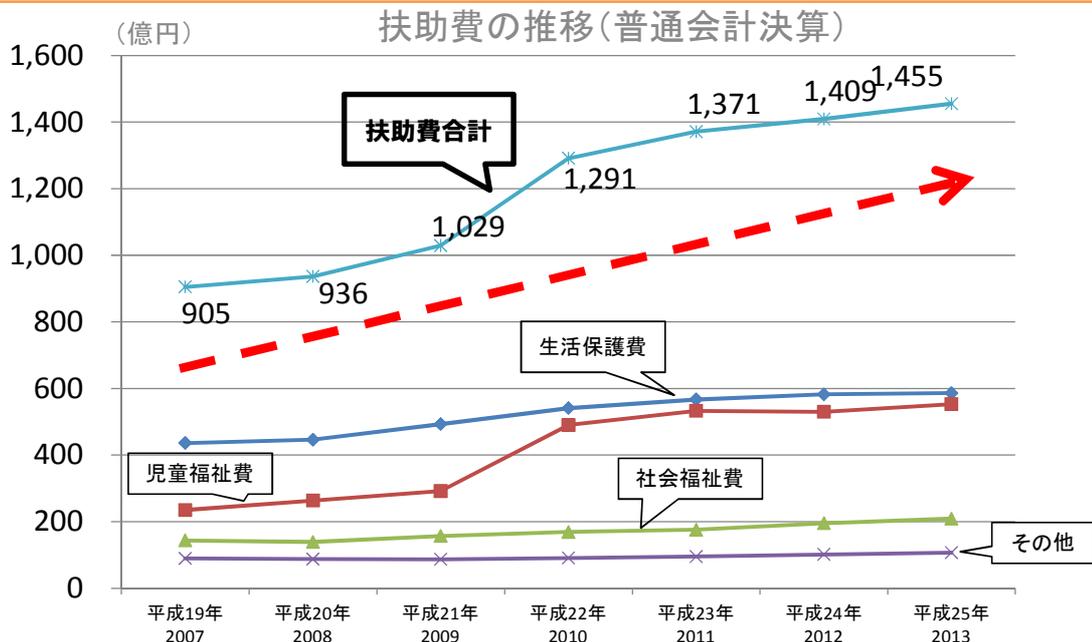
23

### 3.財政状況③

#### 扶助費の推移

扶助費は年々増加し、6年前と比較して約1.5倍になっている。

- 生活保護費は、高齢化の進行や、厳しい社会経済状況が原因で年々増加している。
- 児童福祉費も、保育需要の高まりなどから年々増加している。
- 社会福祉費も増加傾向にある。

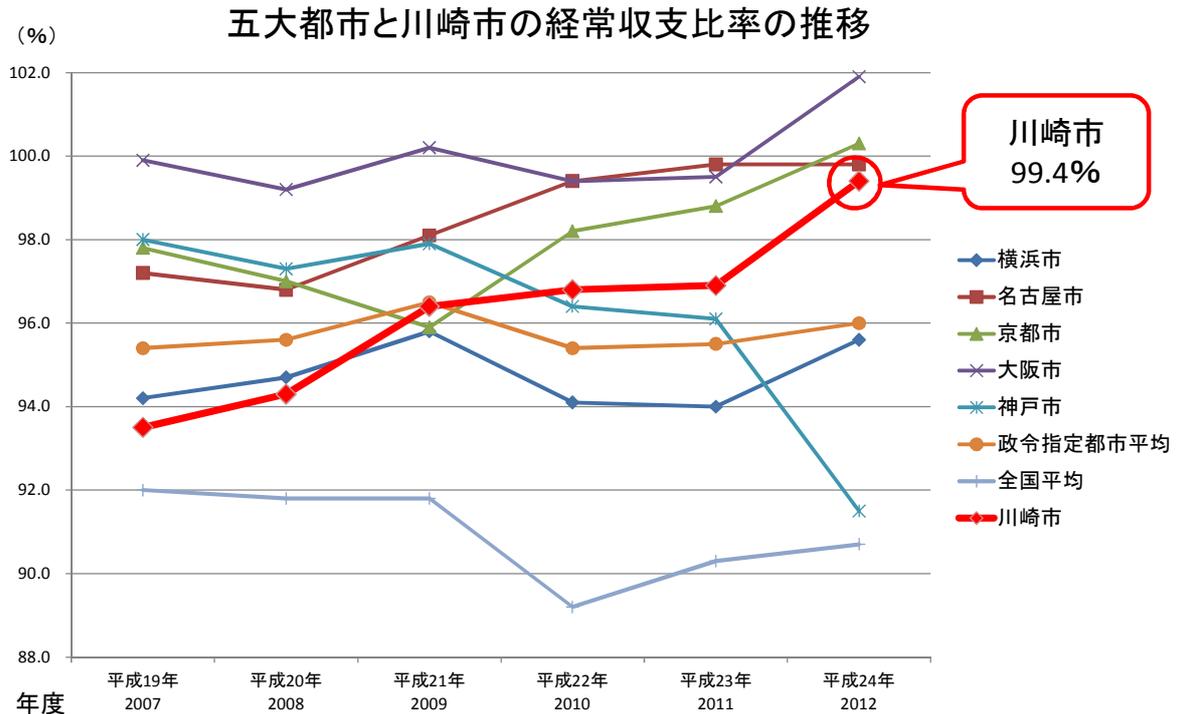


24

### 3.財政状況④

#### 経常収支比率の推移

市の経常収支比率は急激に上昇し、財政の柔軟性が急速に低下している。



出典：総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧(平成19年度～24年度)より作成

25

### 3.財政状況⑤

#### 中長期の財政収支推計(一般財源ベース)

今後の収支見通しでは、社会保障関係経費の増加などから、多大な収支不足が見込まれている。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
歳入計 a	3,462	3,393	3,431	3,520	3,542	3,603	3,666	3,706	3,773	3,842	3,883
市税	2,922	2,936	2,958	3,016	3,050	3,105	3,163	3,198	3,259	3,323	3,358
その他	540	457	473	504	492	498	503	508	514	519	525
歳出計 b	3,462	3,587	3,676	3,709	3,760	3,773	3,824	3,849	3,892	3,946	3,976
人件費	808	808	834	827	819	821	823	816	808	804	808
扶助費	565	587	604	622	632	642	652	663	673	684	696
公債費	679	698	702	694	723	703	720	721	731	758	751
投資的経費	136	176	183	171	171	171	171	171	171	171	171
その他経費	1,274	1,318	1,353	1,395	1,415	1,436	1,458	1,478	1,509	1,529	1,550
収支額 c=a-b	0	-194	-245	-189	-218	-170	-158	-143	-119	-104	-93

出典：平成26(2014)年8月公表「財政収支の中長期推計」より「経済再生ケースA①」を抜粋

### 3.財政状況⑥

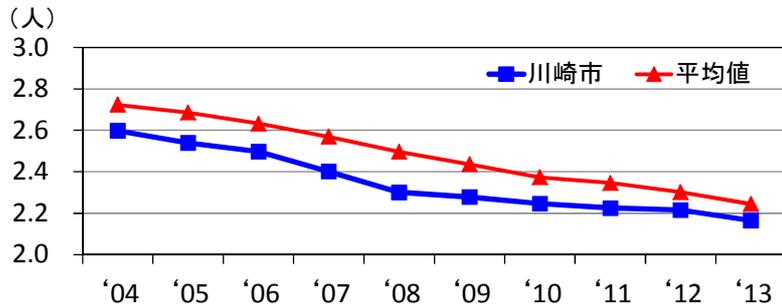
#### 行財政改革(1)

これまで取り組んできた行財政改革により、総務・企画・税務・土木などの「一般管理」部門については、12都市(※)の平均値を下回っているが、「保育所」「清掃」部門については、いまだに平均値を大きく上回っている。

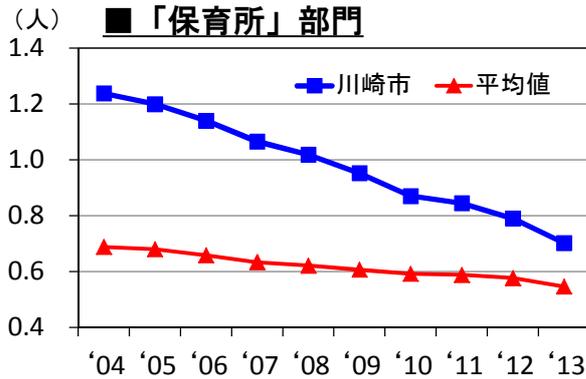
※12都市:2003年3月以前から指定都市だった12都市

【人口1,000人当たり職員数】

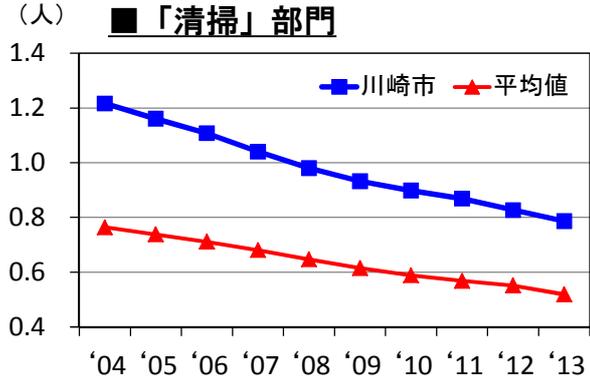
#### ■「一般管理」部門



#### ■「保育所」部門



#### ■「清掃」部門

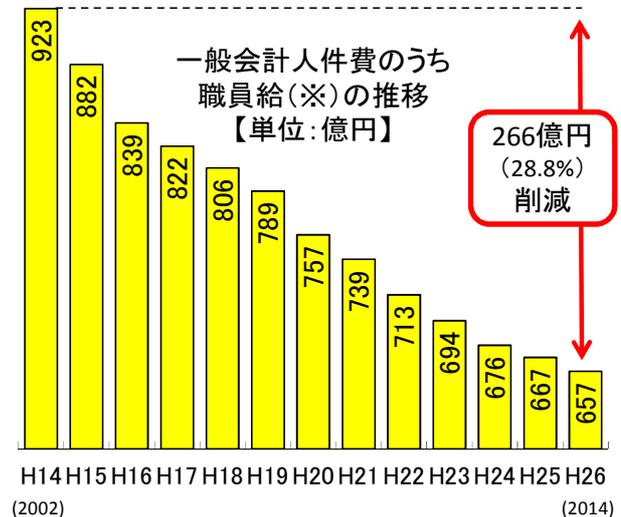
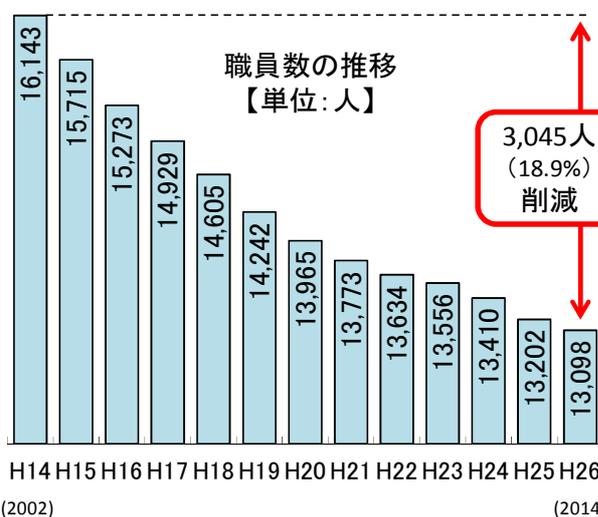


27

### 3.財政状況⑦

#### 行財政改革(2)

- 業務の委託化や指定管理者制度の導入等、これまでの改革の取組により約3,000人の職員数を削減するなど、大きな財政効果を上げてきた。
- 一方で、増大・多様化する行政需要への対応のため、事務や市民サービス等は拡大傾向にあることから、引き続き民間活力の導入を推進するとともに、新たな取組として、「行政コストの見える化」等を通じ、既存の事務事業全般にわたる見直しを進めていく。  
⇒3D改革(「だれもが」「どこでも」「できることから」)の推進



※ 一般職員にかかる人件費のうち「退職手当」や「共済費」などを除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額。

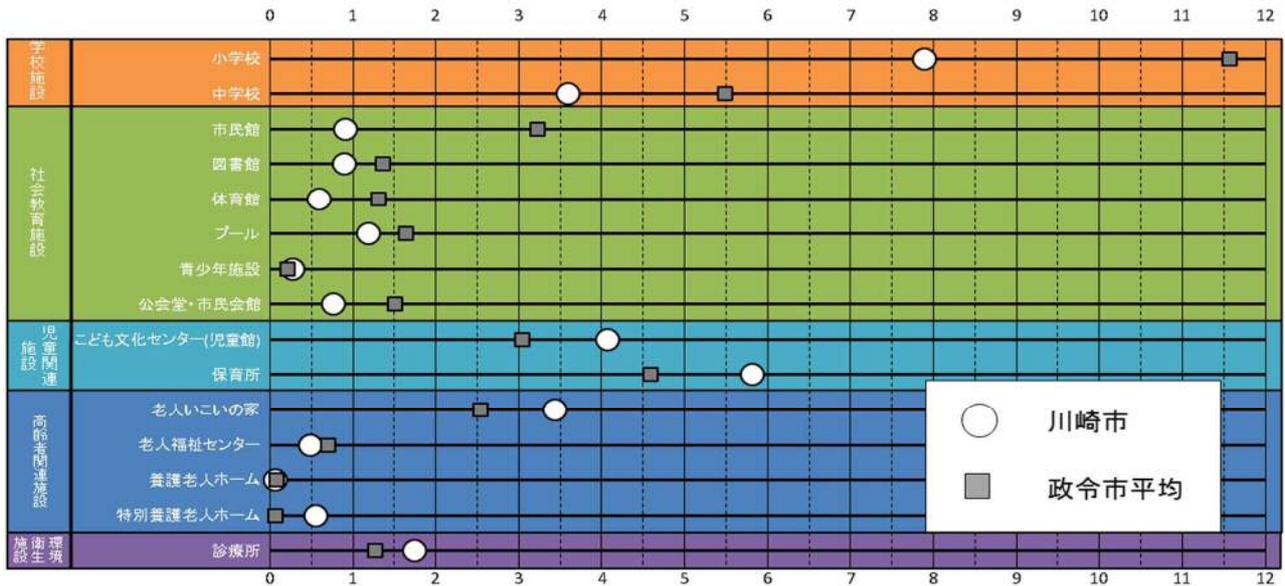
28

### 3.財政状況⑧

#### 人口10万人当たり施設数の比較

市民一人当たりで見た公共施設数は、保育所などの児童関連施設や高齢者関連施設などの一部施設を除き、他の政令指定都市と比較して低い水準を維持している。

本市と他政令市における「人口10万人あたり公設施設数」比較



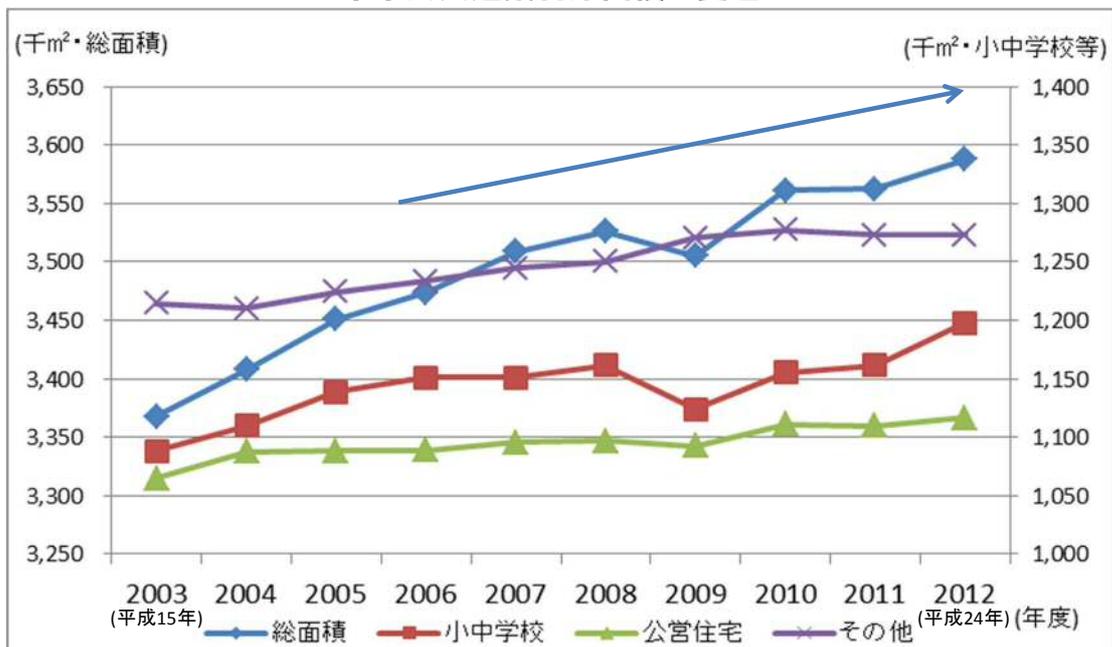
出典:かわさき資産マネジメントカルテ

### 3.財政状況⑨

#### 公共建築物の総床面積の変遷

大規模住宅開発等に伴う子育て世代流入による小中学校の増加や市営住宅の大規模化などにより、公共建築物の総床面積は増加傾向にある。

本市公共建築物床面積の変遷

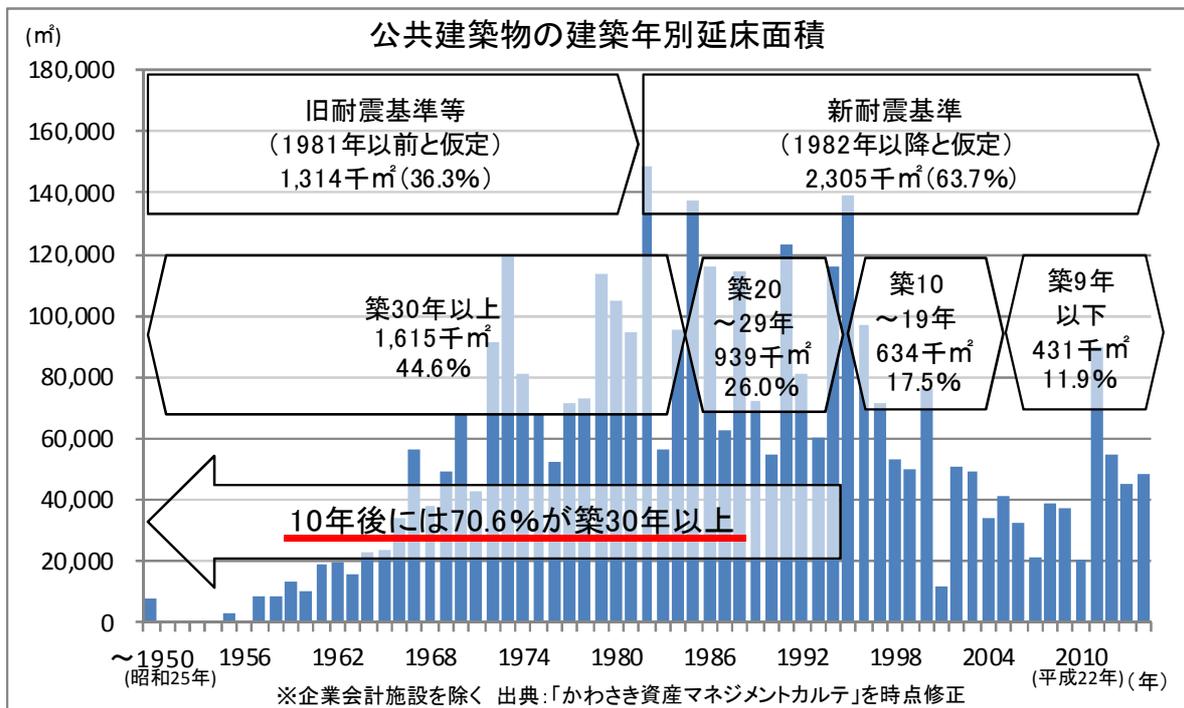


出典:かわさき資産マネジメントカルテ

### 3.財政状況⑩

#### 公共建築物の老朽化

10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となるなど、施設の老朽化が進行している。今後、全ての施設を建て替えで対応するとすれば、多大な財政負担が見込まれる。



31

### 3.財政状況⑪

#### 公共建築物の修繕・更新の見通し

全施設について長寿命化した場合の  
公共建築物の修繕費・更新費の  
将来見通し

- 全公共建築物について長寿命化に配慮することで、過去5年分の平均事業費を下回ることが可能である。
- 持続可能なまちとしていくためには、施設の長寿命化をはじめ、資産保有の最適化など、適切な資産マネジメントを行っていく必要がある。



出典:かわさき資産マネジメントカルテ

32

- 本市の財政状況は、高齢者の増加や少子化、女性の社会進出などにより、扶助費が増加し、経常収支比率が上昇しており、財政の柔軟性が急激に低下している。
- 増大・多様化する行政需要への対応のため、引き続き民間活力の導入を推進するとともに、新たな取組として、「行政コストの見える化」等を通じ、既存の事務事業全般にわたる見直しを進めていく必要がある。
- 他の政令指定都市と比較して、公共施設の施設数は低い水準にあるものの、人口増加などにより総面積は増加傾向にあり、また、公共施設の老朽化も進行しているため、今後、施設の長寿命化をはじめ、資産保有の最適化などの適切な資産マネジメントが必要である。

33

## 4.市の魅力と地域資源①

### 市内の主要都市拠点と交通ネットワーク

市内には充実した鉄道網とその結節点に多様な都市拠点が形成されているほか、羽田空港に近接し、広域的な交通利便性にも恵まれている。

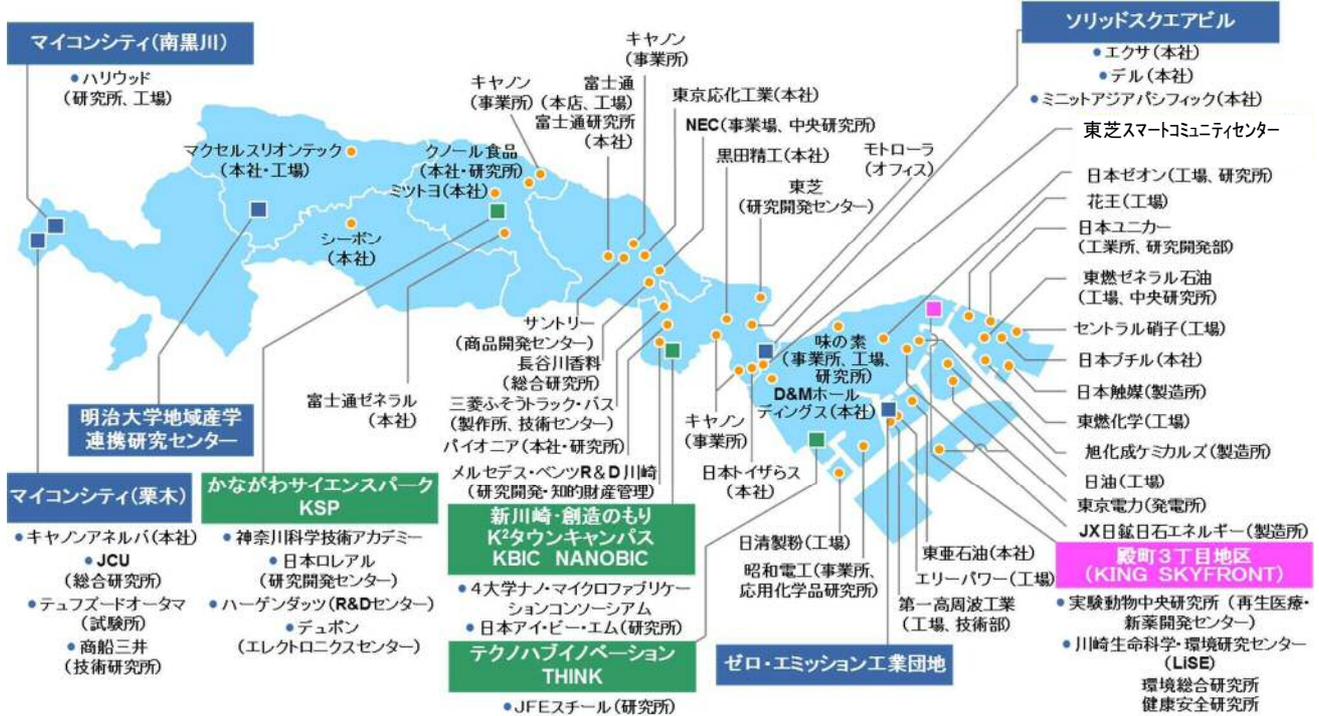


34

## 4.市の魅力と地域資源②

### 主要企業と研究開発機関の立地状況

200以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が集結しており、産業振興・イノベーションを推進する基盤がある。

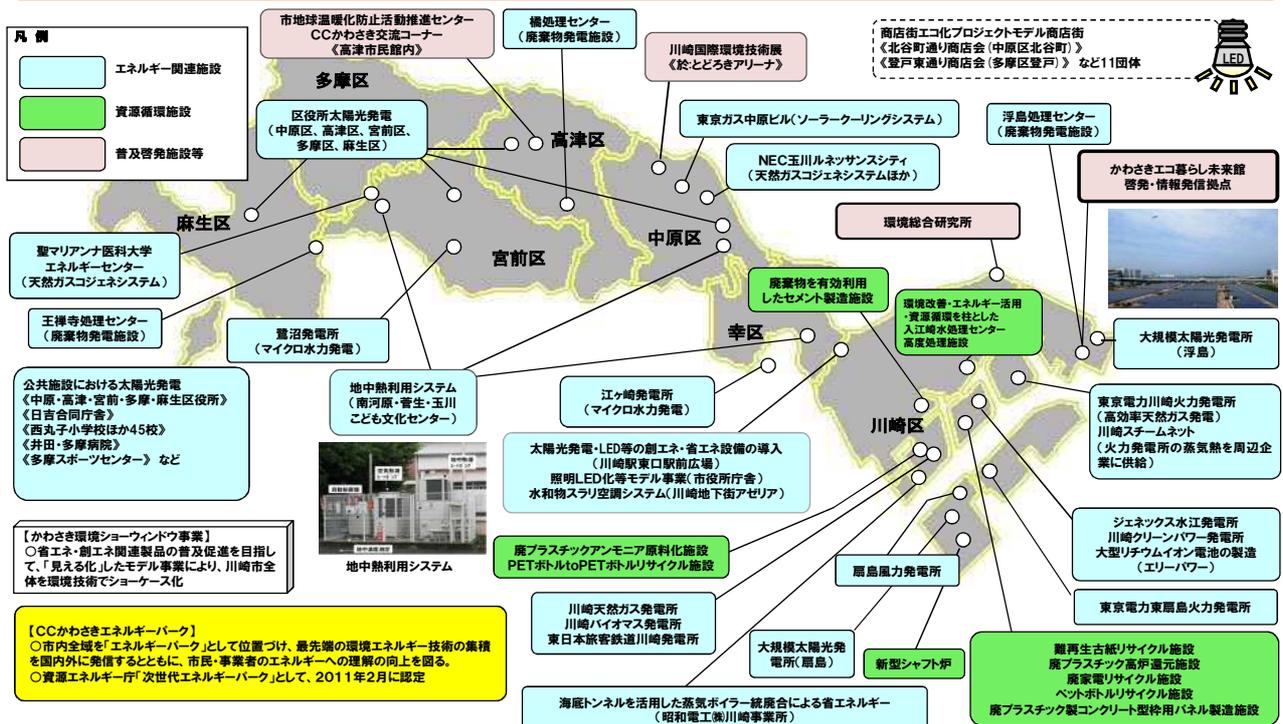


35

## 4.市の魅力と地域資源③

### グリーンイノベーションの推進

強みである環境技術・産業を活かし、革新的技術の開発・普及に向けた取組、環境配慮行動が市民生活等に浸透する経済・社会のグリーン化が進められている。



36

#### 4.市の魅力と地域資源④

### ウェルフェアイノベーションの推進

福祉・介護産業の振興及び育成するため、先導的に本市が実施してきた取組をより一層発展、拡大することで次世代の川崎の活力を生み出すとともに、望ましい新たな社会システムを構築が進められている。



37

#### 4.市の魅力と地域資源⑤

### ライフイノベーションの推進

- 羽田空港の対岸に位置する「KING SKYFRONT」(約40ha)を中核として、革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出が進められている。
- 川崎を含む東京圏が国家戦略特区に指定され、今後、国主導の規制緩和、税制・金融支援措置により、ビジネスや研究開発のしやすい環境整備を推進していく。



38

## 4.市の魅力と地域資源⑥

### 港湾物流拠点としての川崎港

京浜港(川崎港、東京港、横浜港)は国内有数の冷凍・冷蔵倉庫群を有しており、近年では中国との新航路が開設されるなど、日本の主要港湾として大きく発展している。

#### 東扇島物流倉庫群



東扇島内には物流倉庫が多数立地。特に冷凍・冷蔵倉庫の保管能力は約90万トンに達し、国内随一の集積を誇る。

企業名	土地面積	施設概要	事業開始年月	雇用数
POSCO-JEPC機	約2.2ha	鋼材の輸出入、保管、加工及び販売	平成20年9月	34人
山九機	約4.0ha	日用雑貨等を取り扱う総合物流センター	平成22年1月	506人
不二子レイロシグループ本社	約4.2ha	冷凍冷蔵倉庫	平成23年2月	164人
機ココロジ	約2.1ha	中古自動車の保管及び輸出	平成21年6月	29人
日本郵便	約2.1ha	郵便物(国際・国内)の配送センター	平成25年5月	1,100人
磯松機	約3.4ha	冷凍冷蔵倉庫	平成25年2月	255人
山手冷蔵機	約1.8ha	冷凍冷蔵倉庫	平成25年4月	55人
機マルハニチロ物流	約1.8ha	冷凍冷蔵倉庫	平成26年2月	123人
荒井商事機	約0.9ha	中古自動車のオークション及び輸出	平成23年4月	97人

#### 効果

##### <雇用>

約2,400人

##### <賃料収入>

約8億7千万円  
※年間の賃料

##### <貨物>

【コンテナ貨物】約3万7千TEU  
【在来貨物】約33万4千トン  
※全施設が本格稼働した際の年間取扱数量(計画値)

#### 新航路の開設

平成24年5月から、青島港との中国航路が開設。10月は上海港、平成25年3月は深セン港との航路も開設。現在この航路は合併し、上海華南航路として運航中。



今後増大するアジアの輸入貨物の取扱拠点機能を担う

39

## 4.市の魅力と地域資源⑦

### 文化資源やスポーツ資源の活用(1)

「音楽のまち・かわさき」をはじめとして、これまで市民とともに積み上げてきた市内の文化・芸術資源が成長しており、川崎という都市ブランドの強化・発信を図ることができる。

#### 音楽のまち・かわさき



ミュザ川崎シンフォニーホール  
平成25年4月リニューアルオープン



洗足学園前田ホール ワークショップ  
テアトロ・ジョー・リネ・ショー・ア・ドゥの公演  
世界3大ジャズフェスティバルの1つであるモントルー・ジャズ・フェスティバルの川崎版が、平成25年11月に川崎で第3回目を開催

全国の音楽学部在校生の約2割が市内音楽大学の在校生  
(平成25年度学校基本調査より)



昭和音楽大学



洗足学園音楽大学

#### 芸術のまち かわさき



アートセンター

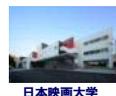
平成19年10月に新百合ヶ丘に芸術活動の拠点として開館。平成24年に5周年を迎えた。



川崎・しんゆり芸術祭  
(アルテリッカしんゆり)

平成21年に第1回開催以降、新百合ヶ丘地区を中心に、ゴールデンウィークの芸術のイベントとして定着

#### 映像のまち・かわさき



日本映画大学



ロケ地の撮影風景



小学校での映画制作活動

平成23年4月、新百合ヶ丘に開学。前身の日本映画学校は、映画「悪人」の宇相日監督、「十三人の刺客」の三池崇史監督など、卒業生多数

多摩川に沿って細長い地形の川崎は様々な顔を持ち、都心にも近いことから、ロケ地として映画「宇宙兄弟」「相棒シリーズ X DAY」、TVドラマ「PRICELESS「シエラハウスの恋人」など多くの作品に登場

映像に関わる人材育成と映像を通じた教育  
・市内小学校での映像制作の取組  
・子ども映像シンポジウムの開催 など

40

## 4.市の魅力と地域資源⑧

### 文化資源やスポーツ資源の活用(2)

新しい文化施設や、川崎フロンターレなどのスポーツ資源も豊富に存在する。

#### 藤子・F・不二雄ミュージアム



かわさき宙と緑の科学館



東海道かわさき宿交流館



#### かわさきスポーツパートナー



〈サッカー・J1リーグ〉  
川崎フロンターレ



〈女子バレーボール〉  
NECレッドロケッツ



〈女子バスケットボール〉  
富士通レッドウェーブ



Xリーグファーストステージ  
〈アメリカンフットボール〉  
等々力陸上競技場特別開催  
2012年10月22日(月)



〈野球〉  
東芝レイブアレウス



〈男子バスケットボール〉  
東芝レイブサンダース



〈アメリカンフットボール〉  
富士通フロンティアーズ



〈ビーチバレー〉  
JBVツアー2012  
ビーチバレー川崎市長杯  
2012年10月5日(金)～10月7日(日)開催

## 4.市の魅力と地域資源⑨

### 市内に立地する大学との連携・交流

地域課題の解決を進めるためには様々な主体との連携が必要であるが、本市にはさまざまな大学が立地していることから、その特色を活かした連携・交流できる環境にある。



## 市の魅力と地域資源の要点

- 成長が期待される医療・環境・福祉の分野における産業振興に係る取組を推進する。
  - ・ライフィノベーションの推進
  - ・グリーンノベーションの推進
  - ・ウェルフェアイノベーションの推進
- これまで市民とともに積み上げてきた市内の文化・芸術・スポーツ資源の積極的な活用を図る。
- 今後、地域課題の解決を進めるためには、行政だけの取組では不十分であり、市内のさまざまな主体との連携・交流を推進する必要がある。

43

## 全体の要点

### 人口

- 本市の人口は、全国で見れば人口減少社会に転換するなかでも増加を続けており、平成26年9月1日現在で146万人を突破した。
- 全市人口は2030年の152.2万人でピークを迎えその後減少に転ずる。
- 区ごとに人口のピーク時期が異なり、中原区など2035年まで人口増加の傾向が続く区がある一方、多摩区は2015年に人口減少が始まる。

### 人口移動と世帯

- 政令指定都市の中でも転出入率ともに高く、流動性が高く、20歳代の移動が特に多いが、以前に比べて市民の定住意向は着実に高まっている。
- 単身世帯は全世帯の4割を超えているが、大都市の中では高齢夫婦世帯は最も低く、高齢単身世帯も仙台市に次いで低い水準である。

### 財政状況

- 扶助費が増加し、財政の柔軟性が急激に低下している。
- 増大・多様化する行政需要への対応のため、既存の事務事業全般にわたる見直しを進めていく必要がある。
- 資産保有の最適化などの適切な資産マネジメントが必要である。

### 市の魅力 地域資源

- 成長が期待される医療・環境・福祉分野における産業振興を推進する。
- 市内の文化・芸術・スポーツ資源の積極的な活用を図る。
- 今後、地域課題の解決を進めるためには、市内のさまざまな主体との連携・交流を推進する必要がある。

44

## 財政収支の中長期推計

### 1 目的

「新たな総合計画」及び「行財政改革に関する計画」の策定作業の前提条件とする。

### 2 算定の基本的な考え方

客観的な推計となるよう次の点を基本的な考え方とする。

- ・過去の推移を把握・分析したうえで算定する。
- ・現時点で公表されている人口推計や経済指標を使用し算定する。
- ・国の制度変更等については、不透明な部分が多いことから、変更が明らかなもの  
に限定して算定する。

※国の制度変更等については、今後の「新たな財政的枠組み」の策定作業の中で反映する予定

### 3 算定の前提条件等

#### (1) 算定の期間

2015（平成 27）年度から 2024（平成 36）年度までの 10 年間

#### (2) 算定上の基礎データ

2014(平成 26)年度当初予算をベースに、「川崎市将来人口推計」（2014(平成 26)年 8 月）及び「中長期の経済財政に関する試算」（2014(平成 26)年 7 月）を基礎データとして使用して算定する。

#### ○川崎市将来人口推計

(単位:人)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
総数	1,425,500	1,471,400	1,503,500	1,515,700	1,522,000
0～14歳	187,400	190,900	186,400	172,800	158,100
15～64歳	998,500	987,400	994,300	1,002,400	995,300
65歳以上	239,600	293,100	322,800	340,500	368,600

#### ○中長期の経済財政に関する試算

(単位:%程度)

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
経済再生 ケース	名目成長率	1.9	3.3	2.8	3.6	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7
	消費者物価	0.9	3.2	2.5	2.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
参考 ケース	名目成長率	1.9	3.3	2.8	2.1	1.6	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9
	消費者物価	0.9	3.2	2.5	2.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

※参考ケース：経済再生ケースよりも内外経済がより緩やかな成長経路となる場合についての参考試算

#### (3) 消費税率

「中長期の経済財政に関する試算」（2014(平成 26)年 7 月）の試算条件に合わせ、2015（平成 27）年 10 月から 10%に引き上げられることを前提に、その影響を勘案して算定する。

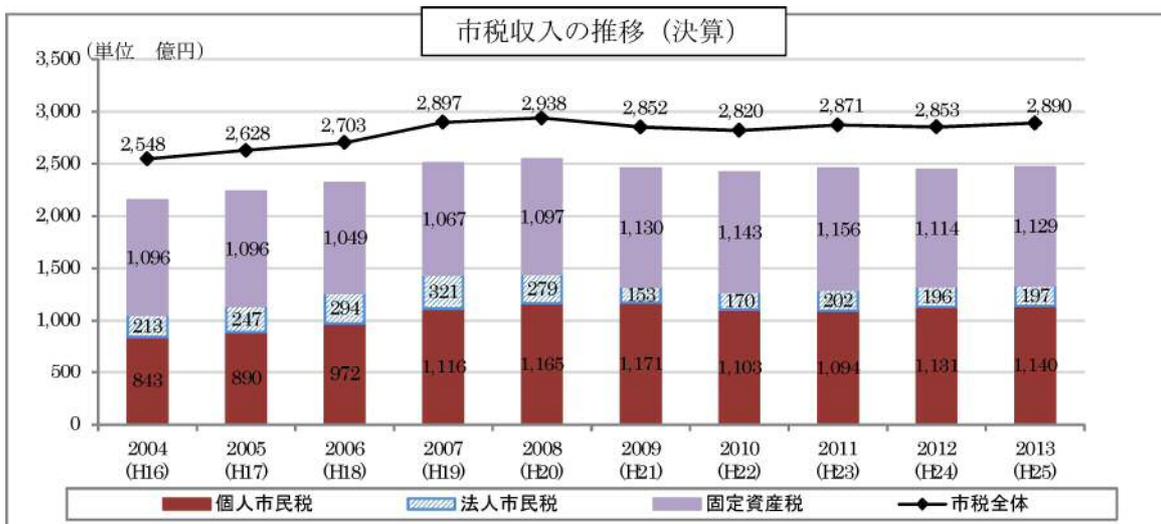
### 4 算定にあたっての過去の推移の把握・分析

#### (1) 市税収入の推移

市税収入（決算）は、2008（平成 20）年 9 月のリーマンショックの影響による大幅な落ち込みがあったものの、それ以降は人口増による納税者の増加等により堅調に推移し、以前の水準に回復しつつある。

市税(決算) 2004(H16)→2013(H25)年度 2,548→2,890億円(+342億円、+13.4%)

※ピーク 2008(H20)年度 2,938億円



## (2) 人件費の推移

行財政改革の取組による職員の削減などにより、一般会計職員給(予算)は着実に縮減してきた。

職員給(予算) 2005(H17)→2014(H26)年度 822→657億円(-165億円、-20.1%)



## (3) 扶助費等社会保障関係経費の推移

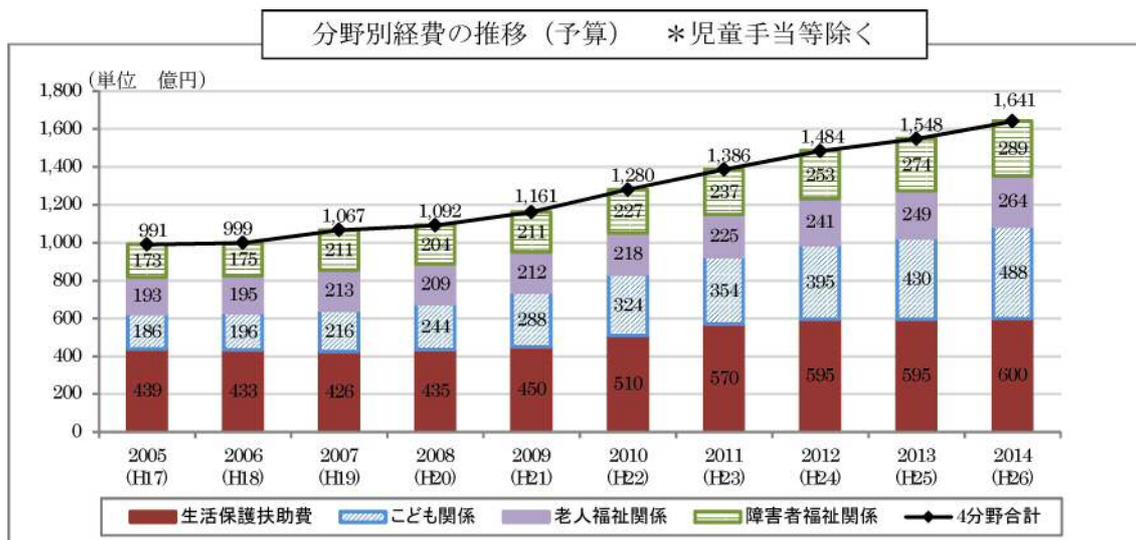
厳しい社会経済環境や少子高齢化の進展などを背景に、扶助費(予算)は引き続き増加している。また、扶助費以外の経費を含めて、歳出規模の大きな、生活保護扶助費、こども関係、老人福祉関係、障害者福祉関係の4つの分野の経費(予算)の推移を見ると、どの分野も大きく増加してきている。

扶助費(予算) 2005(H17)→2014(H26)年度 779→1,266億円(+487億円、+62.5%)

4分野経費(予算) 2005(H17)→2014(H26)年度 991→1,641億円(+650億円、+65.6%)

生活保護扶助費	2005(H17)→2014(H26)年度	439→600億円(+161億円、+36.7%)
こども関係	2005(H17)→2014(H26)年度	186→488億円(+302億円、+162.4%)
老人福祉関係	2005(H17)→2014(H26)年度	193→264億円(+71億円、+36.8%)
障害者福祉関係	2005(H17)→2014(H26)年度	173→289億円(+116億円、+67.1%)

※児童手当(こども手当)等は大きな制度変更があったことから上記の推移から除いている。



## 5 算定方法等

### (1) 歳入

#### ア 市税、地方譲与税、県交付金等

税目ごとに過去の伸び率や物価上昇率等を勘案しながら、参考とする経済指標に基づき、次の3パターンにより算定する。

- A 経済再生ケースの指標を使用
- B 参考ケースの指標を使用
- C 経済成長を見込まない

#### イ その他

普通交付税等（普通交付税、臨時財政対策債）は、市税や扶助費などの増減の影響を勘案しながら算定する。

### (2) 歳出

#### ア 人件費

職員削減数状況を踏まえ、次の2パターンにより算定する。

- ① 定年退職予定数の1/3の職員数の削減があるものとして所要額を算定
- ② 2014（平成26）年度の職員数の増減がないものとして所要額を算定

#### イ 扶助費等社会保障関係経費

歳出規模の大きな生活保護扶助費及び子ども関係、老人福祉関係、障害者福祉関係の経費について、分野ごとに対象者数の推移や人口推計、既定の制度変更等を勘案しながら算定するとともに、1人あたりの経費等の推移を踏まえ、次の2パターンにより算定する。

なお、消費税率の改定に伴う社会保障関係施策の充実・経費の増については、制度設計等が未定であるため、反映していない。

- ① 1人あたりの経費等について、既定の制度変更等を踏まえながら、原則として2014（平成26）年度と同額が継続するものとして所要額を算定
- ② 1人あたりの経費等について、一定程度、増加するものとして算定

## ウ 公債費

これまでの市債発行額及び新規発行額の見通しから算定するとともに、公債利子について長期金利の上昇リスクを勘案し、次の2パターンにより算定する。

- ① 2014（平成26）年度と同じ利率が継続するものとして算定
- ② 日銀の物価上昇目標に合わせて利率が上昇するものとして算定

## エ 投資的経費

これまでの推移及び公共建築物の更新需要等を踏まえ、次の2パターンにより算定する。

- ① 2014（平成26）年度と同額が継続するものとして算定
- ② 一定程度、増加するものとして算定

※「新たな財政的枠組み」においては、総合計画の計画事業や行財政改革による効果を反映するところであるが、本収支推計では反映していない。

## (3) 算定パターン

別紙参照（歳入3パターン×歳出2パターン＝6パターン）

		← 歳出小	→ 歳出大
		職員削減あり ① 1人あたり等経費額の増なし 投資的経費の増なし	職員削減なし ② 1人あたり等経費額の増あり 投資的経費の増あり
歳入大 ↑ ↓ 歳入小	A（経済再生ケース）	<b>A①</b> 収支額 10年間で-1,633億円 （単年度最大-245億円）	<b>A②</b> 収支額 10年間で-2,866億円 （単年度最大-338億円）
	B（参考ケース）	<b>B①</b> 収支額 10年間で-2,118億円 （単年度最大-248億円）	<b>B②</b> 収支額 10年間で-3,350億円 （単年度最大-453億円）
	C（経済成長なし）	<b>C①</b> 収支額 10年間で-2,700億円 （単年度最大で-329億円）	<b>C②</b> 収支額 10年間で-3,941億円 （単年度最大で-577億円）

## 6 収支推計の結果について

- ・ 6パターンの推計では、最も収支状況がよいケースであるA①においても、10年間では1,633億円（単年度最大245億円）の収支不足が見込まれ、最も厳しいケースであるC②においては、平均すると毎年50億円以上収支不足が拡大し、10年間では3,941億円（単年度最大577億円）の収支不足が見込まれる。
- ・ 今後は、この収支推計の結果を踏まえて事業の重点化や施策調整等を行い、現在進めている「新たな総合計画」及び「行財政改革に関する計画」の策定作業と連携し、持続可能な財政構造の構築に向けた計画的な行財政運営の指針となる「新たな財政的枠組み」の設定作業を進めることとする。

財政局財政部財政課担当 水澤 電話 044-200-2184 内線 24203
---

## 収支推計（一般財源ベース）

## 【A①パターン】

歳入A（経済再生ケース）、歳出①（職員削減あり・1人あたり等経費増なし・投資的経費増なし）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,393	3,431	3,520	3,542	3,603	3,666	3,706	3,773	3,842	3,883	
市税	2,922	2,936	2,958	3,016	3,050	3,105	3,163	3,198	3,259	3,323	3,358	
その他	540	457	473	504	492	498	503	508	514	519	525	
歳出計 b	3,462	3,587	3,676	3,709	3,760	3,773	3,824	3,849	3,892	3,946	3,976	
人件費	808	808	834	827	819	821	823	816	808	804	808	
扶助費	565	587	604	622	632	642	652	663	673	684	696	
公債費	679	698	702	694	723	703	720	721	731	758	751	
投資的経費	136	176	183	171	171	171	171	171	171	171	171	
その他経費	1,274	1,318	1,353	1,395	1,415	1,436	1,458	1,478	1,509	1,529	1,550	10年計
収支額 c=a-b	0	-194	-245	-189	-218	-170	-158	-143	-119	-104	-93	-1,633

## 【A②パターン】

歳入A（経済再生ケース）、歳出②（職員削減なし・1人あたり等経費増あり・投資的経費増あり）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,393	3,431	3,520	3,542	3,603	3,666	3,706	3,773	3,842	3,883	
市税	2,922	2,936	2,958	3,016	3,050	3,105	3,163	3,198	3,259	3,323	3,358	
その他	540	457	473	504	492	498	503	508	514	519	525	
歳出計 b	3,462	3,610	3,715	3,765	3,840	3,877	3,954	4,005	4,077	4,161	4,221	
人件費	808	810	838	835	829	833	837	834	829	827	834	
扶助費	565	593	616	641	658	676	694	713	733	755	777	
公債費	679	704	712	708	742	725	747	753	768	801	799	
投資的経費	136	181	189	176	182	187	193	199	205	211	217	
その他経費	1,274	1,322	1,360	1,405	1,429	1,456	1,483	1,506	1,542	1,567	1,594	10年計
収支額 c=a-b	0	-217	-284	-245	-298	-274	-288	-299	-304	-319	-338	-2,866

## 【B①パターン】

歳入B（参考ケース）、歳出①（職員削減あり・1人あたり等経費増なし・投資的経費増なし）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,391	3,425	3,501	3,506	3,549	3,593	3,613	3,658	3,704	3,723	
市税	2,922	2,934	2,954	3,001	3,020	3,061	3,102	3,119	3,161	3,205	3,221	
その他	540	457	471	500	486	488	491	494	497	499	502	
歳出計 b	3,462	3,587	3,673	3,701	3,747	3,755	3,801	3,821	3,858	3,907	3,931	
人件費	808	808	834	827	819	821	823	816	808	804	808	
扶助費	565	587	604	622	632	642	652	663	673	684	696	
公債費	679	698	702	694	723	703	720	721	731	758	751	
投資的経費	136	176	183	171	171	171	171	171	171	171	171	
その他経費	1,274	1,318	1,350	1,387	1,402	1,418	1,435	1,450	1,475	1,490	1,505	10年計
収支額 c=a-b	0	-196	-248	-200	-241	-206	-208	-208	-200	-203	-208	-2,118

## 【B②パターン】

歳入B（参考ケース）、歳出②（職員削減なし・1人あたり等経費増あり・投資的経費増あり）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,391	3,425	3,501	3,506	3,549	3,593	3,613	3,658	3,704	3,723	
市税	2,922	2,934	2,954	3,001	3,020	3,061	3,102	3,119	3,161	3,205	3,221	
その他	540	457	471	500	486	488	491	494	497	499	502	
歳出計 b	3,462	3,610	3,711	3,756	3,827	3,859	3,931	3,977	4,044	4,122	4,176	
人件費	808	810	838	835	829	833	837	834	829	827	834	
扶助費	565	593	616	641	658	676	694	713	733	755	777	
公債費	679	704	712	708	742	725	747	753	768	801	799	
投資的経費	136	181	189	176	182	187	193	199	205	211	217	
その他経費	1,274	1,322	1,356	1,396	1,416	1,438	1,460	1,478	1,509	1,528	1,549	10年計
収支額 c=a-b	0	-219	-286	-255	-321	-310	-338	-364	-386	-418	-453	-3,350

## 【C①パターン】

歳入C（経済成長なし）、歳出①（職員削減あり・1人あたり等経費増なし・投資的経費増なし）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2023 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,375	3,376	3,414	3,425	3,467	3,497	3,504	3,539	3,560	3,556	
市税	2,922	2,897	2,889	2,905	2,886	2,904	2,922	2,900	2,918	2,938	2,913	
その他	540	478	487	509	539	563	575	604	621	622	643	
歳出計 b	3,462	3,574	3,649	3,671	3,711	3,715	3,759	3,776	3,812	3,861	3,885	
人件費	808	808	834	827	819	821	823	816	808	804	808	
扶助費	565	587	604	622	632	642	652	663	673	684	696	
公債費	679	698	703	696	726	708	729	735	751	785	785	
投資的経費	136	176	183	171	171	171	171	171	171	171	171	
その他経費	1,274	1,305	1,325	1,355	1,363	1,373	1,384	1,391	1,409	1,417	1,425	10年計
<b>収支額 c=a-b</b>	<b>0</b>	<b>-199</b>	<b>-273</b>	<b>-257</b>	<b>-286</b>	<b>-248</b>	<b>-262</b>	<b>-272</b>	<b>-273</b>	<b>-301</b>	<b>-329</b>	<b>-2,700</b>

## 【C②パターン】

歳入C（経済成長なし）、歳出②（職員削減なし・1人あたり等経費増あり・投資的経費増あり）

(単位:億円)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2023 (H36)	
歳入計 a	3,462	3,375	3,376	3,414	3,425	3,467	3,497	3,504	3,539	3,560	3,556	
市税	2,922	2,897	2,889	2,905	2,886	2,904	2,922	2,900	2,918	2,938	2,913	
その他	540	478	487	509	539	563	575	604	621	622	643	
歳出計 b	3,462	3,597	3,687	3,727	3,791	3,819	3,889	3,933	3,999	4,079	4,133	
人件費	808	810	838	835	829	833	837	834	829	827	834	
扶助費	565	593	616	641	658	676	694	713	733	755	777	
公債費	679	704	713	710	744	730	756	767	790	830	836	
投資的経費	136	181	189	176	182	187	193	199	205	211	217	
その他経費	1,274	1,309	1,331	1,365	1,378	1,393	1,409	1,420	1,442	1,456	1,469	10年計
<b>収支額 c=a-b</b>	<b>0</b>	<b>-222</b>	<b>-311</b>	<b>-313</b>	<b>-366</b>	<b>-352</b>	<b>-392</b>	<b>-429</b>	<b>-460</b>	<b>-519</b>	<b>-577</b>	<b>-3,941</b>

※消費税については、「中長期の経済財政に関する試算」（2014（平成26）年7月）の試算条件に合わせ、

2015（平成27）年10月から10%に引き上げられることを前提に、その影響を勘案して算定。

※従来手法の財源対策（退職手当債、行政改革等推進債、国保会計繰出金未計上）は反映済。

※減債基金からの借入金及び返還金については、平成24年度及び25年度に借り入れた94億円を平成34年度以降に毎年度10億円ずつ返還することとして計上。



# 川崎市の財政状況

川崎市財政局

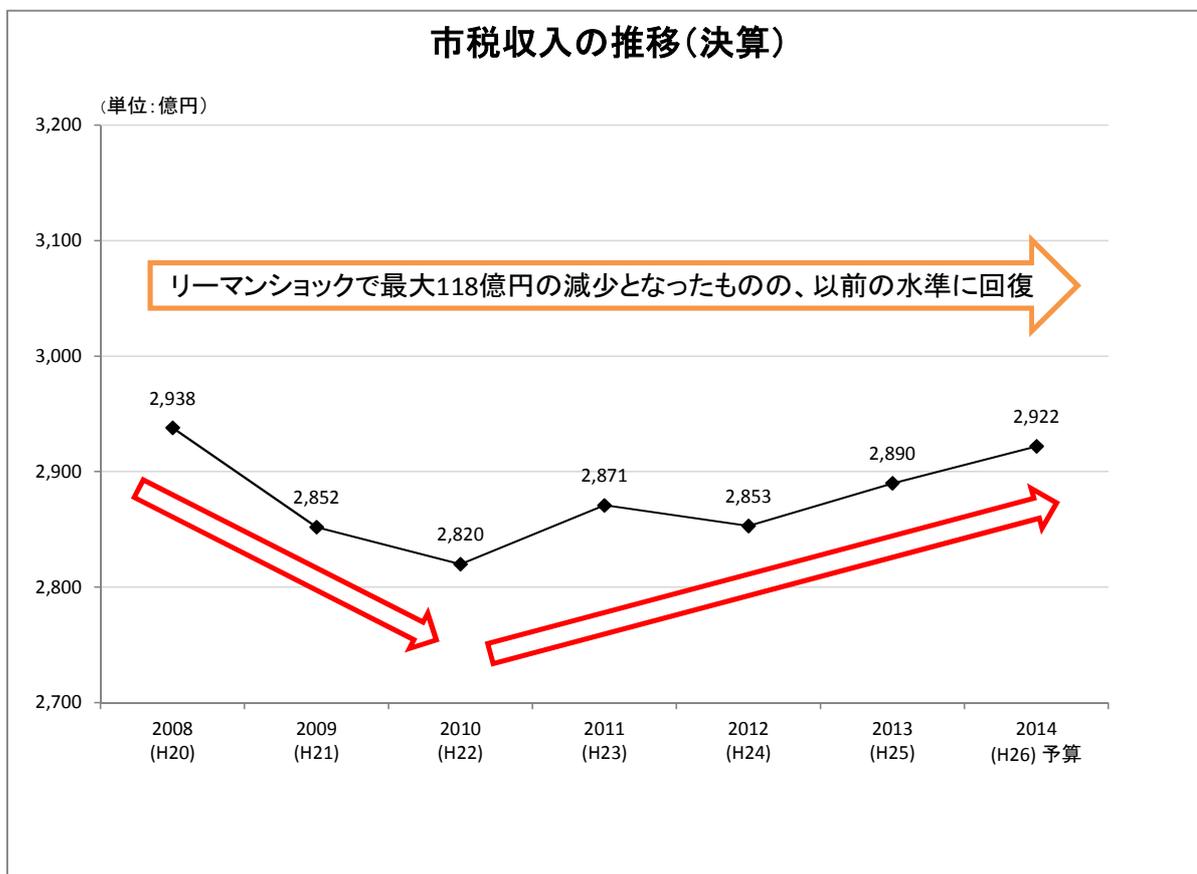
# 川崎市の財政状況

## <① 過去の推移>

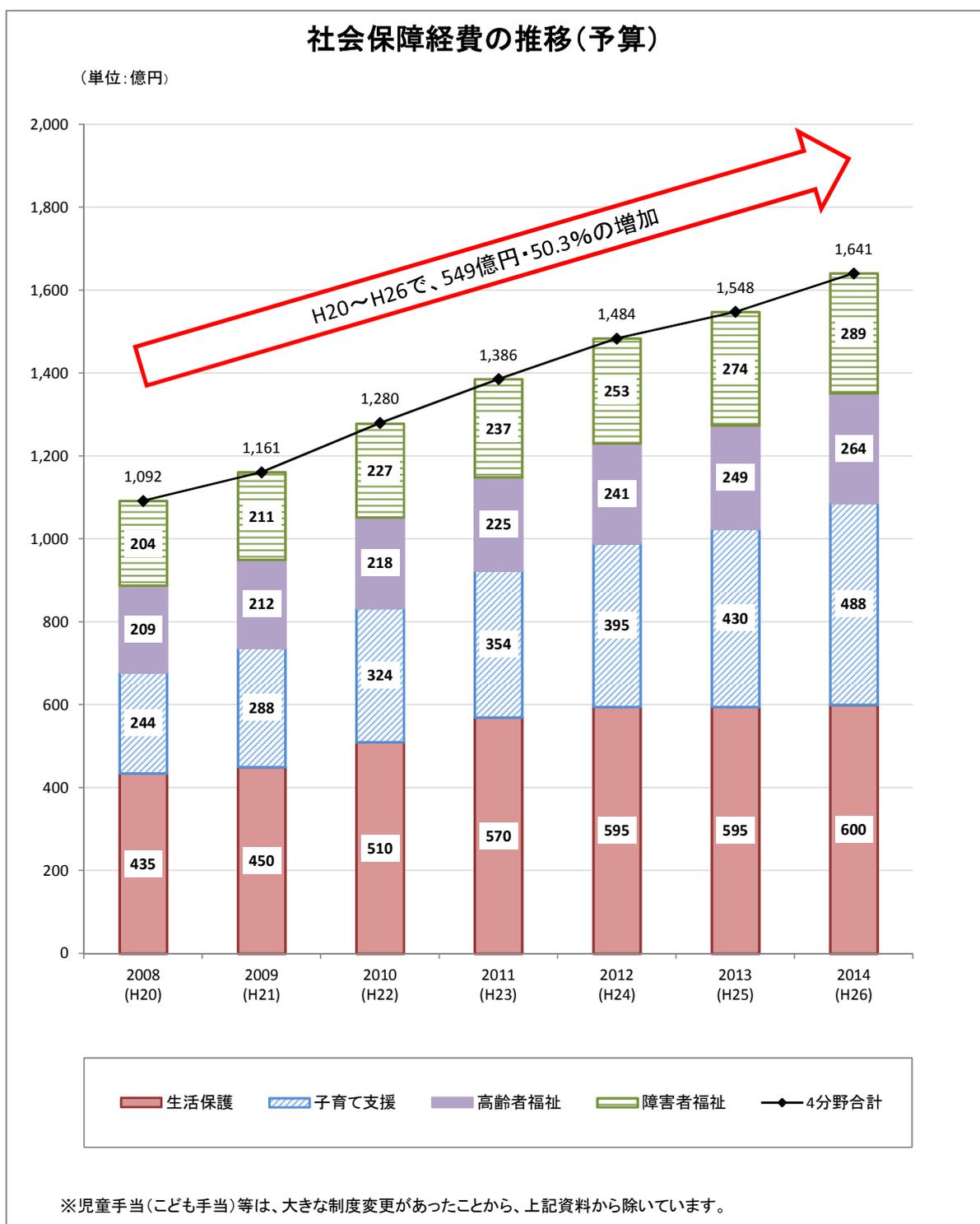
これまでは？

市税収入が増えない中で、  
保育園や特別養護老人ホームの費用など、  
社会保障経費の増加へ対応するため、  
市役所の人件費を減らすなどの  
行財政改革の取組を進めてきました。

- 川崎市の**市税収入**は、  
**リーマンショックの影響**により、平成21年度から22年度にかけて大きく落ち込みましたが、  
人口増や景気回復に支えられて、**増加傾向**にあり、  
平成26年度では、**ようやく以前の水準**に回復しつつあります。



- 一方で、**社会保障に関する経費**(子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護など)は、高齢化の進展などにより、**毎年、増加**しており、**平成20年度に比べて1.5倍**になっています。



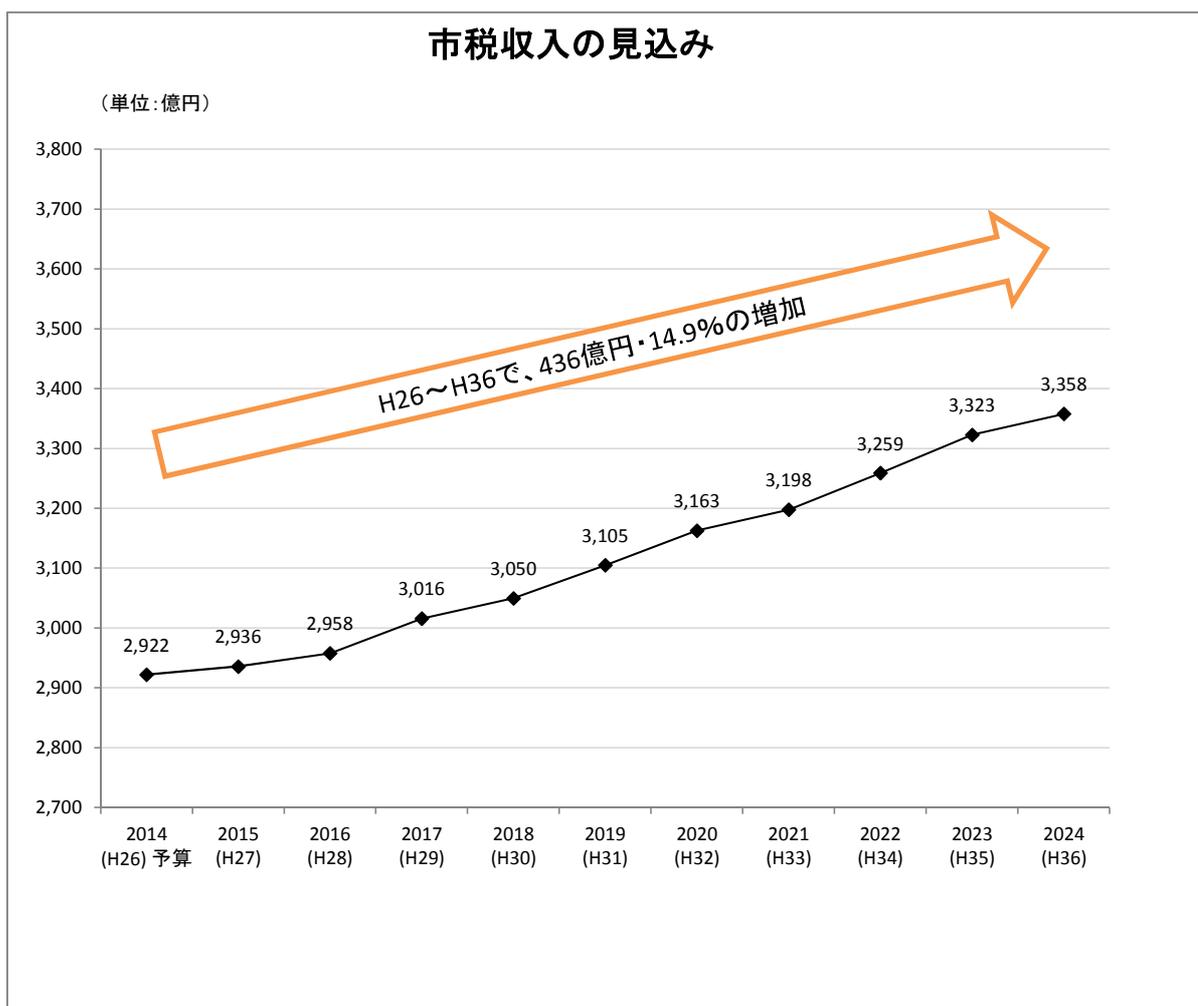
# 川崎市の財政状況

## <② 今後の見通し>

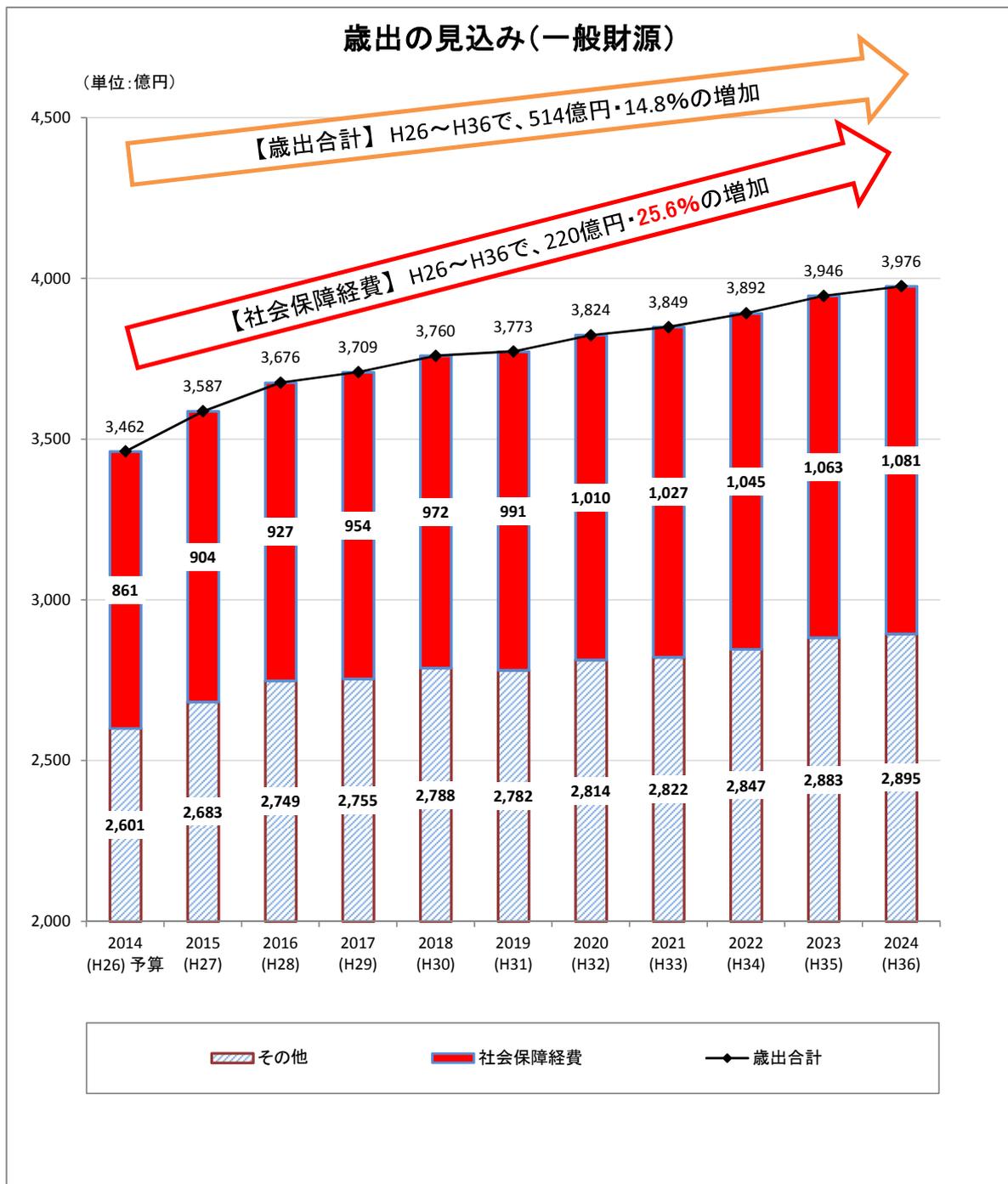
今後は？

市税収入が順調に増加しても、引き続き、高い伸びが見込まれる社会保障経費への対応が課題となります。

- 川崎市の今後10年間の市税収入は、国の試算による経済成長を見込んだ場合には、当面の人口増にも支えられ、順調に増加する見込みです。



- 一方で、川崎市の**今後10年間の歳出は**、高齢化のさらなる進展などにより、**社会保障に関する経費**(子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護など)が**高い伸びとなるなど、市税収入を上回るペースで増加する**見込みです。



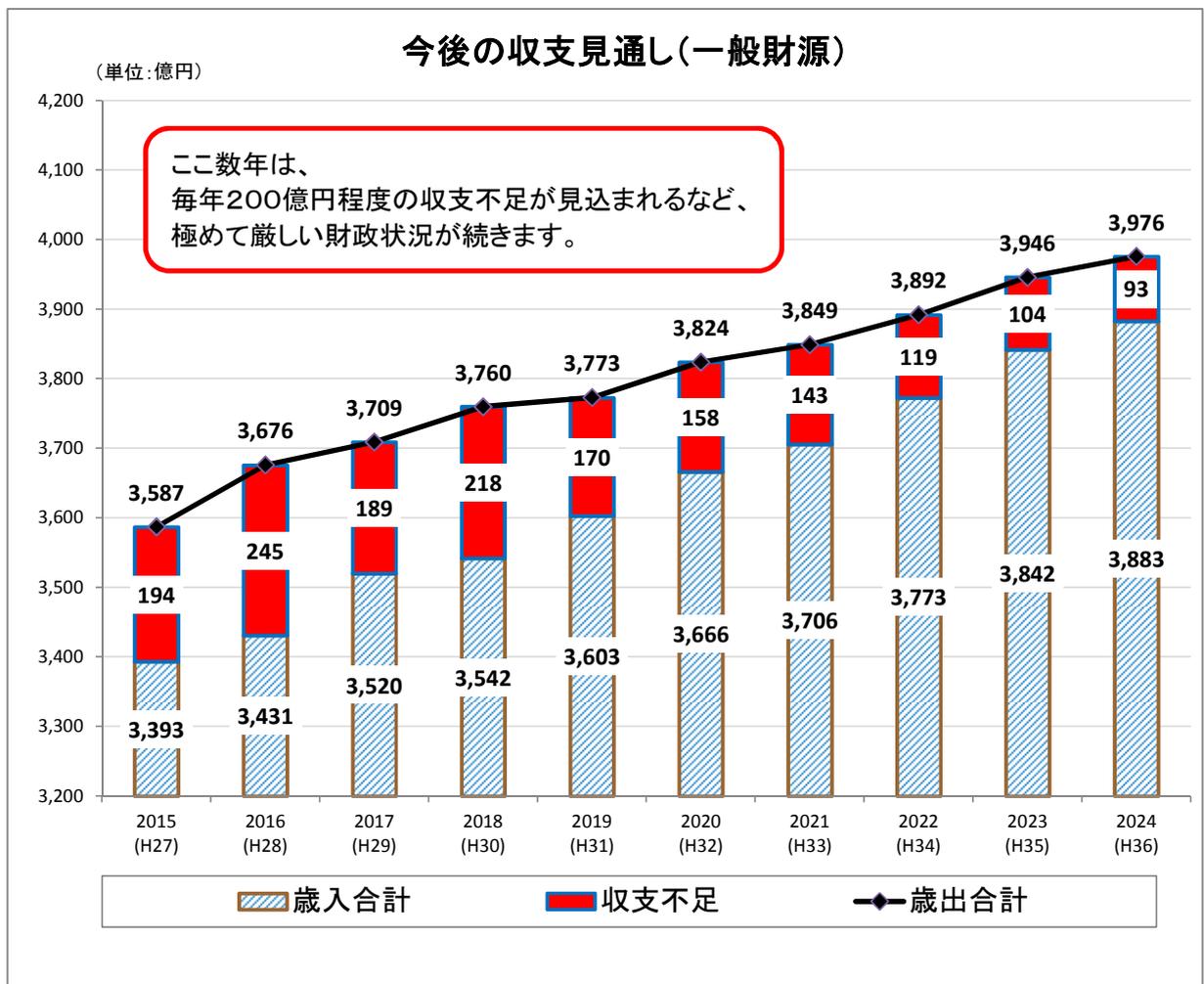
# 川崎市の財政状況

## <③ 収支見通し>

今後の  
収支見通し

市税収入等の増加により、  
徐々に収支不足が減っていく見込みですが、  
ここ数年は、極めて厳しい財政状況が続きます。

- **ここ数年は、社会保障に関する経費**(子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護など)**が引き続き増加するなど、極めて厳しい財政状況**が続きます。
- **その後は、国の試算による経済成長を見込んだ場合**には、市税収入等が増加し、**徐々に収支不足が減っていく見込み**です。



○ 「今後の収支見通し(一般財源)」は、

- ・ 2014(平成26)年度当初予算をベースに、
- ・ 原則として、現行の制度・事業が継続するものとし、
- ・ 川崎市の将来人口推計や、国の経済見通しを基礎データとして、  
算定しています。

※ 詳細は、川崎市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp> の

「市政情報」→「市の財政・市債・行財政改革」→「財政」→「収支見通しについて」  
に掲載しています。

○ お問い合わせ先

川崎市 財政局財政部財政課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話 044-200-2180

ファックス 044-200-3991

メールアドレス 23zaisei@city.kawasaki.jp